

(様式3)

(調書)

自己点検・評価書

平成30年5月

北里大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

北里大学・薬学部 薬学科

■所在地

〒108-8641 東京都港区白金 5-9-1

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

北里大学は、世界的な細菌学者であり、我が国の近代医学と衛生行政の発展に多大な貢献を果たした北里柴三郎を学祖と仰ぎ、1962年に北里研究所創立50周年を記念して創設された。北里柴三郎の業績は、「科学者としての真の学問追求」「社会事業家としての国創」「教育者としての人材育成」に集約される。北里は常々、「事を処してパイオニアたれ。人に交わって恩を思え。そして叡智をもって実学の人として、不撓不屈の精神を貫け。」と門下生に説いていた。北里大学は、北里が成した学統を受け継ぎ、北里が顕現した「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神としている。(添付資料2 5頁)

上記の建学の精神に基づき、大学（ならびに法人）の理念は以下のように定められている。

「いのちを尊(たつ)び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。」(添付資料8)

また、薬学部の理念は以下のとおりである。

「豊かな教養、深い専門知識、高い倫理観を有する、薬剤師ならびに薬学研究者の養成」(添付資料3-1 5頁、添付資料3-2 4頁)

■ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

薬学部は、以下の薬学部および薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」をシラバスに記載し、学生及び教職員に周知している。また、薬学部ホームページには、上記の人材養成の目的と「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」のほか、「アドミッション・ポリシー」を掲載し、広く社会へ公表している。(添付資料3-1 6頁、添付資料3-2 5頁、添付資料9)

薬学部 「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」

薬学部は、最新の薬学的知識・技能のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会における様々な活動に、「薬」の視点を持って積極的に参加できる人材の育成を目的とする。そのため

の教育研究上の目的は、①基礎と臨床を両輪としたバランスのとれた薬学教育の展開、②倫理観を醸成する教育の推進、③コミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④基礎と臨床が一体となった研究の展開とする。

薬学部 「ディプロマ・ポリシー」

薬学部では、基礎と臨床を融合させた教育により、豊かな人間性とコミュニケーション能力を有し、問題発見・解決能力を身につけて、最先端の研究分野から医療現場まで幅広い領域で活躍できる人材を養成することを目的としており、そのための学位授与の方針は、①基礎または臨床薬学における高度な知識・技能を修得し、②豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、③高い問題発見・解決能力を持つこととする。

薬学部 「カリキュラム・ポリシー」

薬学部では低学年において、大学への導入教育、人間形成のための教育、一般教養教育に加えて早期体験学習を履修し、高学年に向けてより高度な専門科目が増えていくようにカリキュラムが編成されている。また、薬学科・生命創薬科学科のいずれの学科でも、必要とされる高度な知識と技能・態度の修得だけでなく、コミュニケーション能力の修得や問題発見・解決能力の醸成を重視したカリキュラム編成となっている。

薬学科 「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」

薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とする。そのための教育研究上の目的は、①臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、②医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進とする。

薬学科 「ディプロマ・ポリシー」

薬学科では、豊かな人間性を有し、薬の専門家として医療の現場で活躍できる薬剤師の養成を目的としており、そのための学位授与の方針は、①薬学に関する高度な専門知識と洗練された技能を修得し、②医療人としての高い倫理観を有し、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を身につけ、④医療現場における問題発見・解決能力を持つこととする。

薬学科 「カリキュラム・ポリシー」

6年一貫教育において、低学年では大学への導入教育、人間形成のための教育、一般教養教育に加えて早期体験学習を履修し、高学年に向けて高度な専門科目が増えていくようにカリキュラムが編成されている。また、基礎教育および実務実習を充実させて薬剤師に必要とされる知識・技能・態度を修得し、スモールグループディスカッションを多用してコミュニケーション能力を身につけ、倫理関連の講義・実務実習を通して医療人としての倫理観を醸成し、卒業研究等を通して問題発見・解決能力を修得し、生涯学習講座や学会への参加を通して自己研鑽の意欲を高め、

実習や卒業研究での後輩の指導を通して後進を育成する意欲を醸成するようにカリキュラムが編成されている。

薬学科 「アドミッション・ポリシー」

薬学部 薬学科（6年制）は、豊かな人間性と最新の知識・技術を身に付けた薬剤師の育成を人材養成の目的とすることから、入学者の受け入れにおいては最新薬学（基礎、応用、臨床）の修得に強い意欲と能力を有し、将来、薬学の様々な分野でリーダーシップを発揮して活躍できる資質を備えた入学者の選抜を基本方針としています。

■「自己点検・評価書」作成のプロセス

○自己点検・評価委員会の設置と構成

本学部では、自己点検・評価委員会が設置されており、薬学教育評価機構による評価にあっても、本委員会が中心となって自己点検・評価を行った。平成29年度の本委員会の構成は、以下の通りである。

自己点検・評価委員会

委員長（学部長）	本間 浩
委員（運営委員）	岡田 信彦（教育委員会委員長）
委員（運営委員）	小林 義典（学生指導委員会委員長）
委員（運営会議構成員）	厚田 幸一郎（臨床薬学研究・教育センター長）
委員（運営会議構成員）	牧野 一石（入試委員会委員長）

○自己点検・評価 項目担当責任者

前文	：本間 浩
中項目1	：本間 浩
中項目2	：岡田 信彦
中項目3	：岡田 信彦
中項目4	：岡田 信彦
中項目5	：厚田幸一郎
中項目6	：岡田 信彦
中項目7	：小林 義典
中項目8	：岡田 信彦
中項目9	：小林 義典
中項目10	：牧野 一石
中項目11	：小林 義典
中項目12	：本間 浩
中項目13	：本間 浩

○自己点検・評価書の最終確認体制

- ①中項目ごとの担当者責任者および副担当者による執筆後、自己点検・評価委員会による査読。
- ②各担当者による訂正、修正。
- ③上記の①と②に平行して、事務局による資料の準備と確認。
- ④各担当責任者による最終確認。
- ⑤自己点検・評価委員会による最終確認。

【薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）への対応】

平成 27 年度入学生から、改訂モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）に対応した新しいカリキュラムに基づく教育を行っている。したがって平成 29 年度は、1・2・3 年生は、改訂モデル・コアカリキュラムに基づくカリキュラムを実施している。一方、4・5・6 年生は、旧モデル・コアカリキュラム（平成 14 年版および平成 15 年版実務実習モデル・コアカリキュラム）に基づくカリキュラムを実施している。

【自己点検・評価書作成の経緯】

<2017 年（平成 29 年）>

- 1 月 薬学教育評価機構評価申請説明会 出席
- 5 月 教員に対する自己点検評価に関する説明会
- 3 月 平成 28 年度第 11 回教授会において各中項目担当責任者及び担当者（執筆者）を決定
- 6 月 各教員から自己点検・評価書作成のための資料及び訪問時間閲覧資料の収集開始（試験問題、答案、授業資料など）
- 6 月 基礎資料作成開始
- 12 月 自己点検・評価書の第一次草稿作成

<2018 年（平成 30 年）>

- 1 月 自己点検・評価委員会（自己点検・評価書確認）
- 2 月 自己点検・評価委員会（自己点検・評価書確認）
- 3 月 平成 29 年度第 11 回教授会において草案の提出について審議・承認
自己点検・評価書（草案）確認、読み合わせ
根拠資料の準備と確認
- 4 月 自己点検・評価書の修正
根拠資料の修正
- 5 月 自己点検・評価書の確認
根拠資料の確認

根拠資料

- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 8 北里大学ホームページ
<https://www.kitasato.ac.jp/jp/about/overview/philosophy.html>
- 添付資料 9 薬学部ホームページ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html>

目 次

『教育研究上の目的』	8
1 教育研究上の目的	
[現状] (基準ごと)	1
[点検・評価]	4
[改善計画]	4
『薬学教育カリキュラム』	5
2 カリキュラム編成	
[現状] (基準ごと)	5
[点検・評価]	9
[改善計画]	9
3 医療人教育の基本的内容	10
[現状] (基準ごと)	10
[点検・評価]	25
[改善計画]	25
4 薬学専門教育の内容	
[現状] (基準ごと)	27
[点検・評価]	35
[改善計画]	35
5 実務実習	
[現状] (基準ごと)	36
[点検・評価]	52
[改善計画]	52
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状] (基準ごと)	54
[点検・評価]	60
[改善計画]	60
『学生』	61
7 学生の受入	
[現状] (基準ごと)	61
[点検・評価]	67
[改善計画]	67

8	成績評価・進級・学士課程修了認定	
	[現状] (基準ごと)	68
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
9	学生の支援	
	[現状] (基準ごと)	80
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
	『教員組織・職員組織』	102
10	教員組織・職員組織	
	[現状] (基準ごと)	102
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
	『学習環境』	117
11	学習環境	
	[現状] (基準ごと)	117
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
	『外部対応』	125
12	社会との連携	
	[現状] (基準ごと)	125
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	
	『点検』	130
13	自己点検・評価	
	[現状] (基準ごと)	130
	[点検・評価]	} (中項目ごと)
	[改善計画]	

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

[現状]

【北里大学の建学の精神】

北里大学の学祖である北里柴三郎の業績は、「科学者としての真の学問追求」「社会事業家としての国創」「教育者としての人材育成」に集約される。北里大学は、北里が成した学統を受け継ぎ、北里が顕現した「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を建学の精神としている（添付資料2 5頁、添付資料10）。

北里は常々、「事を処してパイオニアたれ。人に交わって恩を思え。そして叡智をもって実学の人として、不撓不屈の精神を貫け。」と門下生に説いていた。これを淵源とする「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」を北里大学の建学の精神としている。

【北里大学の理念】

学校法人北里研究所ならびに北里大学は、北里柴三郎博士の精神に則り、以下のような大学ならびに法人の理念を定めている（添付資料11）。

『いのちを尊(たつと)び、生命の真理を探究し、実学の精神をもって社会に貢献する。』

【北里大学薬学部の理念】

また、北里大学薬学部は、学部の理念を以下のように定めている（添付資料3-1 5頁、添付資料3-2 4頁）。

『豊かな教養、深い専門知識、高い倫理観を有する、薬剤師ならびに薬学研究者の養成』

【北里大学の目的】

これらを踏まえて、北里大学はその目的を以下のように北里大学学則（北里大学学則第1条第1項）に定めている（添付資料11）。

『本大学は、北里柴三郎創業の精神に則り、生命の科学に関する深遠な学術の理論と応用

を教授研究し、学術文化の向上と社会の福祉・衛生に貢献することを目的とする。』

【北里大学薬学部の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的】

また、上記の北里大学および薬学部理念に基づき、北里大学薬学部の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は以下のように学則に定められ、公表されている（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁、添付資料 12、添付資料 13）。

『薬学部は、最新の薬学的知識・技能のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会における様々な活動に、「薬」の視点を持って積極的に参加できる人材の育成を目的とします。そのための教育研究上の目的は、①基礎と臨床を両輪としたバランスのとれた薬学教育の展開、②倫理観を醸成する教育の推進、③コミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④基礎と臨床が一体となった研究の展開とします。』

【薬学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的】

また、薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は以下の通りである（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁、添付資料 12、添付資料 13）。

『薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とします。そのための教育研究上の目的は、①臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、②医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進とします。』

平成 25 年度改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、「豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する」ことが、薬剤師として求められる基本的資質として掲げられており、薬学部卒業時に求められる具体的な 10 の資質が定められている。また昨今、薬剤師を取り巻く環境は、超少子高齢社会の到来による在宅医療の進展、チーム医療・連携の拡大や科学技術の進歩、医療・薬物療法の高度化、創薬・医療業界のグローバル化などさまざまな要因によって大きく変動しており、薬剤師には高い資質と能力が求められている。本学薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命と薬剤師に対する社会的ニーズを反映したものとなっていると考えられる。【観点 1-1-1】【観点 1-1-2】

本学薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、上記のように学則に規定され（添付資料 12）、本学ホームページに掲載されて公表されている（添付資料 11）。また、シラバスにも記載され学生、教職員へ周知されている。【観点 1-1-3】【観点 1-1-4】

本学薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとともに、毎年度の教育委員会および運営会議において検証され、修正が加えられている。（添付資料 14、添付資料 15、

添付資料 16、添付資料 107) 【観点 1-1-5】

根拠資料

- 添付資料 1 薬学部パンフレット 2018
- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 3-1 学修要項 (シラバス) 2017 1年生
- 添付資料 3-2 学修要項 (シラバス) 2017 2・3・4・5・6年生
- 添付資料 10 北里大学ホームページ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/overview/index.html>
- 添付資料 11 北里大学ホームページ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/overview/philosophy/philosophy.html>
- 添付資料 12 北里大学学則第 2 条及び別表 1
- 添付資料 13 北里大学ホームページ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/index.html>
薬学部ホームページ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html>
- 添付資料 14 2019 年度の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「三方針」の策定及び「改善理由書」のご提出について (依頼) (平成 29 年 12 月 22 日 文書)
- 添付資料 15 平成 28 年度第 11 回教育委員会議事次第 (平成 29 年 2 月 16 日開催)
- 添付資料 16 平成 28 年度第 11 回教授会議事次第 (平成 29 年 3 月 2 日開催)
- 添付資料 107 平成 29 年度第 11 回教授会議事次第 (平成 30 年 3 月 1 日開催)・資料 10

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

[点検・評価]

本学薬学科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、大学の建学の精神および理念、ならびに学部の理念、薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命に基づいて設定されており、薬剤師を取り巻く環境や社会的ニーズを反映している。

また、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は学則に規定され、大学ホームページに掲載されて広く社会に公表されている。また、シラバスにも掲載され、学生や教職員に周知されている。

「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、教育委員会及び運営会議により定期的に検証され、修正が加えられている。

[改善計画]

特になし。

『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

本学薬学部薬学科では人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を以下のように定めている。（添付資料 12、添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁）

「薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とする。そのための教育研究上の目的は、臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進とする。」

この教育研究上の目的を達成するために、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が次のように定められている（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁、添付資料 18）。

「6 年一貫教育において、低学年では大学への導入教育、人間形成のための教育、一般教養教育に加えて早期体験学習を履修し、高学年に向けて高度な専門科目が増えていくようにカリキュラムが編成されている。また、基礎教育および実務実習を充実させて薬剤師に必要な知識・技能・態度を修得し、スモールグループディスカッションを多用してコミュニケーション能力を身につけ、倫理関連の講義・実務実習を通して医療人としての倫理観を醸成し、卒業研究等を通して問題発見・解決能力を修得し、生涯学習講座や学会への参加を通して自己研鑽の意欲を高め、実習や卒業研究での後輩の指導を通して後進を育成する意欲を醸成するようにカリキュラムが編成されている。」【観点 2-1-1】

カリキュラム・ポリシーの策定にあたっては、定期的な検証を年度ごとに学長からの「人材養成目的と入学者受入方針など三方針の作成依頼」に基づき実施し、見直すこととしている（添付資料 19、添付資料 20）。カリキュラム・ポリシーの策定は、教育委員会で協議し、運営会議を経て、教授会で審議、決定する体制が整えられている（添付資料 21）。その後、学長宛に回答し、「学

部長会」で最終的な承認を得ている（添付資料 22）。

この体制のもと、2016（平成 28）年度に、2018（平成 30）年度の「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を改訂し、方針をより明確にするとともに、カリキュラム体系について具体的に記載した（添付資料 20、添付資料 23）【観点 2-1-2】

カリキュラム・ポリシーについては、2016（平成 28）年度より「学修要項（シラバス）」に掲載し（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁）、毎年、全教職員に配布することで周知している。また、学生に対しては、新年度ガイダンスにおいて 1～6 年生に対して説明し（添付資料 4）、さらに Web シラバス上の「履修の手引き」に掲載することで周知を図っている（添付資料 24）。【観点 2-1-3】

カリキュラム・ポリシーは、薬学部ホームページのトップページ上に配置し、広く社会に公表されている（添付資料 18）。また、薬学部パンフレットにも記載されている（添付資料 1 15 頁）。【観点 2-1-4】

根拠資料

- 添付資料 1 薬学部パンフレット 2018
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 4 履修科目選択のオリエンテーション資料
- 添付資料 12 北里大学学則第 2 条及び別表 1
- 添付資料 18 薬学部ホームページ <https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html>
- 添付資料 19 2019 年度の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「三方針」の策定及び「改善理由書」のご提出について（依頼）（平成 29 年 12 月 22 日付文書）
- 添付資料 20 平成 28 年度第 11 回教育委員会議事次第（平成 29 年 2 月 16 日開催）
- 添付資料 21 平成 28 年度第 11 回教授会議事次第（平成 29 年 3 月 2 日開催）
- 添付資料 22 平成 29 年度第 1 回学部長会議事次第（平成 29 年 4 月 14 日開催）
- 添付資料 23 平成 28 年度第 11 回教授会議事次第（平成 29 年 3 月 2 日開催）・資料 8
- 添付資料 24 Web シラバス 平成 29 年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」
<http://kitasato-u.e-campus.gr.jp/system/risyuunotebiki/0-3.pdf>

【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを 目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

【現状】

本学部薬学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、低学年から高学年へ、基礎科目から専門科目・臨床系科目へと履修の課程が積み上がるよう体系的にカリキュラムが編成されている（添付資料 3-1 36～37 頁、添付資料 3-2 72～73 頁、基礎資料 4）。

1 年次は、一般教育部において大学への導入教育や人間形成のための教育を中心にカリキュラムが編成されている。また、基礎薬学教育の一環として、医療現場で活躍できる力を養うために、情報リテラシー教育（「情報リテラシーⅠ、Ⅱ」）や早期体験学習（「薬と仕事Ⅰ」）などの授業科目を設けている（添付資料 3-1 243～245 頁、255 頁）。

2 年次から 3 年次にわたっては、系統・分野別に基礎から応用へ繋がるようにカリキュラムが編成され、技能・態度の修得のために、基礎薬学の実習科目などが設定されている。基礎実習科目は、2～3 年次に「生命物理化学実習」、「医薬品化学実習」、「有機分析実習」、「微生物学実習Ⅰ」及び「衛生化学実習」など実習科目 14 科目を設け、実験の手技や実験結果の解決法など技術・技能を修得する十分な時間を確保している。2 年次の「社会薬学実習」では、終末期医療、災害時医療、薬害など医療が機能しない局面や障がいを模擬的に体験することで、「いのち」について考え、学生に医療人としての社会的責任を認識させる教育を行っている。また、3 年次以降のカリキュラムは、基礎薬学分野の専門的知識・技能の修得、研究能力の獲得のための科目を配置し、問題発見・解決能力を醸成して、5～6 学年における卒業研究（薬学卒業特別実習）につなげている。3～4 年次の講義科目には「臨床医学概論Ⅰ～Ⅲ」や「医療薬学Ⅰ、Ⅱ」（新コアカリでは「医療薬学」と「地域医療薬学Ⅰ～Ⅲ」）を配置し、最新の臨床薬学教育を施して、医療現場の実状や最先端の臨床教育について学び、高度な薬学的知識、技能・態度の修得だけでなく、コミュニケーション能力の修得や医療人としての自覚、高い倫理観を涵養する授業科目が設定されている。そのほか、豊かな人間性と倫理感を持った医療人となることを目的として、「医療ボランティア実習」（選択）を設け、医療・福祉施設の現場におけるボランティア活動を連続した 5 日間で実施する（添付資料 3-2 127～130 頁）。

問題発見・解決能力の涵養を目的としたカリキュラムとして、「病院・薬局実習事前実習」を定めている。「臨床薬学研究・教育センター」が中心となり（添付資料 25-1）、臨床現場で実務を兼務する多くの教員が参加して充実した事前学習を実施している。さらに、「薬学卒業特別実習」は

卒業研究論文を仕上げるとともに、問題発見・解決能力と計画性など実践に即した応用力を身に付け、柔軟な発想と能力を鍛えるための教育課程として位置づけている(添付資料 3-2 313~315 頁、373~375 頁)。

以上の教育課程は、Web シラバス「学修の手引き」や「学修要項・シラバス 2017 (1 年生)」「学修要項・シラバス 2017 (2・3・4・5・6 年生)」に「カリキュラム・マップ及びカリキュラム表」を用いて、学生及び教職員へ明示している(添付資料 3-1 36~37 頁、添付資料 3-2 72~73 頁、基礎資料 4)。【観点 2-2-1】

本学薬学科においては、6 年次後期に配置してある薬学総合演習(20 単位)が、これまでに修得した知識を体系的に学び直すことで、実践的な薬剤師としての能力を養成するための総合的な科目として位置づけられている(添付資料 3-2 380~381 頁)。薬学総合演習は後期必修科目として開講し(20 単位、225 時間、添付資料 25-2)、6 年次総授業時間 465 時間(前期の薬学卒業特別実習は 10 単位中 5 単位分 225 時間、チーム医療演習は 1 単位 15 時間)の 48.4%となっている。また、「演習補講」は、9 つの科目領域が各 3 コマ分(計 27 コマ 40.5 時間)を開講し希望者が受講している(添付資料 25-3)。以上のように、薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏っていることはない。【観点 2-2-2】

薬学教育カリキュラムの構築および変更については、教育委員会で原案を作成し、運営会議で検討の後、薬学部教授会での審議を経て決定される(添付資料 26、添付資料 27)。薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成 25 年度改訂版)に対応した 2015(平成 27)年度カリキュラムの構築および変更においては、教育委員会で新カリキュラムの編成を行った(添付資料 28)。2016(平成 28)年度以降は、教育委員会の下部委員会としてカリキュラム小委員会を設置し(添付資料 29)、現行のカリキュラムの点検・評価を行うこととした。これにより、薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能している。【観点 2-2-3】

根拠資料

基礎資料 4 カリキュラム・マップ

添付資料 3-1 学修要項(シラバス)2017 1 年生

添付資料 3-2 学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6 年生

添付資料 25-1 北里大学薬学部附属臨床薬学研究・教育センター設置規程

添付資料 25-2 平成 29 年度薬学総合演習【講義範囲一覧】

添付資料 25-3 平成 29 年度第 4 回特別実習演習小委員会議事次第・資料 1(平成 29 年 9 月 5 日開催)

添付資料 26 平成 28 年度第 7 回教育委員会議事次第(平成 27 年 10 月 17 日開催)

添付資料 27 平成 28 年度第 7 回教授会議事次第(平成 27 年 11 月 10 日開催)

添付資料 28 平成 27 年度第 6 回教育委員会議事次第・資料 2(平成 27 年 9 月 24 日開催)

添付資料 29 薬学部カリキュラム小委員会委員名簿

2 カリキュラム編成

[点検・評価]

薬学教育カリキュラムは、教育研究上の目的に沿った教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき構築されている。カリキュラム・ポリシーの設定は、教育委員会及び教授会で審議・決定され、責任ある体制で行われている。また、カリキュラム・ポリシーは、学修要項（シラバス）に明記しており、学生及び教職員に周知されている。また、薬学部ホームページに掲載され、広く社会に公表されている。

本学薬学科の薬学教育カリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成されている。薬学科のカリキュラムは、「薬の専門家」としての薬剤師の養成を目指した科目配置となっており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目的とした教育に過度に偏ってはいない。「薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制」は整備され、機能している。

[改善計画]

特になし。

3 医療人教育の基本的内容

(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

本学では、「高い倫理観と豊かなヒューマニズムを持つ医療人の育成」を目指し、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」の科目を1年次から配置し、体系的な教育プログラムを構築している(添付資料3-2 78～82頁、基礎資料4)。1年次は、「倫理学A」(前期 2単位)または「倫理学B」(後期 2単位)を薬学部履修指定科目としている(添付資料3-1 42頁、66～70頁)。また、「薬と仕事Ⅰ」(1年次前期必修科目 1単位)では早期体験学習を、「チーム医療論」(1年後期必修科目 1単位)においては、医療に関わる多職種間のコミュニケーションについて学び、6年次前期「チーム医療演習」(必修科目 1単位)において、本学の医療系他学部(医学部、看護学部、医療衛生学部)の学生と疑似医療チームを組み、与えられた患者テーマについて議論を重ねてプロダクトを作り上げ、コミュニケーションの実際を学んでいる(添付資料3-1 255頁、275頁、添付資料3-2 378～379頁)。また「薬学概論」(1年後期 1単位)において1コマ、研究倫理教育について詳しく講義を行っている(添付資料3-1 251～252頁)。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(旧カリキュラム・平成26年度入学生まで)では、2年次前期「薬と仕事Ⅱ」(必修科目、1単位)、「社会薬学実習」(必修科目 1単位)後期には「医療コミュニケーション論」(必修科目 1単位)、3年次には「医療倫理学」(必修科目 1単位)、「薬と仕事Ⅲ」(平成28年度まで開講)、「臨床医学概論Ⅰ」(必修科目 1単位)を学んだ上で、4年次の「医療心理学」(必修科目 1単位)、3年または4年次の「医療ボランティア実習」(選択科目 1単位)、5年または6年次の「終末期・緩和医療論」(選択科目 1単位)を履修し、将来、生命にかかわる薬学専門家として社会に貢献していくに相応しい倫理観やヒューマニズムを身につけるための教育を行っている。また、実務実習を終了した6年次前期に「医療コミュニケーション演習」(選択科目 1単位)を開講し、対応が困難な事例を題材として模擬患者参加型の

ロールプレイを行っている（添付資料 3-2 384 頁）。

平成 27 年度入学生からの「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成 25 年度改訂版」（新カリキュラム）では、事前実習との連動を考慮し、これまで 3 年次で開講していた「医療倫理学」を 4 年次後期に、4 年次前期に開講していた「医療心理学」を 3 年次前期に移行した（添付資料 3-2 76～77 頁）。これにより、講義で学んだコミュニケーションや心理、倫理の知識と実習での態度・技能の連携がより可能になるなど、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われている。【観点 3-1-1-1】

人の命に関わる薬剤師として共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるためには、単なる知識の習得ではなく、知識・技能・態度の融合を念頭においた体験型学習が重要である。その観点から、2 年次後期「医療コミュニケーション論」（必修科目 1 単位）ではコミュニケーションの主体である自己理解・他者理解からスタートし、対人関係に影響を及ぼす要因、自他共に尊重するコミュニケーションのあり方などについて、グループワークやロールプレイなどを交えながら修得している（添付資料 3-2 184～185 頁）。【観点 3-1-1-3】

「医療倫理学」（旧カリキュラム 3 年次、新カリキュラム 4 年次）では、生命倫理の歴史や原則を学び、医療倫理、研究倫理が必要となった背景や医療者として患者の権利を守る重要性について具体的な事例検討を交えながら学習している（添付資料 3-3 56～57 頁）。【観点 3-1-1-2】

「医療心理学」（旧カリキュラム 4 年次、新カリキュラム 3 年次）（必修科目 1 単位）では、患者心理やその対応について学び、視聴覚教材や事例を用いたロールプレイやディスカッションを通して、学んだ知識を患者理解へ繋げるための学習方法を取り入れている（添付資料 3-2 220～221 頁 306～307 頁）。同時期の 4 年次後期に開講している「病院・薬局実習事前実習」（必修科目 4 単位）では模擬患者を積極的に活用したロールプレイを行っており、患者への共感的態度や信頼関係を構築するためのコミュニケーションを醸成する場となっている（添付資料 3-2 313～315 頁）。【観点 3-1-1-3】

ヒューマニズム教育・医療倫理教育関連科目では、各科目で達成すべき教育目標や評価方法を「学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生」（添付資料 3-2）に明記するとともに、講義開始時に配布資料と口頭で学生に説明し、教員がそれに基づいて適切に評価できるように努めている（添付資料 30）。また、ヒューマニズム教育・医療倫理教育関連科目は知識だけの修得にとどまらず、実践できる技能・態度を習得するために授業内でのディスカッションには積極的に参加するように学生に対して説明している。現在、評価は、授業への参加姿勢、レポート、定期試験にて総合的に評価している（添付資料 31）。なお、欠席・遅刻は減点している。新カリキュラムでは、講義内でのグループワークなど参加型教育を増やし、今後は、順次ルーブリック型評価を導入して、ヒューマニズム教育・医療倫理教育における目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づく評価を行う予定である。【観点 3-1-1-4】

教養教育・専門準備教育で 26 単位（必修科目 10 単位、選択科目 16 単位）、語学教育で 6 単位が卒業要件として必要である。医療安全教育は 7 単位（薬と仕事 II（1 単位）、社会薬学実習（1 単位）、調剤学（1 単位）、医薬品安全性学 I・II（各 1 単位）、チーム医療演習（1 単位）、薬事関係法規（1 単位）、生涯学習の意欲を醸成するための教育は 9 単位（薬学概論（1 単位）、薬と仕

事 I (1 単位)、チーム医療論 (1 単位)、薬と仕事 II (1 単位)、地域医療薬学 I (1 単位)、医療薬学 I (1 単位)、医療薬学 II (1 単位)、薬局管理学 (1 単位)、チーム医療演習 (1 単位) となっている。これらの単位数を合計すると 48 単位あり、卒業要件単位 (平成 26 年度入学以前 186 単位、平成 27 年度入学 190 単位、平成 28 年度入学以降 189 単位) の 1/5 以上に設定されている (基礎資料 1)。【観点 3-1-1-5】

根拠資料

- 基礎資料 1 学年別授業科目
- 基礎資料 4 カリキュラム・マップ
- 添付資料 3-1 学修要項 (シラバス) 2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項 (シラバス) 2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 3-3 学修要項 (シラバス) 新カリキュラム対応「シラバス (案)」
- 添付資料 30 「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」講義資料
- 添付資料 31 「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」リアクションペーパー等

(3-2) 教養教育・語学教育

【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

【現状】

1年次における教養教育プログラムは、1群科目（幅広い視野と豊かな人間性を形成する科目；人間形成の基礎科目、基礎教育科目、教養教育科目）として一般教育部の教員による講義・演習・実習を履修することになっている。教育内容については、新カリキュラム（平成27年度以降の入学生）も、旧カリキュラム（平成26年度以前の入学生）と大きな変更はない。1群科目として、「文化の領域」12科目、「社会の領域」19科目及び「総合領域科目」の「総合領域」3科目をA区分として4科目8単位を選択し、「健康の領域」、物理情報系のうち「情報科学A・B・C」、「教養演習系」をB区分として4科目8単位を選択して履修することになっている（基礎資料1、添付資料3-1 12頁、40頁）。「人間形成の基礎科目」は、社会人としての教養を身につけるための科目で、豊かな感受性を育み、倫理意識を養い、自立した大人としての自覚を深めることを目的としている。また「A区分」及び「B区分」として、文学、哲学、芸術、経済学、政治学、歴史学、宗教学、心理学、倫理学、健康科学など幅広い教養科目を提供し、薬学準備教育ガイドラインで例示された内容に沿ってプログラムが提供されている（添付資料32）。【観点 3-2-1-1】

本学では、「総合領域科目」の「総合領域」3科目に、自校教育として「北里の世界」（必修科目 1単位）、食環境と健康を考えるための「農医連携論」（選択科目 1単位）及び仕事に対する意識を高めるためのキャリア教育として「仕事と人生」（選択科目 1単位）を開講している（添付資料3-1 124～126頁）。これらの教養科目は、1年次前後期で専門科目と重複しないで、必要単位（卒業要件単位）が修得できるように配慮し、時間割が編成されている（添付資料3-1 14～15頁）。【観点 3-2-1-2】

薬学専門科目を学習するための基礎となる自然科学系科目として、「物理学」（4単位）、「物理学実験」（1単位）、「生物学」（4単位）、「生物学実験」（1単位）などを必修科目として、「数学」、「発展数学A・B」を選択必修科目（いずれか4単位）として配置している（添付資料3-1 147～154頁、168～173頁、171～173頁、174～177頁）。また、情報系科目として、1年次前後期に「情報科学A・B・C」（各2単位）を選択科目として、1年次後期に「情報リテラシーI・II」（各1単位）を履修できるようにしている（添付資料3-1 155～167頁、243～245頁）。このよ

うに、薬学領域の学習と教養科目を関連付けて体系的なカリキュラム編成となっている（基礎資料 4、添付資料 3-1 36～37 頁）。また、「化学」については、薬学部教員が担当する薬学基礎の「化学」（2 群科目）を 1 年次前期に開講している（添付資料 3-1 233～234 頁）。【観点 3-2-1-3】

根拠資料

- 基礎資料 1 学年別授業科目
- 基礎資料 4 カリキュラム・マップ
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 32 薬学準備教育ガイドライン（例示）

【基準 3-2-2】

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【現状】

薬学生として、将来、人の命に携わる医療人となる自覚を持ち、信頼される態度や行動を身につけていくことはとても重要である。本学におけるコミュニケーション教育としては、1年次後期の「チーム医療論」（必修科目 1単位）（添付資料3-1 275頁）から始まり、2年次前期の「社会薬学実習」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 165～166頁）や後期の「医療コミュニケーション論」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 184～185頁）において、臨床心理やコミュニケーション、行動科学に係る能力を修得するために講義・演習を行っている。また、3年次前期には「医療心理学」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 220～221頁）を開講し、患者心理を理解し、患者やその家族との基本的なコミュニケーションスキルについて学習している。さらに、選択科目ではあるが3年前期から4年後期にかけて「医療ボランティア実習A・B・C・D」（添付資料3-2 251～252頁、336～337頁）を開講し、医療・福祉現場におけるボランティア活動を通し、コミュニケーションや医療人として求められる態度の修得を目指している。【観点 3-2-2-1】

聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成することを目的に、様々なグループ学習を取り入れている。1年次の「薬と仕事Ⅰ」（必修科目 1単位）（添付資料3-1 255頁）では、見学内容を踏まえて薬剤師の役割について、2年次の「社会薬学実習」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 165～166頁）では災害医療、救急医療、薬害などをテーマとしてグループ学習を行っている（添付資料33）また、3年次の「医療ボランティア実習A・B・C・D」（選択科目、各1単位）（添付資料3-2 251～252頁、336～337頁）、4年次の「病院・薬局実習事前実習」（必修科目 4単位）（添付資料3-2 313～315頁）におけるSP（模擬患者）とのコミュニケーション実習（患者心理とコミュニケーション、病棟での患者情報収集と服薬指導、患者接遇と患者インタビュー、保険薬局調剤のロールプレイング）を通して、聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力の醸成につなげている（添付資料34、添付資料35）。【観点 3-2-2-2】

1年次の「薬と仕事Ⅰ」（添付資料3-1 255頁）では、体験実習に行く前と行った後に、それ

ぞれグループ学習で話し合った内容をプロダクトとしてまとめて、発表する機会を設けている(添付資料 48、添付資料 49)。

2 年次の「社会薬学実習」(添付資料 3-2 165～166 頁、添付資料 33) では、災害医療、救急医療、医薬品副作用被害などについて関係者の方の話を聞き、それに対する自分の考えをグループ内で意見をまとめ、発表する機会を設けている(訪問時間閲覧資料 15 「社会薬学実習」のプロダクト等)。

また、4 年次の「プレゼンテーション実習」(必修科目 1 単位)(添付資料 3-2 312 頁、添付資料 36) では、シナリオ構築、説得力のある表現手法などを学び、効果的なプレゼンテーション能力の醸成を図っている(添付資料 36、訪問時間閲覧資料 16 「プレゼンテーション実習」プロダクト等)。

さらに、4 年次の「病院・薬局実習事前実習」においても、模擬症例における薬物療法の課題に対して小グループ討論を行い、その内容をプロダクトとしてまとめ、プレゼンテーションしている(添付資料 3-2 313～315 頁、添付資料 37、訪問時間閲覧資料 17 平成 29 年度「病院・薬局実習事前実習書」実習項目⑧ プロダクト)。**【観点 3-2-2-3】**

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育においては、科目ごとにレポートやグループ学習での成果発表等で評価を行っている。4 年次の「病院・薬局実習事前実習」においては、ルーブリックを作成し、学生自身による自己評価と指導者による評価の相互の評価に取り組んでいる(添付資料 38)。しかしながら、現時点ではコミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育全体としての目標達成度を評価するための指標が設定されておらず、適切に評価はできていないため、今後の課題と言える。**【観点 3-2-2-4】**

根拠資料

添付資料 3-1 学修要項(シラバス) 2017 1 年生

添付資料 3-2 学修要項(シラバス) 2017 2・3・4・5・6 年生

添付資料 33 「社会薬学実習」実習書

添付資料 34 ボランティア実習の説明資料

添付資料 35 平成 29 年度病院・薬局実習事前実習書 実習項目②、⑦、⑫、⑭(抜粋)

添付資料 36 「プレゼンテーション実習」実習書

添付資料 37 平成 29 年度「病院・薬局実習事前実習書」実習項目⑧(抜粋)

添付資料 38 平成 29 年度「病院・薬局実習事前実習」実習書 ①医薬品情報 自己評価表(抜粋)

添付資料 48 「薬と仕事 I」実習資料

添付資料 49 平成 29 年度「薬と仕事 I」報告書(抜粋)

訪問時間閲覧資料 15 「社会薬学実習」のプロダクト等

訪問時間閲覧資料 16 「プレゼンテーション実習」プロダクト等

訪問時間閲覧資料 17 平成 29 年度「病院・薬局実習事前実習書」実習項目⑧ プロダクト

【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。

【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。

【観点 3-2-3-3】 医療現場で薬剤師に必要なとされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 3-2-3-4】 医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。

【観点 3-2-3-5】 語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

【現状】

語学教育は、1年次に「読む」、「書く」の要素を取り入れた授業として「英語AⅠ」（前期）、「英語AⅡ」（後期）と「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業として「英語BⅠ」（前期）、「英語BⅡ」（後期）が必修科目となっている（基礎資料 5、添付資料 3-1 127～146 頁）。英語の授業は、「英語AⅠ」の初回授業時間内にプレイスメントテストを行い、普通クラスと上級クラスにコース分けを行い（英語A・英語B共通）、1クラス40名程度で行っている（添付資料 3-1 128 頁）。その他、「教養演習科目」の選択科目として「言語と文化A」（前期）、「言語と文化B」（後期）において、フランス語、ドイツ語、中国語のいずれかを履修することができる（添付資料 3-1 12 頁 215～230 頁）。2年次には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素をすべて取り入れた授業として、「英語CⅠ」（前期）、「英語CⅡ」（後期）が必修科目となっている（添付資料 3-2 131～138 頁）。本講義も上級クラスと普通クラスにコース分けを行い、1クラス40名程度で授業を実施している。「英語BⅠ」、「英語BⅡ」では、上級クラスの4クラスで、また、「英語CⅠ」、「英語CⅡ」では、上級クラス及び普通クラスいずれも、講義時間10コマ中5コマで、ネイティブ・スピーカーによる授業が行われている（添付資料 39）。【観点 3-2-3-1】 【観点 3-2-3-2】

3年次の「薬学英语Ⅰ」（前期選択科目；平成29年度は休講）では、薬学関連の英語文献や学術雑誌の解説のための教育を行い（添付資料 3-2 231～233 頁）、「薬学英语Ⅱ」（後期選択科目）では、研究倫理や医療従事者へのインタビューなど、薬学関連英文を中心に読み、その過程で専門用語について学んでいる（添付資料 3-2 281 頁）。また、3年次・4年次には、「文献講読ゼミ A・B・C・D」（選択科目）を配置し、薬学領域における専門的な学術論文の読解を通じて研究内容の理解につなげる教育を行っている（添付資料 3-2 238～250 頁、323～335 頁）。講義は薬学部教員が担当することから、薬学専門領域の最新の情報とともに英語を学ぶことができる。5年次・6年次においては、実用的な英語を学ぶことを目的とした「医療薬学英语」、「Clinical Case

Study」が選択科目として配置されている（平成 29 年度は休講）（添付資料 3-2 130 頁）。また、「薬学卒業特別実習」（必修科目）では、研究テーマに関連する学術論文の読解力を身につけることが教育目標の 1 つとなっており、配属先研究室において継続的な英語学習を行なっている（添付資料 3-2 373～375 頁）。6 年次前期には、アイオワ大学（米国）及びケンタッキー大学（米国）との学術交流のため、両大学薬学部の臨床研修に 6 年次学生を派遣している（添付資料 40）。短期海外研修による海外派遣期間は 2 週間で、平成 29 年度は、ケンタッキー大学へ 7 名、アイオワ大学へ 9 名が参加した（添付資料 41、添付資料 42、添付資料 43）。【観点 3-2-3-3】【観点 3-2-3-4】

このように、1 年次の「英語 A I」、「英語 A II」では、文法、講読を中心とした総合英語能力の養成、「英語 B I」、「英語 B II」では、実用英語能力の養成を目的とし、2 年次において「英語 C I」、「英語 C II」で医療、薬学関連の英文のテキストを教材として実用的な英語を必修科目として学んでいる。3 年次～4 年次には学術論文の読解を中心により高度な英語力を身につけるように選択科目を配置し、5 年次～6 年次には、「薬学卒業特別実習」や「短期海外研修」などを通じて、最新の薬学専門知識を英語で学ぶ機会を設け、6 年間を通して、基礎から実践的な英語を学ぶ体系的なカリキュラムとなっている。【観点 3-2-3-5】

根拠資料

基礎資料 5 語学教育の要素

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生

添付資料 39 平成 29 年度 2 年次必修「英語 CI・CII」講義及び試験実施スケジュール

添付資料 40 平成 29 年度第 2 回拡大教授会議事次第（平成 29 年 5 月 11 日開催）資料 11

添付資料 41 平成 29 年度薬学科 6 年生卒業研究発表会 2017（抜粋）

添付資料 42 評議員会報告資料・学部長報告「2017 年度薬学部・国際交流ケンタッキー大学、アイオワ大学」

添付資料 43 薬学部ホームページ「ケンタッキー大学・アイオワ大学（国際交流）」

<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/news/index.html>

(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【現状】

高等学校で「生物基礎」、「化学基礎」、「物理基礎」のいずれかの科目を未履修であった学生には、大学教育へスムーズに接続するための準備教育として一般教育部教員が担当する「生物学要習」、「化学要習」、「物理学要習」を1年次前期に開講している（添付資料3-1 178～181頁）。

指定校推薦入学試験に合格して、入学する学生に対しては、入学後の薬学専門教育を効果的に履修するために、入学前の時期にリメディアル教育（国語、小論文）を実施している。また、科学英語力の向上を目的に、ノーベル賞受賞研究テーマを題材とした「科学英文課題」を課している（添付資料44）。

薬学専門科目の基礎学力強化のために、1年次から2群科目（専門の基礎的知識・技術を形成する科目）・3群科目（高度の専門的知識・技術を形成する科目）を配置している。1年次前期では、「薬用植物学」、「化学」、「基礎有機化学」、1年次後期には、「解剖学」、「生理学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」、「有機化学Ⅰ」、「統計学」、「代数学」の9科目を必修科目（各1単位）として開講している（添付資料3-1 12頁、233～242頁、253～260頁）。また、平成29年度からは、1年次後期に有機化学の基礎的な知識を身につけるための反復学習として「基礎有機化学演習」（自由科目）を開講している（添付資料3-1 12頁、269～270頁）。【観点 3-3-1-1】

根拠資料

添付資料3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料44 入学前事前学習関連配布書類

【基準 3-3-2】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

【現状】

薬学生として学習へのモチベーションを高める早期体験学習として、1年次前期の「薬と仕事Ⅰ」（添付資料3-1 255頁）と、2年次前期の「社会薬学実習」（添付資料3-2 165～166頁）を位置づけている。「薬と仕事Ⅰ」では、病院および保険薬局の両方を訪問し、薬剤師が活躍する現場を実際に見学している（添付資料45、添付資料46、訪問時間閲覧資料18 見学施設及びグループ学習割振り表）。見学にあたっては、1年生前期の「薬学概論」（添付資料3-1 251～252頁）において医療人としての薬剤師の役割と社会的責務を認識するための講義を取り入れている。「社会薬学実習」では、様々な医療上のエピソードを、現場で働く職業人の講演をもとに考察・議論するだけでなく、救命救急処置などの体験実習を実施している。（添付資料33）【観点 3-3-2-1】

「薬と仕事Ⅰ」は、1年次の夏休み直前の8月上旬に実施し、4月初めと7月初めのガイダンスにて本科目の目的および薬学出身者の役割について講義を行っている（添付資料45、添付資料48）。「薬と仕事Ⅰ」の初日に、外部講師による見学時のマナー講義を受け、施設訪問時で見聞してくることについてグループ学習を行い、その成果を模造紙にまとめ、発表会を実施している。病院・薬局見学終了後には、見聞してきた内容をグループ学習にて整理し、その内容を模造紙にまとめ、発表・総合討論を行い、学習効果を高める工夫をしている。また、見学後のレポートも課している（添付資料49）。「社会薬学実習」では、救命医療など講演で聞いた内容を踏まえ、グループ学習を行い、その成果をまとめ、発表会（プレゼンテーション）を実施している（添付資料33、訪問時間閲覧資料19 平成29年度「社会薬学実習」SGDプロダクト）。【観点 3-3-2-2】

根拠資料

添付資料3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料33 「社会薬学実習」実習書

添付資料45 「薬と仕事Ⅰ」ガイダンス資料

添付資料46 パンフレット「医療の担い手としての薬剤師」

添付資料48 「薬と仕事Ⅰ」実習資料

添付資料49 平成29年度「薬と仕事Ⅰ」報告書（抜粋）

訪問時間閲覧資料18 見学施設及びグループ学習割振り表

訪問時間閲覧資料19 平成29年度「社会薬学実習」SGDプロダクト

(3-4) 医療安全教育

【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防・解決策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

【現状】

本学では、薬害・医療過誤・医療事故の概要と背景、その後の対応および予防・解決策に関する教育は、2年次前期の「薬と仕事Ⅱ」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 157～158頁）、「社会薬学実習」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 165～166頁）、3年次後期の「調剤学」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 269～270頁）、4年次前後期の「医薬品安全性学Ⅰ」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 301頁）と「医薬品安全性学Ⅱ」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 342～343頁）、4年次前期「薬事関係法規」（必修科目 1単位）（添付資料3-2 308～309頁）の中で行っている。薬害については、「薬と仕事Ⅱ」において、薬害防止に向けて薬害被害者、製薬企業の立場から各講師を招き、講義を行っている（訪問時間閲覧資料20 「非常勤講師」一覧表）。「薬事関係法規」では、代表的な薬害の原因やその対応について改めて学習するとともに、健康被害救済制度について講義を行っている。医療事故等への対応・対策については、「薬と仕事Ⅱ」において、薬剤師や元医療安全管理室長である大学病院医師を講師として招き、各職種の視点からの医療事故防止および医療関係者間の連携の必要性について講義を行っている（訪問時間閲覧資料21 薬害被害者の講義後の感想文）。「社会薬学実習」では、医薬品副作用被害者の方を講師に招き、医薬品副作用の中でも重篤な不可逆的な障害に至るものがあることを知り、その発生防止、重篤化防止のために何が必要かを考える機会を設けている（添付資料3-2 165頁、添付資料33）。また、「調剤学」では、病院実務を兼務している教員が薬剤師業務におけるリスクマネジメントとして、誤りを生じやすい調剤例とその原因、事故発生時の対処方法について講義を行っている。さらに、「医薬品安全性学Ⅰ」で、薬による有害反応のメカニズムについて学び、その後の「医薬品安全性学Ⅱ」では臨床での具体的事例とその対策について講義を行い、医薬品の安全使用において科学的な視点と客観的な判断力が養われるように努めている。

以上のように、本学では、薬害被害者や副作用被害者、医師や薬剤師、製薬企業の方と多方面からの講師による講義を行い、学生が肌で感じる機会を設けている。【観点 3-4-1-1】【観点 3-4-1-2】

根拠資料

添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

- 添付資料 33 「社会薬学実習」実習書
訪問時閲覧資料 20 「非常勤講師」一覧表
訪問時閲覧資料 21 薬害被害者の講義後の感想文

(3-5) 生涯学習の意欲醸成

【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努めていること。

【観点 3-5-1-3】生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

[現状]

薬学の発展はめざましく、その領域も拡大しつつあるため、薬学部に入学者の1年次の「薬学概論」(必修科目1単位)(添付資料3-1 249～250頁)において、医療人としての薬剤師の役割と社会的責務を学ぶ。ここでは、北里大学病院薬剤部長および保険薬局学の教授を講師として、薬剤師の業務を俯瞰する講義をすることにより、医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを理解する機会とした。また、患者を中心にした良質の医療を実践するためには、多職種医療専門職の協働(チーム医療)が不可欠であり、そのための優れた人材の育成が急務である。北里大学では、医療系の4学部と2専門学校を擁し、14に及ぶ医療専門職を育成する教育を展開し、大学附属の4つの病院と連携した臨床教育も大きな特徴となっている。このような環境のもとに、1年次の「チーム医療論」(必修科目1単位)(添付資料3-1 275頁)では、チーム医療の構成員として自身の専門性を活かし積極的に医療に参画し、より安全で質の高い医療を実践できるように、医療の流れ、医療チーム構成員とその職能・役割、医療倫理をはじめとしてチーム医療に関する基本的知識を修得している。さらに1年次の夏休み直前に実施している「薬と仕事Ⅰ」(必修科目1単位)(添付資料3-1 255頁)の早期体験学習では、病院薬剤部や保険薬局といった薬剤師が働く現場を訪問し、見学・見聞する機会を設け、薬学生としての学修に対するモチベーションを高めるとともに、生涯学習の意欲醸成に繋げている。

2年次の「薬と仕事Ⅱ」(必修科目1単位)(添付資料3-2 157～158頁)で、生命に関わる職種に就くことを自覚した上で、3年次の「地域医療薬学Ⅰ」(添付資料3-2 271～272頁)では、適切な薬物治療及び地域での保健・医療・福祉に貢献できるようになるために、保険調剤、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションに関する基本的知識を修得し、4年次の「地域医療薬学Ⅱ・Ⅲ」(平成30年度開講予定)、「医療薬学Ⅰ・Ⅱ」(添付資料3-3 20～23頁、54～55頁)、「病院・薬局実習事前実習」へと体系的な教育がなされている。6年次の「チーム医療演習」(必修科目1単位)(添付資料3-2 378～379頁)は、医療系総合大学としての北里大学ならではの特色を活かした全学部参加型の演習であり、これまでの学修の総まとめとして位置付けられる。学生に対し薬剤師としての心構えや職業観を意識させることにより、生涯学習の必要性を学んでいる。【観点 3-5-1-1】

進歩が激しい医学・薬学分野で薬剤師が期待される職務を果たすためには、薬剤師免許取得直後から生涯にわたる継続研修が必須である。本学卒業生だけでなく地域薬剤師の生涯研鑽を積極的に支援する目的で、生涯学習セミナーを前期、中期、後期と年間を通して開催しているが（添付資料 51-1）、この生涯学習セミナーへの学部学生、大学院生および教員の参加を、ポスター掲示、研究室への案内配布や薬学部ホームページなどで促している。特に、4年次から6年次の学生には、「実践医療薬学A・B・C」（自由科目 各1単位）（添付資料 3-2 370頁、添付資料 51-2、添付資料 51-3）として積極的に参加するよう呼びかけている。学部学生の生涯学習への積極的な参加によって、薬剤師の将来を敏感に感じ取り、選ばれる薬剤師像を確立することを目標とする。

【観点 3-5-1-2】

本学では、医療の現場と密接に連携した教育を展開している。臨床薬剤師育成に際しては、医療現場における薬剤師の使命を間断なく体感することが大変有用となっている。1年次から各学年に応じた段階的な学習体系を取り入れることにより、生涯にわたり学習する必要性の理解が深まるよう取り組んでいる（基礎資料 4）。**【観点 3-5-1-3】**

根拠資料

基礎資料 4 カリキュラム・マップ

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料 3-3 学修要項（シラバス）新カリキュラム対応「シラバス（案）」

添付資料 51-1 「生涯学習セミナー」開催に関する薬学部ホームページ

https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/general_info/index.html

添付資料 51-2 受講者数一覧表「実践医療薬学A・B・C」

添付資料 51-3 平成 29 年度生涯学習セミナー受講者数一覧

『薬学教育カリキュラム』

3 医療人教育の基本的内容

[点検・評価]

「高い倫理観と豊かなヒューマニズムを持つ医療人の育成」を目指し、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」の科目を1年次から6年次まで体系的な教育プログラムを構築している。

教養教育プログラムについては、本学の一般教養科目（1群科目）を担当する一般教育部との連携により、人文・社会系科目、自然科学系科目が幅広く提供されている。「総合領域科目」に大学の特色ある講義科目を設定し、社会のニーズに応じた科目としている。薬学専門教育（3群科目）への準備教育としては、1群科目として「物理学」、「生物学」、「数学」を配置し、「化学」については基礎専門科目（2群科目）として薬学部教員が担当し、開講している。

コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育は、1年次から講義、実習、演習のなかでグループ学習などを通して行われている。しかし、目標達成度を評価するための指標を設定し、適切に評価する方法は確立されていない。

語学教育は、1年次から2年次までに英語の基本的な「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素をすべて修得できるように必修科目としてカリキュラムが編成されており、3年次以降は医療関連英語や薬学専門英語を学ぶための選択科目として配置し、体系的に語学力が身につくよう工夫されている。6年次前期には、海外交流による短期海外研修への参加も可能である。

高等学校から大学教育への接続をスムーズに行うために準備教育としての科目（添付資料 3-1 178～181頁）を開講している。また、指定校推薦入学試験合格者には、入学前教育を実施している。薬学専門教育を効果的に履修するために、1年次に基礎学習のための専門科目を配置している。

1年次の早期体験学習である「薬学と仕事Ⅰ」では、薬剤師が活躍する現場などを広く見学させている。早期体験実習における見学後や社会薬学実習における講演の後には、グループ学習を行い総合討論会や発表会を実施して、学習効果を高めている。

薬害・医療過誤・医療事故の概要と背景、その後の対応および予防・解決策に関する教育は、2年次から4年次にかけて講義・実習の中で実施している。その中で、薬害被害者や副作用被害者、医師や薬剤師、製薬企業の方と多方面からの講師による講演を聞くなど、学生が肌で感じる機会を設け、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるようにしている。

生涯学習の意欲醸成については、「薬と仕事Ⅰ」、「チーム医療論」、「薬と仕事Ⅱ」、「地域医療薬学Ⅰ」、「地域医療薬学Ⅱ・Ⅲ」、「医療薬学Ⅰ・Ⅱ」、「病院・薬局実習事前実習」、「チーム医療演習」など、1年次から6年次までの科目において生涯学習の必要性について意識を高める機会と体験する機会を設け、体系的な教育を実施している。また、生涯学習セミナーは、年間を通して開催されており、学生に対しては、在学中から参加する機会を提供している。

[改善計画]

「高い倫理観と豊かなヒューマニズムを持つ医療人の育成」においては、アクティブ・ラーニングなど効果的な学習方法を増やし、目的達成度を評価するルーブリック型評価法を導入してい

く予定である。

コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育は、科目ごと目標達成度を評価するための指標を設定し、適切に評価する方法を確立する必要がある。

平成 30 年度からは、「病院・薬局実習事前実習」において、目標達成度を評価するための指標を設定し、ルーブリック評価を導入していくことが決まっているが、他の関連科目についても実現できるよう改善を進めていく（添付資料 51-4）。

根拠資料

添付資料 51-4 平成 29 年度第 4 回実務実習小委員会議事次第（平成 30 年 3 月 20 日開催）資料 2

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生

4 薬学専門教育の内容

(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

【現状】

本学では、現在4年生以上については、2006（平成18）年度から導入された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠して策定されたカリキュラム（旧カリキュラム）に則り、また、現在3年生以下については、2013（平成25）年12月に改定され2015（平成27）年度から実施された「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」及びそれに準拠するため2015（平成27）年2月に示された「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿うように策定されたカリキュラム（新カリキュラム）に則り、ディプロマ・ポリシーに叶う薬剤師及び教育・研究者を世の中に送り出すべく、6年間の教育課程を構成している（基礎資料4）。

本学薬学部では、本学及び本学部の理念・教育方針の周知と学修への手助けを目的に、「学修要項（シラバス）」（冊子及びWebシラバス）を作成している（添付資料3-1、添付資料3-2、添付資料52-1）。授業科目の内容については、科目名、科目概要、担当者、開講日等の記載の他、教育目標が記載されている。全科目の授業の各回については、講義項目、担当者とともに、到達目標・内容が明記されている（添付資料3-1 233頁、添付資料3-2 131頁）。さらに、各回の授業内容が、2017（平成29）年度の3年生以下が受講する「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」のどのSBOsに対応するか参照・閲覧できるようにしている（添付資料3-2 233頁）。薬学部WebシラバスではSBOsのコードとその内容も確認できるようになっている（添付資料52-1）。

本学で行われる授業科目は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」（旧カリキュラム）及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」の教育目標に準拠している（基礎資料3）【観点4-1-1-1】

根拠資料

基礎資料3 薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsに該当する科目

基礎資料4 カリキュラム・マップ

添付資料3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料52-1 薬学部ホームページ-Webシラバス

<http://kitasato-u.e-campus.gr.jp/public/syllabus/2018>

【基準 4-1-2】

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域（知識・技能・態度）に適した学習方法を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

【現状】

本学では、新・旧カリキュラムを通して、薬学教育モデル・コアカリキュラムにおいて学修者に期待される SBOs のうち、「知識」の修得に関するものについては低学年次から講義や演習を中心に、「技能・態度」の修得に関するものについては学生実習（基礎実習 14 科目；14 単位、）のほか、SGD やロールプレイ形式を取り入れた科目（社会薬学実習；1 単位、薬と仕事Ⅰ；1 単位、薬と仕事Ⅱ；1 単位、医療コミュニケーション論；1 単位、医療心理学；1 単位、プレゼンテーション実習；1 単位、病院・薬局事前実習；4 単位、チーム医療演習；1 単位）を配置した教育を実施している（基礎資料 1、基礎資料 3、添付資料 3-1、添付資料 3-2）。また、2 年次前期から 3 年次後期までの 2 年間に渡り行われる基礎実習 14 科目と 5 年次前期から開始する「薬学特別卒業研究」（10 単位）を通して、学修した「知識」を実験・体得して問題発見・解決能力を養い、科学的思考力に基づき考察することで総合的にレポートや卒業論文にまとめる能力の育成を図り、「知識・技能・態度」を総合的に深める教育を行っている。【観点 4-1-2-1】

技能、態度を身につける学習方法をとった授業科目

履修学年	科目名	単位数	授業コマ数 (SGD、ロールプレイ)	実時間数 (時間)
1 年次	薬と仕事Ⅰ	1	4.2	6.25
2 年次	薬と仕事Ⅱ	1	1	0.2
	社会薬学実習	1	6	9
	医療コミュニケーション論	1	8	4
3 年次	医療心理学	1	9	4.5
4 年次	プレゼンテーション実習	1	12	18
	病院・薬局実習事前実習	4	20	30
6 年次	チーム医療演習	1	7	10.5
		11	67.2	82.45

本学では、新・旧カリキュラムを通して、2年次前期から3年次後期まで薬学基礎系教室・研究室が担当する専門科目の基礎実習を行っている。2年次に、「物理系実習（生命物理化学実習）」、「化学系実習（医薬品化学実習、有機分析実習、生薬学実習、定量分析実習、有機合成実習）」、「生物系実習（生化学実習）」を、3年次に、「生物系実習（微生物学実習Ⅰ・Ⅱ）」、「生理・薬理系実習（薬理学実習Ⅰ・Ⅱ）」、「薬剤系実習（物理薬剤学実習）」、「衛生薬学系実習（衛生化学実習、公衆衛生学実習）」を実施し、「知識」ばかりでなく、科学的思考力の醸成に役立つ「技能・態度」の修得のための学修時間を十分に確保している（基礎資料1-2、基礎資料1-3、基礎資料4、添付資料3-2）。【観点4-1-2-2】

基礎薬学科目で3年次までに学修する基礎的知見は、附属4病院（北里大学病院、北里大学東病院、北里大学北里研究所病院、北里大学メディカルセンター）の薬剤部を兼任する臨床系教員や附属病院医師が主に担当する臨床薬学系科目で3年次以降に学修する臨床的知見と密接に関連付けている。例えば、「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、各疾患の発症機序と病態に関する基礎知識と薬物療法とその妥当性の評価などについて、薬剤部兼任の臨床系教員の指導のもとに学修する。旧カリキュラムでは、「薬物治療学Ⅰ」を3年次に、「薬物治療学Ⅱ・Ⅲ」を4年次に配置していたが、新カリキュラムでは「薬物治療学Ⅳ」を追加し、「薬物治療学Ⅰ・Ⅱ」を3年次に、「薬物治療学Ⅲ・Ⅳ」を4年次に配置することで十分な学修時間を確保している。また同様に、「調剤学」（旧カリキュラムでは4年次、新カリキュラムでは3年次に配置）では、処方せん授受から服薬指導までの流れに関連する基礎的知識を、禁忌、相互作用、副作用などの基礎的知見を活かしながら学修する。さらに、4年次前・後期には、「病院・薬局実習事前実習」を実施し、3年次までに学修した基礎的知見を基盤とし、調剤や服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識・技能・態度を学修する（基礎資料4、添付資料3-2 217～219頁、267～268頁、338～339頁）。

【観点4-1-2-3】

本学では、新・旧カリキュラムを通して、薬剤師や他の医療従事者・薬事関係者との交流体制が整備されている。例えば、1年次前期には、薬学生としてこれからの学修に対するモチベーションを高める目的で、「薬と仕事Ⅰ」の早期体験実習を配置し、病院薬剤師及び保険薬局薬剤師の活躍する医療現場を見学し、その業務や社会において果たしている役割について見聞する機会を設けている（添付資料3-1 255頁）。さらに、1年次後期の「チーム医療論」では、医療系4学部（薬学部、医学部、看護学部、医療衛生学部）と2つの専門学校（北里大学看護専門学校、北里大学保健衛生専門学院）を有する本学が先駆的に培ってきた「チーム医療教育プログラム」に基づいて、医療の流れ、医療チーム構成員とその職能・役割、医療倫理をはじめとした基本的知識を、各学部及び医療現場からの教員の直接指導のもとに学修している（添付資料3-1 261～262頁、添付資料52-2 6頁）。また、薬害や医薬品のリスクマネジメントなどの問題を通して、薬剤師の役割を考え医療倫理の重要性を学修する2年次前期の「薬と仕事Ⅱ」では、薬害被害者から体験やその思いを聞く他、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、医師、製薬企業勤務者がそれぞれの立場から非常勤講師として教育へ直接的に関与する機会を設けている（添付資料3-2 157～158頁）。さらに、4年次前・後期の「病院・薬局実習事前実習」には、本学附属4病院薬剤部の薬剤師で本学教員を兼務する者の他、多数の薬剤師が非常勤講師として学生指導に参画している（添付資料3-2 313～315頁、訪問時間閲覧資料22 非常勤講師リスト）。【観点4-1-2-4】

根拠資料

基礎資料 1 学年別授業科目

基礎資料 3 薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsに該当する科目

基礎資料 4 カリキュラム・マップ

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料 52-2 チーム医療ガイドブック

訪問時閲覧資料 22 非常勤講師リスト

【基準 4-1-3】

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム編成が行われていること。

【現状】

本学では、2013（平成 25）年 12 月に改定された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の 2015（平成 27）年度からの実施に向け、2014（平成 26）年度に改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成 26 年度版」の SBOs と全科目との対応を調査し、旧カリキュラムの見直しを実施して 2015（平成 27）年度入学生から新カリキュラムを導入した。6 年制の 1 年次から 4 年次までの旧カリキュラムは、大きく、語学系、総合領域、数理・情報系、物理系、化学系、生物系、生理・薬理系、薬剤系、臨床薬学系、衛生薬学系、法規・制度系と分類され、これは新カリキュラムでも同様に分類されている（基礎資料 4）。また、臨床薬学系以外の分類に属する基礎系科目はほぼ新カリキュラムでも継続されている。すなわち、1 年次には教養科目の他に一部の専門科目をスタートさせ、2 年次から 3 年次へ、一部は 4 年次へ順次性を考慮して基礎系科目を配置した教育プログラムを旧カリキュラムから実施してきた。また、新・旧カリキュラムにおいて、基礎系科目に関連した実習も基礎系科目の学修に続いて設定されていることが多く、「知識」が「技能・態度」に連動するよう配慮されている。例えば、1 年次後期の「生化学Ⅰ」と 2 年次前期の「生化学Ⅱ」に引き続き 2 年次後期に「生化学実習」が設定されている（添付資料 3-1 257～258 頁、3-2 146～147 頁、174～175 頁、193～194 頁、基礎資料 4）。また、2 年次前期の「薬理学Ⅰ」、2 年次後期の「薬理学Ⅱ」、3 年次前期の「薬理学Ⅲ」の後、3 年次後期に「薬理学実習Ⅰ・Ⅱ」が設定されている（添付資料 3-2 277～278 頁、279～280 頁、基礎資料 4）。

新カリキュラムでは、臨床薬学系の分類に属する科目数を増やしている。旧カリキュラムと同様に、2 年次には「病理学」や「業態評価学」など病態に関する基礎科目を配置しているが、3 年次と 4 年次は連続性を意識した科目設定となっている（基礎資料 4）。旧カリキュラムでは 3 年次に「薬物治療学Ⅰ」を、4 年次に「薬物治療学Ⅱ」と「薬物治療学Ⅲ」を配置していた。一方、新カリキュラムでは、3 年次に「薬物治療学Ⅰ」と「薬物治療学Ⅱ」を、4 年次に「薬物治療学Ⅲ」と「薬物治療学Ⅳ」を配置することで「薬物治療学」の学修枠を増加させた（添付資料 3-2 217～219 頁、267～268 頁、338～339 頁、添付資料 3-3 52～53 頁）。また、地域での保険・医療・福祉への貢献の重要性から旧カリキュラムの「OTC 治療学」を発展させて「地域医療薬学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を新設し、3 年次の「地域医療薬学Ⅰ」（添付資料 3-2 271～272 頁）と 4 年次の「地域医療薬学Ⅱ・Ⅲ」（添付資料 3-3 20～21 頁、54～55 頁）とで連続性をもって、保険調剤、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションに関する基本的知識を学修する。このように、臨床薬学系科目の比重が増し薬学に対するモチベーションが高まった状態で「病院・薬局実習事前実習」を実施し、5 年次からの「病院・薬局実習」につながるカリキュラム設定と

なっている（添付資料 3-2 313～315 頁、371～372 頁）。

本学では、新・旧カリキュラムにおいて、「病院・薬局実習」後の 6 年次 5 月に「チーム医療演習」を実施している。本学が有する医療系 4 学部（薬学部、医学部、看護学部、医療衛生学部）と 2 つの専門学校から学生が集って少人数グループを形成し、災害時救急などの与えられたテーマにおいて、問題点を洗い出し、それぞれの構成員が果たす役割について話し合い発表する問題解決型学習（PBL）形式の学修を行う。薬学の基礎系科目と臨床系科目を学修し、さらに「病院・薬局実習」を終了している 6 年次の初めという適切な時期に設定されている（基礎資料 4、添付資料 3-2 378～379 頁、添付資料 52-2、添付資料 53）。【観点 4-1-3-1】

根拠資料

- 基礎資料 4 カリキュラム・マップ
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 3-3 学修要項（シラバス）新カリキュラム対応「シラバス（案）」
- 添付資料 52-2 チーム医療ガイドブック
- 添付資料 53 平成 29 年度「オール北里チーム医療演習」当日プログラム

(4-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 4-2-1】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

【観点 4-2-1-1】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。

【観点 4-2-1-2】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 4-2-1-3】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

【現状】

本学薬学部薬学科は、教育研究上の目的として掲げる「①臨床薬学に関連した高度な専門教育と実践教育の充実、②医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を習得させる教育の推進、④医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進」（添付資料 3-2 5 頁）に基づき、旧及び改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠したカリキュラム以外に、選択科目を通して本学独自の薬学専門教育を行っている。また、それらは関連した必修科目と連動して受講することによって、より効果的な学修効果を生み出すことを期待している。2014（平成 26）年以前入学生に適用される旧カリキュラムでの選択科目数は、薬学専門教育科目では、4 年次に 10 科目、5 年次に 3 科目、6 年次に 4 科目であり、実習・演習科目では、6 年次に 7 科目である。2015（平成 27）年度入学生に適用された新カリキュラムでの選択科目数は、薬学専門教育科目では、3 年次に 11 科目であり、実習・演習科目では、1 年次に 1 科目、2 年次に 1 科目である（基礎資料 1、添付資料 3-1 12 頁、添付資料 3-2 127～130 頁）。【観点 4-2-1-1】

「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成 25 年度改訂版」に記載されている「薬剤師として求められる基本的な資質」に掲げられる「薬剤師としての心構え」や「患者・生活者本位の視点」を醸成するための低学年での取り組みとして、2 年次の「社会薬学実習」（必修）では、SGD 形式の学修方式や知覚・運動機能遮断体験によるハンディキャップを持つ市民の生活上の困難を実体験してその支援方法・姿勢を身につける実践的学修を取り入れている（添付資料 3-2 165～166 頁、添付資料 33）。また、3 年次の「医療ボランティア実習 A・B」（選択）と 4 年次の「医療ボランティア実習 C・D」（選択）では、北里研究所病院、白金キャンパス近郊の特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの医療・福祉現場を訪問し、車椅子移動の手伝い、グループ作業の見守り、レクリエーションの補助などボランティア活動を通し、豊かな人間性と倫理観を実践的に培うことを目的としている（添付資料 3-2 251～252 頁、336～337 頁）。5 年次あるいは 6 年次の「終末期・緩和医療論」（選択）は可能な限りセミナー形式で行い、医療全体にわたる緩和医療・緩和ケアの介入の必要性について積極的に論じ、より良い終末期医療、患者支援及び患者家族の支援が

できるようになることを目指している（添付資料 3-2 376～377 頁）。

2年次の「医療コミュニケーション論」（必修）では、医療者と患者・家族間、及び医療者間のより良いコミュニケーション関係の構築を目指し、自分を知り、相手を理解するための臨床心理やコミュニケーション、行動科学の知識・技能・態度の基礎を学修している（添付資料 3-2 184～185 頁）。これに続く3年次の「医療心理学」（必修）（旧カリキュラムでは4年次開講）では、患者本位の医療を提供できるようになるために、病気が患者に及ぼす心理的な影響を理解し、患者やその家族との基本的なコミュニケーションスキルを習得する（添付資料 3-2 220～221 頁）。「医療コミュニケーション論」と「医療心理学」に関連して、6年次には、OSCE や病院・薬局実務実習を経て改めて患者とのコミュニケーションについて考えたいという学生を対象に、コミュニケーションの重要性やスキルを参加型かつ実践的に学修する「医療コミュニケーション演習」（選択）を用意している（添付資料 3-2 384 頁）。

本学は、薬学部の生薬学研究室及び薬用植物園とあわせて、東洋医学総合研究所、北里生命科学研究soなどの漢方・生薬関連の施設が我が国で最も充実した環境にある。この特徴を活用し、薬学部・北里生命科学研究soの教員と、東洋医学総合研究所診療部の医師・薬剤師による講義及び実習を組合せた教育プログラム「漢方医薬学履修プログラム」を用意している。具体的には、1年次に「薬用植物学」（必修）と「薬用植物園観察実習」（必修）を、2年次に「生薬学Ⅰ・Ⅱ」（必修）、「初級太極拳演習」（自由科目）及び「生薬学実習」（必修）を、3年次に「東洋医学概論」（必修）と「地域医療薬学Ⅰ」（必修）（旧カリキュラムでは「植物薬品化学」（選択））を、4年次に「健康食品論」（選択）を、5年あるいは6年次に「生薬・東洋医学精説」（選択）と「漢方調剤薬局実務実習」（選択）を用意している。（添付資料 3-2 30 頁）。【観点 4-2-1-2】

必修科目の基礎系薬学専門教育科目が低学年から中学年次に集中していることに鑑み、選択科目は高学年に多く配置されている。また、低学年から中学年次の必修科目を踏まえ、内容的に連続性のある選択科目を上級年次に配置して、無理なく履修が可能な時間割を編成している（添付資料 3-1 14～15 頁、添付資料 3-2 56～67 頁）。また、「栄養情報担当者・サプリメントアドバイザー」、「健康食品管理士」及び「臨床検査技師」の資格認定試験等の受験資格取得に必要な指定科目も、他の科目と重複して履修できないことが無いよう時間割を編成している。（添付資料 3-1 27～31 頁、添付資料 3-2 31～39 頁）。【観点 4-2-1-3】

根拠資料

基礎資料 1 学年別授業科目

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

『薬学教育カリキュラム』

4 薬学専門教育の内容

[点検・評価]

本学のカリキュラムは、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠して作成・編成されており、「学修要項（シラバス）2017 1年生」、「学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生」及び薬学部ホームページ上の薬学部 Web シラバスには教育目標と SBOs が明記されている。それらの中で、2015（平成 27）年度入学者以降のカリキュラムについては、改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に対応する SBOs のコードの他、薬学部 Web シラバスではその内容も確認できるようになっている。

学修する領域（知識・技能・態度）に応じ、適した学修方法を用いた教育を行っている。科学的思考力の醸成に役立つ「技能・態度」の修得のために 2 年間にわたる実験実習時間を確保している。

患者、薬剤師、医師、他の医療従事者、製薬企業従事者を含む薬事関係者が低学年時から直接的に教育に関わる科目を設定している。

基礎から応用へと段階を踏んで効果的な学修効果が得られるように各授業科目の実施時期に配慮したカリキュラム編成を行っている。

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠したコアカリキュラム以外に、選択科目を通して本学独自の薬学専門教育を行っており、また、それらは関連した必修科目と連動して受講することによって、より効果的な学修効果を生み出すことを期待している。本学独自の薬学専門教育科目を、学生のニーズに配慮して選択可能な時間割編成で配置している。

[改善計画]

特になし。

5 実務実習

(5-1) 実務実習事前学習

【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。
- 【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

【現状】

本学における実務実習事前学習は、5年次の病院実務実習、薬局実務実習に先立って、大学内で薬剤師職務に必要な基本的な知識・技能・態度を修得することを目標に、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠し、実施している。実務実習事前学習に係る科目としては、「調剤学」（6コマ分）（添付資料3-2 269～270頁）、「医療心理学」（1コマ分）（添付資料3-2 306～307頁）、「医療薬学Ⅰ」（5コマ分）（添付資料3-2 310～311頁）、「医療薬学Ⅱ」（9コマ分）（添付資料3-2 344～345頁）、「病院・薬局実習事前実習」（添付資料3-2 313～315頁）があり、これらの科目において講義、演習、実習を適切な学習方法に沿って実施している（基礎資料6、添付資料3-2）。【観点 5-1-1-1】

本学における実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの方略で示されている学習方法を基に実施している。講義としては4年次4月より全33コマ、実習・演習としては4年次6月より全96コマ、全体としては129コマを実施している。「病院・薬局実習事前実習」は、実習項目によって学生を16～64人ずつに分けて実施し、効果的な実習・演習ができるように配慮している。実習場所として、1201調剤実習室1、1202講義室、1203講義室、1204調剤実習室2、1302注射調剤実習室、1603多目的室、1604多目的室、2302多目的ホール、模擬薬局を使用している（基礎資料6、添付資料54、添付資料55、添付資料56）。【観点 5-1-1-2】

本学における臨床教育の教育体制として、臨床薬学研究・教育センターを設置し、そこには本学附属4病院で実務に携わっている薬剤師および医師、さらに薬剤師としての実務経験を持つ教員が多数配置されている。実務実習事前学習の講義では、臨床薬学研究・教育センターの教員が中心となって実施している。実習・演習では、臨床薬学研究・教育センター教員38名、薬学教育研究センターや基礎系教室の教員7名、さらに薬局薬剤師7名、SP29名（延べ136名）、SA（薬学科5年生または6年生）36名（延べ295名）が学生の実習指導およびその補助に当たっている

(添付資料 57)。来局者や患者との応対に関する実習が可能な限り実情に近い環境下で行うために、SPを導入した実習4項目(患者心理とコミュニケーション、病棟での患者情報収集と服薬指導、患者心理と患者インタビュー・服薬指導の基本、保険薬局調剤のロールプレイング)を設定している(添付資料55)。**【観点 5-1-1-3】**

実務実習の学習効果を高めるために、実務実習事前学習は主に4年次より開始し、実習・演習にあたる「病院・薬局実習事前実習」は前期(6月)に基本的な内容を学び、後期(9月～12月)には前期に学んだ知識・態度を基に、技能・態度の修得を中心とした実習としている。最後に総合実習を実施して、実務実習直前の総仕上げとしている(添付資料56)。**【観点 5-1-1-4】**

実務実習事前学習の目標達成度の評価については、知識は客観試験(各科目の定期試験や実習試験)にて評価している。技能・態度は、実習・演習科目である「病院・薬局実習事前実習」において、実習項目ごとで実習への参加態度や課題の実施状況、技能の到達度を評価している。さらに、「病院・薬局実習事前実習」では、学生自身が自分の到達度を確認しながら実習が進められるよう、ルーブリックを作成し、自己評価させている。なお、実習担当教員は自己評価表による学生の到達度を確認し、必要に応じて補足説明等を行っている。特に実習態度についてはWebサイトに教員が情報を入力し、教員間で情報を共有している(添付資料58、添付資料59、添付資料60)。しかし、現時点では、実務実習事前学習の総合的な目標達成度を評価するための指標は設定されておらず、事前学習小委員会にて検討を行っている(添付資料61、訪問時間閲覧資料23 事前学習小委員会議事録)。**【観点 5-1-1-5】**

本学における実務実習事前学習は4年次の12月上旬にすべての内容が終了する。その後、12月上旬に薬学共用試験OSCEと翌年1月下旬にCBTを実施し、5年次の5月より「病院・薬局実習」を行っている(添付資料3-2 371頁)。5年次4月には、実習受け入れ保険薬局・病院の指導薬剤師に対し「病院・薬局実習」(実務実習)ガイダンスを実施し、実務実習の概要、実務実習における注意事項等の説明・指導を行っている(添付資料62)。また、各期の開始1か月前には外部病院で実習を行う学生、薬局実習を行う学生を対象にガイダンスを行い、実務実習における注意事項、大学と実習施設、学生との連携方法について改めて説明・指導を行っている(添付資料63、添付資料64)。なお、本学附属病院で実習を行う学生については、本学教員が病院内に常駐しているため、各期の始まる前のガイダンスは実施していない。第2期以降に実務実習を行う学生に対しては、実務実習直前に実務実習事前学習の到達度を再確認するための講義・実習・演習は、現在は実施していない。**【観点 5-1-1-6】**

根拠資料

- 基礎資料6 4年次の実務実習事前学習のスケジュール
- 添付資料3-2 学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6年生
- 添付資料54 学生便覧2018 抜粋(平面図)
- 添付資料55 平成29年度病院・薬局実習事前実習書①～⑤・⑥～⑨・⑩～⑪・⑫～⑭ 抜粋。
添付資料〔冊子〕ファイル参照。
- 添付資料56 平成29年度病院・薬局実習事前実習スケジュール

- 添付資料 57 平成 29 年度病院・薬局実習事前実習担当割振り表
- 添付資料 58 平成 29 年度病院・薬局実習事前実習書 ①医薬品情報実習 自己評価表、②～
⑭は実習書参照、
- 添付資料 59 事前実習学生情報 Web サイト
- 添付資料 60 平成 29 年度事前実習における評価方法および運用について
- 添付資料 61 事前学習小委員会名簿
- 添付資料 62 「病院・薬局実習」(実務実習) ガイダンス
- 添付資料 63 病院実習直前説明会資料
- 添付資料 64 薬局実習直前説明会資料
- 訪問時閲覧資料 23 事前学習小委員会議事録

(5-2) 薬学共用試験

【基準 5-2-1】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。

【観点 5-2-1-2】薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

【現状】

本学では、薬学共用試験（CBT および OSCE）を薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」に基づいて、薬学部白金キャンパス内において、薬学共用試験センターから派遣されたモニター員の立会いの下、適正かつ公平に実施している。薬学共用試験の合格判定は、薬学共用試験センターが示す合格基準に従って行っている。CBT では、正答率 60%（310 題中 186 題）以上を合格としている。OSCE では、6 課題すべてが細目評価で評価者 2 名の平均点が 70%以上、かつ概略評価で評価者 2 名の合計点が 5 点以上を合格としている。なお、受験学生に対しては、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施に向けて」を配布し、合格基準等を説明している（添付資料 66）。【観点 5-2-1-1】

薬学共用試験の実施結果は、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」の『薬学共用試験結果（例示）』に準拠して、実施日程、合格者数、合格基準を薬学部ホームページに公表している（添付資料 67）。【観点 5-2-1-2】

■2017 年度（平成 29 年度）薬学共用試験の結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験：平成 30 年 1 月 23 日 追再試験：平成 30 年 2 月 23 日	249 名	249 名	正答率 60%以上
OSCE	本試験：平成 29 年 12 月 10 日 追再試験：平成 30 年 2 月 20 日	249 名	249 名	細目評価 70%以上 概略評価 5 以上
共用試験		249 名	249 名	

根拠資料

添付資料 66 平成 29 年度薬学共用試験実施に向けて（受験学生向け配布用資料）

添付資料 67 薬学部ホームページ 平成 29 年薬学共用試験結果について

<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/visitor/student/n20180404.html>

【基準 5-2-2】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】 薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】 学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】 CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

[現状]

本学では、薬学共用試験（CBT および OSCE）を薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」に基づいて、それぞれのモニター員の立会いの下で実施している（添付資料 65）。なお、OSCE については、OSCE 事前審査書類を作成し、薬学共用試験センターへ提出し、事前にモニター員による審査を経て実施している（訪問時間閲覧資料 26 OSCE 事前審査資料）。【観点 5-2-2-1】

1. CBT

本学では、CBT 実施小委員会を設置し、CBT（体験受験および本試験）が公正・公平かつ円滑に実施されるよう努めている（添付資料 68）。【観点 5-2-2-2】

CBT 体験受験および本試験の監督者は本学の助教以上の専任教員が担当し、説明事項の多いゾーン 1 については、CBT 実施小委員会委員が主任監督を務めている。なお、主任監督は必ず本学専任教員を充当している。監督者の予備要員については、本学の職員を充てることもある。CBT 体験受験および本試験の何れにおいても、監督者には事前に監督者マニュアル（訪問時間閲覧資料 24 平成 29 年度 CBT 体験受験監督者マニュアル、訪問時間閲覧資料 25 平成 29 年度 CBT 本試験監督者マニュアル）を配付すると共に、監督者説明会を実施し（体験受験：7 月 14 日、19 日、本試験：1 月 11 日、19 日）、学生に対しては学生説明会を実施し（体験受験：7 月 14 日、本試験：1 月 10 日）、監督者および学生から薬学共用試験に関わる誓約書を取得し、CBT が公正かつ円滑に実施されるようにしている（添付資料 69）。【観点 5-2-2-2】

本学では、2 号館 2201 および 2202 講義室に試験前日までにノート型 PC を設置し、動作を十分に確認した後、運用している。予備試験室としては 2302 多目的ホールを準備し、1 号館 1401 および 1402 講義室を学生用控え室として準備し、電子機器等の持ち込みを事前に防止する環境の整備に努めている。【観点 5-2-2-3】

CBT 追再試験についても、基本的には体験受験および本試験と同様の運用で平成 30 年 2 月 23 日に実施した（追試験対象学生 1 名、再試験対象学生 6 名）。【観点 5-2-2-2】【観点 5-2-2-3】

2. OSCE

本学では、OSCE 実施小委員会を設置し、OSCE が公正・公平かつ円滑に実施されるよう努めてい

る（添付資料 70、訪問時間閲覧資料 26 OSCE 事前審査資料）。【観点 5-2-2-2】

平成 29 年 5 月 30 日の第 1 回 OSCE 実施小委員会では、4 月 23 日に開催された平成 29 年度薬学共用試験 OSCE 実施に関する説明会の内容を報告し、委員で情報共有を図った。9 月初めの課題通知を受け、9 月 12 日、19 日に OSCE 実施小委員会を開催し、事前審査資料を作成、以降 10 月 31 日、11 月 14 日、28 日、12 月 5 日に委員会を開催し、準備を進めた（訪問時間閲覧資料 27 OSCE 実施小委員会議事録）。【観点 5-2-2-2】

OSCE を実施するに当たり、原則として薬学部教員全員が参加する。これに加え、外部評価者として病院薬剤師および薬局薬剤師、近隣 6 大学の薬学部教員に依頼をしている（訪問時間閲覧資料 30 平成 29 年度薬学共用試験 OSCE 説明会資料）。12 月 2 日、3 日には OSCE 評価者の未経験者を対象に評価者養成講習会を実施した。また 12 月 2 日、3 日に、すべての OSCE 関係者を集め、OSCE 直前評価者講習会を実施した（添付資料 71）。SP は近隣 5 大学（北里大学、慶應義塾大学、昭和大学、東京大学、星薬科大学）が合同で開催する 5 大学合同 SP 養成講習会を経て養成されている（訪問時間閲覧資料 28 SP 参加者名簿）。なお、本学 OSCE に参加する SP は、12 月 2 日、3 日に開催する直前 SP 講習会に参加した（添付資料 72）。OSCE サポーターとして、薬学共用試験に合格した 5 年生、6 年生を採用している。なお、サポーターには試験当日まで課題に関する情報は伝えないこととしている。受験学生に対して、事前に薬学共用試験センターが作成した資料および本学が作成した資料を配布し、説明を行った（添付資料 66、添付資料 74、添付資料 75、添付資料 76、訪問時間閲覧資料 30 平成 29 年度薬学共用試験 OSCE 説明会資料）。OSCE 評価者養成講習会、OSCE 直前評価者講習会、直前 SP 講習会、OSCE 前日、OSCE 本試験では、会場となる薬学部 1 号館および 2 号館を中心に白金キャンパス内への立ち入り制限を行った。OSCE に参加する教職員、外部評価者、SP、サポーターは全員、「薬学共用試験の守秘等に関する誓約書」を提出してもらった（添付書類 69）。【観点 5-2-2-2】

平成 29 年度 OSCE 受験学生は 249 名（薬学科 4 年生）で、午前 122 名、午後 127 名に分けて実施した。なお、問題漏洩がないように学生の集合時間、終了した学生の解散時間等を工夫し、対応した。OSCE 本試験は、12 月 10 日、評価者 144 名（学内教員 72 名、学外教員 11 名、病院薬剤師 40 名、薬局薬剤師 21 名）、SP36 名（北里大学 SP、昭和大学 SP、星薬科大学 SP、慶應義塾大学 SP）、スタッフ 165 名（学内教員 45 名、学内職員 23 名、サポーター 97 名）の体制で実施した（訪問時間閲覧資料 30 平成 29 年度薬学共用試験 OSCE 説明会資料）。【観点 5-2-2-2】

OSCE の試験会場は、薬学部 1 号館および 2 号館の実習室や多目的室に設置し、レストとして薬学部 1 号館および 2 号館の講義室や実習室 10 か所を設置した。受験学生が他の班と接触することのないように、パーティションを設置するなど工夫した。それにより動線が複雑化するため、誘導係として本学教員を配置し、トラブル防止に努めた。不測の事態への対応として、ステーション責任者や誘導係、実行本部が速やかに情報共有するために、トランシーバを携帯し、備えている（訪問時間閲覧資料 30 平成 29 年度薬学共用試験 OSCE 説明会資料）。【観点 5-2-2-3】

OSCE 追再試験についても、基本的には本試験と同様の運用で実施している。平成 30 年 1 月 23 日に OSCE 実施小委員会を開催し、再試験の運用等について確認した（訪問時間閲覧資料 27 OSCE 実施小委員会議事録）。OSCE 再試験は、平成 30 年 2 月 20 日に実施した。再試験対象学生 1 名に対し、評価者 2 名（学内教員 1 名、病院薬剤師 1 名）、スタッフ 8 名（学内教員 6 名、学内職員 2

名)の体制で実施した(訪問時閲覧資料31 平成29年度OSCE再試験評価者用資料)。**【観点 5-2-2-2】****【観点 5-2-2-3】**

根拠資料

- 添付資料 68 CBT実施小委員会名簿
- 添付資料 69 薬学共用試験の守秘等に関するご説明(誓約書)
- 添付資料 70 OSCE実施小委員会名簿
- 添付資料 71 OSCE直前評価者講習会実施要項
- 添付資料 72 OSCE直前SP講習会
- 添付資料 74 薬学共用試験OSCE学習・評価項目および医薬品リスト第11版
- 添付資料 75 薬学共用試験OSCEを受験する皆さんへ
- 添付資料 76 平成29年度薬学共用試験OSCE説明会資料(受験生対象)
- 訪問時閲覧資料 24 平成29年度CBT体験受験監督者マニュアル
- 訪問時閲覧資料 25 平成29年度CBT本試験監督者マニュアル
- 訪問時閲覧資料 26 OSCE事前審査資料
- 訪問時閲覧資料 27 OSCE実施小委員会議事録
- 訪問時閲覧資料 28 SP参加者名簿
- 訪問時閲覧資料 29 SP養成講習会実施要項
- 訪問時閲覧資料 30 平成29年度薬学共用試験OSCE説明会資料
- 訪問時閲覧資料 31 平成29年度OSCE再試験評価者用資料

(5-3) 病院・薬局実習

【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

【現状】

本学では、実務実習を円滑に行うために、実務実習小委員会を設置している（添付資料 78）。【観点 5-3-1-1】

また、本学では 1995 年より臨床薬学領域の研究・教育の質向上のために臨床薬学研究・教育センターを設置している（添付資料 79）。本センターは、臨床薬学大講座と臨床医学大講座に分かれている。臨床薬学大講座は 10 部門、臨床医学大講座は 4 部門からなり、医療現場の薬剤師および医師、総勢 38 名の専任教員で構成されている（添付資料 80）。教育及び実務実習を円滑に行うために臨床薬学研究・教育センター連絡会を毎月定期的に開催している（添付資料 81）。病院実務実習は、薬物治療学（Ⅰ～Ⅳ）部門が、薬局実務実習は、保険薬局学部門が主な責任を持つ体制としている。薬物治療学部門は、本学の 4 つの附属病院（附属 4 病院）内に配置され、薬学部専任教員（教授 3 名、准教授 2 名、講師 5 名、助教）を常駐させている。さらに、附属 4 病院薬剤部職員を薬学部兼任教員としている。保険薬局学部門には教授 1 名、講師 2 名、助教 1 名を配置している。両部門が中心となり、臨床薬学研究・教育センターの各部門が互いに連携しながら、実務実習の計画、実施、実務実習施設の調整、学生への指導、施設訪問する学部教員（卒業研究配属教室）との連携および問題発生時における迅速な対応などを行っている（添付資料 82）。また、白金キャンパス大学事務室教務課は、実務実習施設への実習の依頼、契約手続等、実務実習に関わる事務全般を担当している（添付資料 83）。【観点 5-3-1-2】

本学では入学直後に健康診断、結核の診断および流行性ウイルス感染症（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘）の抗体価検査を行っている。さらに、4 年次には B 型肝炎ウイルスの抗原・抗体価検査を行っている（添付資料 2 106 頁）。流行性ウイルス感染症および B 型肝炎ウイルスの抗体価が基準に満たない学生に対しては、実務実習開始までに予防接種を行っている。検査記録は、白金キャンパス保健室が管理し、健康診断証明書、感染症検査結果および予防接種実施報告書を作成し、実務実習施設に提出している。（添付資料 84）【観点 5-3-1-3】

本学では、全教員が実務実習に関わる体制としている。実務実習の進捗状況の確認や学生指導を行うために富士ゼロックスシステムの「実務実習指導・管理システム」を使用している。本システムにより、教員は学生の実務実習日誌や指導薬剤師の学生に対するコメントなどを閲覧して、実務実習の進捗状況を確認することができる。（添付資料 85）【観点 5-3-1-4】

実務実習施設への訪問は、薬物治療学部門と保険薬局学部門の教員ならびに卒業研究配属教室

教員が担当している（訪問時間閲覧資料 32 卒業研究配属教室別実務実習施設一覧）。卒業研究配属教室教員は、実務実習開始後 1 回目の訪問および実習終了時に実務実習施設が開催する成果発表会への参加を行っている。卒業研究配属教室教員は実習施設訪問後に薬物治療学部門と保険薬局学部門に確認情報・連絡シート（訪問報告書）を提出し、情報を共有している。薬物治療学部門と保険薬局学部門は、確認情報・連絡シート（訪問報告書）をデータベース化して、必要な時に情報がスムーズに利用できるように努めている（添付資料 86）。附属 4 病院における病院実務実習ではそれぞれの病院で最終日に教員も参加した症例報告会を開催している。独自契約施設において実習報告会への出席依頼があった場合は、卒業研究配属教室教員が参加している（添付資料 87）。【観点 5-3-1-4】

根拠資料

- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 78 実務実習小委員会委員名簿
- 添付資料 79 臨床薬学研究・教育センターセンター規程
- 添付資料 80 在籍人員表
- 添付資料 81 臨床薬学研究・教育センター連絡会議事
- 添付資料 82 大学と受け入れ施設との連携（病院）
- 添付資料 83 平成 29 年度病院実務実習における契約書等の送付について
- 添付資料 84 平成 29 年度病院実務実習 2 期実習生に関わる書類の送付について
- 添付資料 85 実務実習指導・管理システムマニュアル、LOGIN 画面
- 添付資料 86 実習施設への教員訪問報告
- 添付資料 87 附属病院における症例報告会資料
- 訪問時間閲覧資料 32 卒業研究配属教室別実務実習施設一覧

【基準 5-3-2】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 5-3-2-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 5-3-2-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 5-3-2-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

本学の2017(平成29)年度実務実習は、病院については附属4病院および独自契約施設(27施設79名)、薬局についてはすべて関東地区調整機構を介した実習施設(224施設)で実施した(訪問時間閲覧資料33 平成29年度実務実習施設)。学生には4年次の4月に実務実習に関する説明会を行い、実習施設への配属方法と基準を説明するとともに、病院では実習施設のリスト、薬局では関東地区調整機構の前年度薬局エリアごとの受け入れ人数リストを提示している(添付資料62)。これに基づき、学生から病院施設および薬局の希望エリアについて第3希望までの調査を実施している(添付資料88)。実務実習小委員会は、学生が希望した病院の中から、通学の便なども考慮して公正に配属を行っている。薬局についても、同様に学生の希望調査に基づいて学生の実習希望エリアを公正に調整している。【観点 5-3-2-1】

学生の実務実習先の配属決定にあたっては、学生の現住所、通学時間、最寄り駅などの調査を行っている。【観点 5-3-2-2】

本学では、これまで学生の帰省先に近い施設での実務実習(遠隔地での実習)を行った経験はない。遠隔地での実習について学生から要望があった際には、その際の実習および生活の指導は、本学近隣での実務実習とほぼ同様に実施し、教員による実習期間中の施設訪問などの指導についても、原則として本学近隣における実務実習の場合と変わらない対応を取ることを予定している。

【観点 5-3-2-3】

根拠資料

添付資料62 「病院・薬局実習」(実務実習)ガイダンス(再掲)

添付資料88 実習施設希望調査表

訪問時間閲覧資料33 平成29年度実務実習施設

【基準 5-3-3】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-1】 実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】 実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

[現状]

平成 29 年度は、病院 31 施設、薬局 224 施設において、248 名の学生が病院・薬局実習を行った。これらの施設が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実習を行うために適正な指導者および施設を有しているかを、実務実習指導者の氏名、実務経験年数、認定実務実習指導薬剤師の認定番号などから確認した。また、病院（原則、全て独自契約施設）及び薬局（原則、全て関東地区調整機構を介して振り分けられた施設）の指導薬剤師に対し、毎年 4 月の実習開始前に説明会を開催し、実務実習に関する情報の共有を図っている（添付資料 89、添付資料 90）。【観点 5-3-3-1】

実務実習が適正な設備を有する実習施設で実施されるために、実務実習施設のうち、独自契約施設の病院については、施設概要の書面調査（訪問時間閲覧資料 34 実習施設の概要）及び臨床系教員による訪問調査を行った。これらの調整によってすべて適正な設備を有する実習施設であることを確認している。附属 4 病院薬剤部における実習は常駐する臨床系教員が各期の実習計画段階より関与しているため、施設が適正な設備を有していることは確認されている。また、薬局は、全て関東地区調整機構を介して振り分けられた施設を利用しており、適正な設備を有する実習施設である。【観点 5-3-3-2】

根拠資料

添付資料 89 保険薬局実務実習に向けた実習説明会

添付資料 90 病院実務実習に向けた説明会資料

訪問時間閲覧資料 34 実習施設の概要

【基準 5-3-4】

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

[現状]

本学の「病院・薬局実務実習」における教育目標は、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠している（基礎資料3）。実務実習では、富士ゼロックスシステムの「実務実習指導・管理システム」の評価表（添付資料91）を使用している。この評価表には、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準じて GIO 及び SBOs が記載されており、これに沿って実務実習を実施することにより、「実務実習モデル・コアカリキュラム」の内容が網羅されているといえる。【観点 5-3-4-1】

本学では、実務実習の学習方法、時間数、場所等が、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に沿うことを原則とし、必要に応じて病院及び薬局実習先と協議している。また、関東地区調整機構を介した薬局実習施設は、基本的に「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した実習が可能な施設であるが、事前の打ち合わせ等において、実習スケジュールと合わせて再確認することとしており、良好に実習が行われている。さらに、実務実習が適切に行われるために、地元の東京都薬剤師会などが行っている実務実習に関する委員会活動にも積極的に参加、協力している。

【観点 5-3-4-2】

本学の病院及び薬局実習の実習期間は、原則として 11 週間より短くならないようにしており（添付資料3-2 66 頁）、出席状況を富士ゼロックスシステムの「実務実習指導・管理システム」により確認している（添付資料92）。【観点 5-3-4-3】

根拠資料

基礎資料3 薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsに該当する科目

添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料91 実務実習モデル・コアカリキュラム、評価表

添付資料92 出欠表の資料

【基準 5-3-5】

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】 事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】 実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

[現状]

本学では、保険薬局実習については全5年生が調整機構による調整結果に基づいた施設で実務実習を行っている。病院実習については、平成24年度までは全5年生が附属4病院で実務実習を行っていたが、平成25年度以降は5年生約260名のうち約80名が独自契約施設で病院実務実習を行い、残り約180名は附属4病院で実務実習を実施している（訪問時間閲覧資料35 H29 病院・薬局実習学生実習先等一覧）。

毎年年度初めに、実習受け入れ保険薬局・病院の指導薬剤師に対して説明会を実施しており、保険薬局については、指導薬剤師と学生、学生担当教員の顔合わせも行っている（添付資料89、添付資料90）。【観点 5-3-5-1】

保険薬局については保険薬局学部門教員（実務実習担当教員）が、独自契約施設については薬物治療学部門教員（実務実習担当教員）が実習開始前に受け入れ施設をそれぞれ訪問し、実習期間中は卒業研究配属教室教員が訪問を行っている（添付資料93）。また、各施設で実習終了時に報告会が行われる場合には、原則として卒業研究配属教室教員が報告会に参加している（添付資料94）。【観点 5-3-5-1】

独自契約施設病院事前訪問の際に、実務実習担当教員が附属4病院のいずれかの実習書を持参し、説明を行っている。また、附属4病院には薬学部教員（実務実習担当教員）が常駐しており、実習計画および実習書作成、実習期間中の学生指導、評価については、薬剤部職員と実務実習担当教員が協働して行っている（添付資料95）。【観点 5-3-5-1】

保険薬局実習を円滑に行うために、指導薬剤師に対して実務実習の説明会を、本学で開催している（添付資料89）。本説明会では、単位認定方法及び評価方法、訪問指導の内容、実習記録の記載・確認方法、大学及び実習生との緊急連絡方法を含む危機管理体制等を説明している。加えて、指導担当教員と指導薬剤師の顔合わせの時間を設け、両者の連携を綿密にすることに役立っている。保険薬局実習については、実習期間中の登校日（2回）に実習生が大学に戻り、実習の進捗状況を把握し、その内容を共有して以降の実習に活用している（添付資料96）。【観点 5-3-5-1】

本学では、インターネットを活用した富士ゼロックスシステムの「実務実習指導・管理システム」を使用しており、保険薬局、独自契約施設病院での実務実習については、実習期間中の進捗および実習終了後の成果等については、本システムを使用して確認等を行っており、密接に連携していると考えている（添付資料85）。【観点 5-3-5-1】

実習施設の指導薬剤師に対する説明会において、学生に説明した守秘義務などの指導内容を共有している。なお、実習開始前に実習施設と実務実習担当教員との面会で、指導薬剤師から要望があった守秘義務などの内容は、当該学生に伝達し指導している。学生に対しては、実務実習開始前に実務実習ガイダンスを開催し、実務実習における関連法令及び守秘義務等に関して再度確認している（添付資料 63、添付資料 64）。また、受入実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議・確認し、契約書を交わしている（添付資料 97）。【観点 5-3-5-2】

根拠資料

- 添付資料 63 病院実習直前説明会資料
- 添付資料 64 薬局実習直前説明会資料
- 添付資料 85 実務実習指導・管理システムマニュアル（大学教員用）
- 添付資料 89 保険薬局実務実習に向けた実習説明会
- 添付資料 90 病院実務実習に向けた説明会
- 添付資料 93 実務実習指導・管理システム メールの資料
- 添付資料 94 実習終了時の報告会
- 添付資料 95 附属 4 病院実務実習テキスト（〔冊子〕ファイル参照）
- 添付資料 96 登校日の資料プロダクトおよび配布資料
- 添付資料 97 受入施設との契約書
- 訪問時間閲覧資料 35 H29 病院・薬局実習学生実習先等一覧

【基準 5-3-6】

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。

[現状]

実務実習では、実務実習コアカリキュラムの個々のSBOsについて3段階で評価している。

附属4病院で使用する病院実務実習書は、『病院実習テキスト』、『実務実習の記録（実習日誌を含む）』、『各SBOs自己評価表』、『各SBOs指導薬剤師評価表』などから構成されている（添付資料95）。本実習書は、事前に各学生に配布し、実務実習終了まで使用している。【観点 5-3-6-1】

本学では、実務実習の直前説明会において、学生に成績評価の項目、成績評価の概要（成績決定のプロセス）を説明している（添付資料62）。指導薬剤師に対しては、実務実習の事前説明会を、本学で開催している（添付資料89、添付資料90）。本説明会では、単位認定方法及び評価方法などを説明している。【観点 5-3-6-1】

毎日の実習終了時に実務実習の記録（実習日誌）、各SBOs自己評価表等を実務実習担当教員が確認し、細かなフィードバックを実施している（添付資料98）。【観点 5-3-6-2】

独自契約施設病院、保険薬局での実習については、学生がシステム「実務実習指導・管理システム」に入力した記録を各実習施設の指導薬剤師が点検し、フィードバックを行っており、学生担当教員はこの記録を確認して実習の進捗状況等を確認している（添付資料85）。【観点 5-3-6-2】

病院実務実習において、本学では、独自契約施設の指導薬剤師を対象として実務実習説明会を開催し（添付資料90）、実務実習の成績評価の方法や大学と実習施設の情報共有の方法等に関して説明しており、実習施設の指導薬剤師と教員との間で円滑な実務実習の成績評価が行われるように体制を構築している。

さらに、附属4病院においては薬学部教員（実務実習担当教員）が常駐しており、学生評価について、薬剤部職員と協働して行っている。

本学では、インターネットを活用した富士ゼロックスシステムの「実務実習指導・管理システム」を使用しており、教員は随時、学生の出席状況や実習内容（日誌）、学生ならびに指導薬剤師による評価等を把握できるようにしている。実務実習期間中は学習目標を達成できるように、フィードバックによる形成的評価が指導薬剤師中心に行われている。さらに実務実習Webシステム

または指導薬剤師との情報共有に基づき、卒業研究配属教室教員からのフィードバック（電話、電子メール、大学での面談、チューター教員訪問時等）を行っている。さらに、薬局実習期間中には、学生は指定された登校日にそれまでの実習内容を SGD などを通して振り返り、保険薬局部門教員は、各学生の実習の進捗状況を把握し、形成的評価に活用している（添付資料 96）。

また、病院実習においては、薬学部教員（実務実習担当教員）が、実習計画および実習書の作成、実習期間中の学生指導を行い、評価については、薬剤部職員と協働して行っている（添付資料 95）

【観点 5-3-6-2】

実務実習の終了後には、学生は実務実習レポートを作成し、薬学部教員（実務実習担当教員）は学生の成績等に関する情報を整理し、また、指導薬剤師からは学生の成長度の測定において実習態度を含めた評価をとりまとめている。【観点 5-3-6-3】

各学生の病院および薬局での実務実習評価は、シラバスに従い、出席状況や各 SB0s 指導薬剤師評価表、指導薬剤師からのコメント（態度を含む）など（訪問時間閲覧資料 36 実習施設からの評価）に基づき、本学の実務実習小委員会にて審議し、教授会で最終的に成績を決定している（訪問時資料 37 実務実習成績）。【観点 5-3-6-4】

根拠資料

- 添付資料 62 「病院・薬局実習」（実務実習）ガイダンス
- 添付資料 85 実務実習指導・管理システムマニュアル（大学教員用）
- 添付資料 89 保険薬局実務実習に向けた実習説明会
- 添付資料 90 病院実務実習に向けた説明会資料
- 添付資料 95 附属 4 病院実務実習テキスト
- 添付資料 96 登校日の資料プロダクトおよび配布資料
- 添付資料 98 附属 4 病院実務実習記録
- 訪問時間閲覧資料 36 実習施設からの評価
- 訪問時間閲覧資料 37 実務実習成績

『薬学教育カリキュラム』

5 実務実習

[点検・評価]

薬学科における実務実習事前学習は、教育目標、学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施されている。講義としては4年次4月より全33コマ、実習・演習としては4年次6月より全96コマ、全体としては129コマを実施している。実習・演習は、実習項目によって学生を16～64人ずつに分けて実施し、効果的な実習・演習ができるように配慮している。実務実習事前学習の指導は、臨床薬学研究・教育センター教員38名(病院薬剤師、医師)、薬学教育研究センターや基礎系教室の教員7名に加えて、薬局薬剤師、SP、SAが担当しており、きめ細かな指導体制を整えている。

薬学共用試験(CBTおよびOSCE)は、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」に基づいて、薬学共用試験センターから派遣されたモニター員の立会いの下、適正かつ公平に実施されている。薬学共用試験の合格判定は、薬学共用試験センターが示す合格基準に従って行っている。薬学共用試験の実施結果は、薬学共用試験センターの「薬学共用試験実施要項」の『薬学共用試験結果(例示)』に準拠して、実施日程、合格者数、合格基準を薬学部ホームページに公表している。OSCE実施小委員会を設置し、OSCEが公正・公平かつ円滑に実施されるよう努め、原則として薬学部教員全員が参加する。これに加え、外部評価者として病院薬剤師および薬局薬剤師、近隣6大学の薬学部教員に依頼をしている。CBTについてはCBT実施小委員会が中心となり、教職員全員が協力して運営にあたっている。共用試験には適切な施設と設備が用いられている。

実務実習を円滑に行うために、実務実習小委員会のもと病院実務実習小委員会及び薬局実務実習小委員会が組織され、機能している。臨床薬学研究・教育センター教員が中心となって、実務実習の計画、実施、実務実習施設の調整、学生への指導、施設訪問する学部教員(卒業研究配属教室)との連携および問題発生時における迅速な対応を行っている。全教員が実務実習に関わる体制としている。実務実習前に必要な健康診断、予防接種を実施している。実務実習における学生の病院・薬局への配属において、学生の配属方法と基準を事前に提示し、通学の便なども考慮して公正に配属を行っている。遠隔地での実習に際しては、近隣での実務実習とほぼ同様に実施することとしている。

実務実習は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して、適正な指導者・設備を有する施設で実施されている。

本学の「病院・薬局実務実習」における教育目標、学習方法、時間数、場所等は、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠している。病院及び薬局実習の実習期間は、原則として11週間としている。

実務実習施設との事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて、適切な連携のもとに実務実習が実施されている。実習施設の指導薬剤師に対して、事前説明会において、学生に説明した守秘義務などの指導内容を共有している。

毎日の実習終了時に実務実習の記録(実習日誌)、各SBOs自己評価表等を病院兼務教員(実務実習担当教員)が確認し、細かなフィードバックを実施している。

本学では、実務実習の評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価を行っている。実務実習の進捗状況の確認や学生指導を行うために Web による「実務実習指導・管理システム」を使用している。本システムにより、教員は学生の実務実習日誌や指導薬剤師の学生に対するコメントなどを閲覧して、実務実習の進捗状況を確認することができる。実務実習の終了後には、実習内容、実習状況及びそれらの成果に関して、学生、実習施設の指導者及び指導担当教員から意見聴取を行っている。実務実習の総合的な学習成果を適切な指標に基づいて評価している。

[改善計画]

実務実習事前学習における科目ごとの評価は行っているが、実務実習事前学習全体として目標達成度を評価するための指標は設定されておらず、現在、事前学習小委員会にて検討を行っている。また、第 2 期より初めて実務実習を行う学生に対して、実務実習の開始時期と事前学習の終了時期が空いてしまうため、その対応を検討する予定である。

平成 31 年より始める改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習に向けて、その評価方法や受入れ施設との連携等について関東地区調整機構と連携しつつ、適切な評価について検討していく予定である。

6 問題解決能力の醸成のための教育

(6-1) 卒業研究

【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

【現状】

本学では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した卒業研究を「薬学卒業特別実習」(必修)として5年次前期から6年次前期の期間に配置し、10単位としている(基礎資料1-6、添付資料3-2 373~375頁、基礎資料11)。学生は4年次12月までに配属研究室を決定し、5年次からの卒業研究に向けて適宜準備をすすめることとしている。なお、2017(平成29)年度4年生からは当該年度8月末までに配属研究室を決定し、9月から研究室所属に変更となったが、薬学共用試験後の卒業研究開始に実質上変更はない。新・旧いずれのカリキュラムにおいても、「病院・薬局実習」が途中に入るため卒業研究は一時中断となるが、6年次7月初旬の卒業研究発表会までには十分な期間が確保されている。【観点6-1-1-1】

7月初旬の卒業研究発表会後には、学生一人一人が卒業研究について8月末までに論文にまとめて大学に提出することを義務付けている(添付資料99)。【観点6-1-1-2】

本学では、2017(平成29)年度から卒業研究の評価基準として、①臨床における問題点と研究課題との関連性が記載されていること、②問題意識が明確で、課題設定が適切に表現されていること、③先行研究が適切に検討・吟味されていること、④研究倫理に関する諸規定や実験実施上の諸規定を遵守していること、⑤実験データや調査結果等が得られていること、⑥研究結果についての整理と解析が行われていること、⑦結果に基づく仮説や結論の展開が論理的で分かりやすく行われていること、⑧研究成果の臨床的意義への考察が記載されていること、という8項目を明確化し(添付資料3-2 375頁、添付資料100)、卒業研究発表会での質疑応答や卒業論文において「研究成果の医療や薬学における位置づけを考察すること」を重点項目としている。【観点6-1-1-3】

6年次の7月初旬に学部が主催する卒業研究発表会を開催し、各自の説明・質疑応答時間を設けたポスター形式での発表を行っている。この発表会には、他の学年の学生や院生も自由に参加できる。それに先立ち、6月には6年生各自が発表要旨を提出して(添付資料101)、冊子体の要旨集を作成配布している(添付資料102)。各自の発表時間においては、学生には研究成果の医療

や薬学における位置づけを意識した説明を行うことが要求され、所属研究室とは別の研究室の教員による評価を受ける（資添付料 103）。【観点 6-1-1-4】

【観点 6-1-1-3】でも記したように、本学では、卒業研究の評価基準として 8 項目を掲げており（添付資料 3-2 375 頁）、配属された研究室における実習態度、卒業研究発表会でのポスターの内容・質疑応答・別の研究室の教員による評価、卒業論文の内容などから、最終的に所属研究室の責任者（教授、准教授）が総括的評価を行っている。また、卒業発表会や卒業論文に至るまでの日々の研究過程における取り組みや所属研究室教員とのやり取り、研究室内でのセミナーや研究報告、卒業研究発表会の練習などを通じた形成的評価により問題解決能力の修得・向上を図り、総括的評価に反映させている（添付資料 3-2 375 頁）。【観点 6-1-1-5】

根拠資料

- 基礎資料 1-6 学年別授業科目
- 基礎資料 11 卒業研究の配属状況および研究室の広さ
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生
- 添付資料 99 卒業論文評価方法及び提出時期について
- 添付資料 100 卒業論文の評価基準
- 添付資料 101 平成 29 年度薬学部 6 年生卒業研究発表会及び研究室紹介の実施の件（平成 29 年度第 2 回拡大教授会・資料 8（平成 29 年 5 月 11 日開催）
- 添付資料 102 平成 29 年度北里大学薬学部薬学科 6 年生卒業研究発表会要旨集（抜粋）
- 添付資料 103 平成 29 年度薬学科卒業研究発表会評価表

(6-2) 問題解決型学習

【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

- 【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。
- 【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。
- 【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 6-2-1-4】卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位（大学設置基準における卒業要件単位数の1/10）以上に相当するよう努めていること。

【現状】

本学では、新・旧カリキュラムを通して、問題解決能力の醸成に向けた教育を、1年次から高学年次まで体系的に実施している（基礎資料4）。まず、1年次には導入教育として「薬と仕事Ⅰ」の早期体験学習で医療現場見学の前後に問題提起とその解決についてのスモールグループディスカッション（SGD）を行っている（添付資料3-1 255頁、添付資料45、添付資料48）。また、2年次の「薬と仕事Ⅱ」では、薬害や医薬品のリスクマネジメントなどのテーマを中心に、まず学生が自ら考え、さらに様々な立場になって行った討論に基づき、自分の考えをまとめあげることを通して、将来生命に関わる職種に就くことについての自覚を促している（添付資料3-2 157～158頁）。さらに2年次の「社会薬学実習」では、「薬剤師としての心構え」や「患者・生活者本位の視点」に焦点を当て、SGD形式の学修方式や知覚・運動機能遮断体験によるハンディキャップを持つ市民の生活上の困難を実体験してその支援方法・姿勢を身につける実践的学修を通して、学生が自ら自分自身の育成を図るよう方向づけている（添付資料3-2 165～166頁、添付資料33）。2年次の「医療コミュニケーション論」と3年次（旧カリキュラムでは4年次）の「医療心理学」では、患者やその家族を含めた医療現場でのより良いコミュニケーションを目指し、学生間のロールプレイやSGD形式の学修を取り入れている（添付資料3-2 184～185頁、220～221頁、添付資料30、添付資料31）。また、2年次に配置される化学系、生物系及び物理系実習（「医薬品化学実習」、「有機分析実習」、「定量分析実習」、「有機合成実習」、「生命物理化学実習」、「生薬学実習」、「生化学実習」）（添付資料3-2 127頁）、引き続き3年次に配置される生物系、生理・薬理系、薬剤系、衛生薬学系実習では、基礎系科目で学修する「知識」を礎に「技能・態度」を修得し、醸成された科学的思考力により問題解決能力を培う内容になっている（「微生物学実習Ⅰ・Ⅱ」、「物理薬理学実習」、「衛生化学実習」、「公衆衛生学実習」、「薬理学実習Ⅰ・Ⅱ」）（添付資料3-2 127頁）。さらに、5年次から6年次前期までの「薬学卒業特別実習」では、「学術論文を読解する能力、論理的・批判的思考能力、問題発見能力、問題解決能力、プレゼンテーション能力などの修得」が

教育目標に掲げられ、学生が能動的に取り組む教育プログラムとなっている（添付資料 3-2 373～375 頁）。

5 年次の「病院・薬局実習」の前後に、臨床現場での様々な課題に対する解決能力の醸成に向けた教育を体系的かつ効果的に実施している。まず、4 年次の「病院・薬局実習事前実習」では、学内において調剤や服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識・技能・態度の修得を目的に、SGD 形式の学修方式を積極的に取り入れている（添付資料 3-2 313～315 頁、添付資料 104）。

また、6 年次の「薬物治療学演習 I」では、4 年次までの講義・演習・実習及び 5 年次での「病院・薬局実習」を生かし、症例に基づいて個々の患者に適した薬物療法の検討を自己学習あるいは SGD 形式の学習で実施している（添付資料 3-2 382～383 頁）。さらに、6 年次の「チーム医療演習」では、チーム医療の構成員として自分の専門性を活かし積極的に医療に参画できるようになるために、医療上の問題点を解決したり、患者を志向した質の高い医療の提供を目標として、学生参加型の演習が行われている（添付資料 3-2 378～379 頁、添付資料 52-2 7 頁、添付資料 53）。これらはカリキュラム・マップに明示され、学修要項（シラバス）に記載している（基礎資料 4、添付資料 3-1、添付資料 3-2）。【観点 6-2-1-1】

【観点 6-2-1-1】に記したように、本学では、1 年次の「薬と仕事 I」での早期体験学習、2 年次の「薬と仕事 II」での様々な立場に身を置いた討論、2 年次の「社会薬学実習」における問題解決型学習（PBL）や「運動・認知機能困難の実体験」、2 年次の「医療コミュニケーション論」と 3 年次（旧カリキュラムでは 4 年次）の「医療心理学」、さらに 6 年次の「チーム医療演習」での PBL など、問題解決に向けて学生が能動的に取り組めるような参加型学習や少人数でのグループ学習を行っている。PBL では、学内の教員や学外非常勤講師がファシリテーターとなり、過度なフィードバックにならないよう学生との距離を適度に保ちつつ、問題解決能力の向上に努めている。4 年次の「病院・薬局実習事前実習」での問題解決能力の醸成に向けた学修を例にとると、中でも、実習項目①医薬品情報、⑤薬物中毒分析と救急処置法、⑧症例に基づく薬物治療の評価、⑨TDM において、提示された医療現場での課題や模擬症例に対し、課題を抽出し、その解決策を自己学習した後に、SGD 形式の学修を実施し、プロダクトとしてまとめて発表・総合討論を行っている（添付資料 3-2 313～315 頁、添付資料 104 実習項目①～⑤⑥～⑨）。また、基礎系専門科目やその学生実習においても、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされている。例えば、2 年次の「生薬学実習」では、14 種類の生薬末を検体として、日本薬局方に記載されている代表的な確認試験法を一通り実習した後、14 種類の生薬末のうちの 3 種類を混合した未知粉末試料を各学生に与え、各自が各種確認試験法を用いる順序を自ら考え効率よく鑑別するという実習を取り入れている（添付資料 3-2 190～191 頁）。3 年次の「衛生化学実習」でも PBL 形式の学修方式を取り入れており、未知検体の農薬の同定を行う実習において、各班に人数割り当てられる農薬について各自が 1 種類の農薬についてその構造、使用状況、問題点（事故例）を事前に調査して各班内で報告し、農薬の適正使用とリスクコミュニケーションについて討議して、その内容を実習レポートにまとめて提出している（添付資料 3-2 273～274 頁）。4 年次の「プレゼンテーション実習」では、各自に設定されたテーマを主張するプレゼンテーションを作成し発表することで、論理的思考とプレゼンテーション能力を学生が自ら学修するよう方向づけている（添付資料 3-2 312 頁）。4 年次の「薬品製造化学」では、学生は精選された多くの

問題を1人であるいは他の学生と相談しながら解答しプレゼンテーションする演習形式の学修を実施している（添付資料3-2 360頁）。また、5年次の「感染制御学」では、感染予防策に関してグループ学習形式の学修方法を取り入れている（添付資料3-2 358～359頁）。一方、卒業研究を行う「薬学卒業特別実習」では、学生は与えられた研究テーマに対して解決を目指して自ら参加し、また自己学習する環境が提供され、学生は能動的に取り組んでいる（添付資料3-2 373～375頁）。【観点6-2-1-2】

新・旧カリキュラムにおいて、問題解決能力の醸成に向けた教育は、実習やSGD形式の場合には参加態度、レポート、さらにSGDではそのプロダクトなどを個別総合的に評価し、最終的にこれを総合して到達度を評価している。また、卒業研究の「薬学卒業特別実習」では、【観点6-1-1-3】でも記したように、評価基準として8項目を掲げており（添付資料3-2 375頁）、これらに基づき総合的評価により適切に成績評価を行っている。【観点6-2-1-3】

本学では、新・旧カリキュラムを通して、問題解決型学習の実施時間数は、SGD形式のPBLである「社会薬学実習」は1単位中0.2単位（9時間）（添付資料33）、「医療コミュニケーション論」は1単位中0.3単位（4.5時間）、「医療心理学」は1単位中0.3単位（4.5時間）、「プレゼンテーション実習」は1単位中0.4単位（18時間）、「チーム医療演習」は1単位中0.47単位（10.5時間）（添付資料3-2 378頁）で、計1.67単位ある。また、「薬と仕事Ⅰ」は1単位のところ0.6単位（6時間）（添付資料48）を、「病院・薬局実習事前実習」は4単位のところ1.0単位（45時間）（添付資料104）を、それぞれグループワークやロールプレイなどによる問題解決型の学習形式に充てていることから、計1.6単位（41時間）相当となる。さらに、基礎実習として「物理系実習」、「化学系実習」、「生物系実習」、「生理・薬理系実習」、「薬剤系実習」及び「衛生薬学系実習」の総単位数14単位中、問題解決型学習の実施時間数は、10.57単位（486時間）である。卒業研究である「薬学卒業特別実習」は、10単位（450時間）あり、これらの合計は23.75単位（1033.5時間）となる。したがって、問題解決型学習の実施時間は18単位以上に設定され、十分に確保されている（基礎資料1）。【観点6-2-1-4】

問題解決能力の醸成に向けた教育

履修学年	科目名	単位数	実質的な コマ数	実施時間 数	実質的な 単位数
1年次	薬と仕事Ⅰ	1	4	6	0.4
2年次	社会薬学実習	1	6	9	0.2
	医療コミュニケーション論	1	3	4.5	0.3
	生命物理化学実習	1	24	36	0.80
	生命物理化学実習	1	24	36	0.80
	医薬品化学実習	1	24	36	0.80
	有機分析実習	1	24	36	0.80
	生薬学実習	1	24	36	0.80
	定量分析実習	1	21	31.5	0.70

	有機合成実習	1	24	36	0.80
	生化学実習	1	27	40.5	0.90
3年次	医療心理学	1	3	4.5	0.3
	微生物学実習Ⅰ	1	24	36	0.80
	微生物学実習Ⅱ	1	21	31.5	0.70
	薬理学実習Ⅰ	1	27	40.5	0.90
	薬理学実習Ⅱ	1	24	36	0.80
	物理薬剤学実習	1	15	22.5	0.50
	衛生化学実習	1	24	36	0.80
	公衆衛生学実習	1	21	31.5	0.70
4年次	病院・薬局実習事前実習	4	20	30	0.17
	プレゼンテーション実習	1	12	18	0.4
5～6年次	薬学卒業特別実習	10	300	450	10
6年次	チーム医療演習	1	7	10.5	0.47
		35	703	1054.5	23.84

根拠資料

- 基礎資料 1 学年別授業科目
- 基礎資料 4 履修科目選択のオリエンテーション資料
- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生
- 添付資料 30 「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」講義資料
- 添付資料 31 「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」リアクションペーパー等
- 添付資料 33 「社会薬学実習」実習書
- 添付資料 45 「薬と仕事Ⅰ」ガイダンス資料
- 添付資料 48 「薬と仕事Ⅰ」実習資料
- 添付資料 52 チーム医療ガイドブック
- 添付資料 53 平成29年度「オール北里チーム医療演習」当日プログラム
- 添付資料 104 平成29年度 病院・薬局実習事前実習書〔冊子〕ファイル参照

『薬学教育カリキュラム』

6 問題解決能力の醸成のための教育

[点検・評価]

卒業研究は必修であり、適切な実施開始時期と期間を設定している。卒業論文は学生全員が各自1冊ずつ作成している。2017(平成29)年度から卒業研究の評価基準として8項目を明確化し、その中で、「研究成果の臨床的意義への考察」を挙げている。教員は学生に対し、研究成果の医療や薬学における位置づけを卒業研究発表会や卒業研究論文で考察するよう指導している。学部・学科が主催する卒業研究会発表会を開催し、6年生全員が参加している。明確化された卒業研究の評価基準を基に、卒業研究論文や卒業研究発表会を通して、問題解決能力の向上を適切に評価している。

問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施されており、学修要項(シラバス)に明示されている。参加型・体験型学習や少人数グループでのPBLを取り入れ、また、卒業研究では各自がそれぞれの研究テーマに臨むなど、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がされている。特に、卒業研究発表会や卒業研究論文についての評価指標が明確に設定され、それに基づいた適切な評価がなされている。参加型学習、PBL、実習及び卒業研究などの問題解決型学習の実施時間は18単位以上に設定され、十分に確保されている。

[改善計画]

特になし。

『 学生 』

7 学生の受入

【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。

【観点 7-1-2】入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

【現状】

本学薬学部薬学科では教育研究上の目的を以下のように定めている（添付資料 105、添付資料 106）

「薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とします。そのための教育研究上の目的は、①臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、②医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進とします。」

この目的に基づいて、「医療の現場で活躍する薬剤師として、社会に貢献したいという意欲を持った学生」を求める学生像として入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、次のように策定している（添付資料 108）。

「薬学部薬学科（6年制）は、豊かな人間性と最新の知識・技術を身に付けた薬剤師の育成を人材養成の目的とすることから、入学者の受け入れにおいては最新薬学（基礎、応用、臨床）の修得に強い意欲と能力を有し、将来、薬学の様々な分野でリーダーシップを発揮して活躍できる資質を備えた入学者の選抜を基本方針としています。」【観点 7-1-1】

薬学科の現在のアドミッション・ポリシーは、入試委員会で協議し教授会の承認を得て決定しており、責任ある体制のもとに制定されている（添付資料 107）。【観点 7-1-2】

アドミッション・ポリシーは本学ホームページ（添付資料 108）、各募集要項（添付資料 7-1 4 頁、添付資料 7-2 2 頁、添付資料 7-3 4 頁）に掲載されており、広く社会に向けて公表されている。また、北里大学薬学部パンフレット（添付資料 1 4 頁）にも掲載しており、この北里大学薬学部パンフレットはオープンキャンパスや進学相談会（添付資料 109）の機会に配布するとともに全国の高等学校や予備校に送付して、入学志願者や保護者に対して周知している。【観点

7-1-3】

根拠資料

- 添付資料 1 薬学部パンフレット 2018
- 添付資料 7-1 2018 年度『学生募集要項（指定校推薦入試）』
- 添付資料 7-2 2018 年度『学生募集要項（一般入試・センター利用入試・公募制推薦）』
- 添付資料 7-3 2018 年度『学生募集要項（社会人、編入学試験）』
- 添付資料 105 北里大学学則条文及び別表 1 「教育研究上の目的」
- 添付資料 106 「教育研究上の目的」
北里大学ホームページ「人材養成・教育研究上の目的」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html>
薬学部ホームページ「教育・研究の目的・方針」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/index.html>
- 添付資料 107 平成 29 年度第 11 回教授会（平成 30 年 3 月 1 日開催）次第・資料 10
- 添付資料 108 「アドミッション・ポリシー」
北里大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」
https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/admission_policy.html#ank-a1
薬学部ホームページ「アドミッション・ポリシー」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/faculty/admission.html>
- 添付資料 109 オープンキャンパス当日プログラム、実施要領

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】 入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】 入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】 医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

[現状]

入学試験実施に関わる業務や入試方法については、薬学部長が任命する委員長1名と委員4名からなる入試委員会が統括している（添付資料110）。本学薬学科の平成30年度入試としては、1) 指定校推薦入学試験、2) 一般入学試験、3) 大学入試センター試験利用入学試験、4) 社会人特別選抜入学試験、5) 編入学試験の5つの方式を採用している（添付資料111 1頁、18頁、24頁、28頁）。いずれも、入学試験結果のデータをもとに学部長と入試委員会が前年度の歩留率等を参考にしながら合格基準案を作成した上で、薬学部教授会が責任をもって入学志願者の評価と受入の決定を行っている（添付資料112）【観点 7-2-1】

指定校推薦による入学者選抜では、薬学科のアドミッション・ポリシーに基づき、「医療の現場で活躍する薬剤師として、社会に貢献したいという意欲を持った学生」（添付資料108）を薬学部が指定した高等学校の学校長の推薦によって受け入れている。基礎学力の評価は、高等学校が作成する調査書における数学、理科、英語の評定平均値に加えて、小論文と面接を課すことで行っている（添付資料7-1 5頁）

一般入学試験では、数学、英語、化学の3教科のマークシート方式による学科試験を課し、入学後の教育に求められる基礎学力を評価することで可否を判定している（添付資料7-2 20頁、添付資料111 18頁、添付資料113）。

入試問題は、本学の他学部教員と薬学部の入試問題作成委員会により問題案が作成されたのち、入試委員会による厳密な精査を経て最終問題が作成される（添付資料114 17頁～27頁）。

その他、大学入試センター試験利用入学試験、社会人特別選抜入学試験、編入学試験を実施している。大学入試センター試験利用入学試験では国語、数学、理科、英語を課しており、これらの総合成績で可否を判定している（添付資料7-2 20頁、添付資料111 1頁）。

社会人特別選抜入学試験と編入学試験に関しては、マークシート方式の数学、英語、化学の3教科の学科試験を課すとともに、面接を課すことで入学者の「医療の現場で活躍する薬剤師として、社会に貢献したいという意欲」の確認を行っている（社会人特別選抜入学試験：添付資料7-3 20頁、添付資料111 24頁、添付資料113。編入学試験：添付資料7-3 30頁、添付資料111 28頁、添付資料113）【観点 7-2-1】

平成29年度の薬学科の1～6年次の学生において留年をした学生は24名（休学2名、留年22名）であり、薬学科総在籍学生1,515名（退学者19名を除く）に対する割合は1.58%である。

したがって、入学試験において、入学後の教育に求められる基礎学力が適格に評価されていると考えられる（基礎資料 2-3、基礎資料 2-4）。【観点 7-2-2】

指定校推薦入学試験、社会人特別選抜入学試験および編入学試験では、面接を課しており、その際に入学志願者の人物評価とともに、「アドミッション・ポリシー」に基づき、「最新薬学（基礎、応用、臨床）の修得に強い意欲と能力を有し、将来、薬学の様々な分野でリーダーシップを発揮して活躍できる資質を備え」ている人物であるかどうかを判断している。指定校推薦入試合合格者については、入学前準備教育として医療に関する小論文を作成させることで、医療人として社会に貢献する意欲をさらに高める教育を行っている（添付資料 115）。【観点 7-2-3】

根拠資料

基礎資料 2-3 評価実施年度の直近 5 年間における学年別の学籍異動状況

基礎資料 2-4 評価実施年度の直近 5 年間における学士課程修了（卒業）状況の実態

添付資料 7-1 2018 年度『学生募集要項（指定校推薦入試）』

添付資料 7-2 2018 年度『学生募集要項（一般入試・センター利用入試・公募制推薦）』

添付資料 7-3 2018 年度『学生募集要項（社会人、編入学試験）』

添付資料 108 「アドミッション・ポリシー」

北里大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」

https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/admission_policy.html#ank-a1

薬学部ホームページ「アドミッション・ポリシー」

<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/faculty/admission.html>

添付資料 110 薬学部入試委員会名簿

添付資料 111 『入試ガイド 2018』

添付資料 112 平成 29 年度臨時教授会（平成 29 年 11 月 14 日開催）次第

平成 29 年度臨時教授会（平成 29 年 11 月 21 日開催）次第

平成 29 年度臨時教授会（平成 30 年 2 月 6 日開催）次第

添付資料 113 受験生サイト

指定校推薦入学試験

http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/recommended/designated_exam/index.html

一般入学試験

http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/general/general_exam/index.html

大学入試センター試験利用入学試験

http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/general/center_exam/index.html

社会人入試特別選抜入学試験

http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/special

/society_exam/index.html

編入学試験

http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/transfer/transfer_exam/index.html

添付資料 114 『北里大学 2017 入試問題集』

添付資料 115 入学前教育課題

【基準 7-3】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

【現状】

本学薬学部薬学科は平成29年度入学生から、入学定員を250名から260名に増員している。最近6年間の薬学科入学者数の募集定員数に対する割合を表に示した。全ての年度において入学定員を下回ることにはなかった。一方、入学定員を最も大きく上回っている年度は平成27年度入試の1.06倍であるが、6年間の平均の入学者は定員に対して1.03倍であり、入学者が入学定員数と乖離していないものと考えている（基礎資料2-2、基礎資料7）。【観点 7-3-1】【観点 7-3-2】

表 最近6年間の薬学科入学者の入学定員に対する割合

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入学者数(A)	254	259	260	265	250	271
募集定員数(B)	250	250	250	250	250	260
A / B	1.02	1.04	1.04	1.06	1.00	1.04

根拠資料

基礎資料2-2 学修状況—学生受入状況

基礎資料7 学生受入状況について(入学試験種類別)

『 学 生 』

7 学生の受入

[点検・評価]

薬学科では、教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。本学のアドミッション・ポリシーは、入試委員会の議を経て、薬学部教授会及び全学の学部長会の承認を得て設定されており、責任ある体制のもとに制定されている。アドミッション・ポリシーは、薬学部ホームページ及び薬学部パンフレット、学生募集要項を通じて公表され、学生の受入に関する情報を入学志願者に対して事前に周知している。

入試委員会が合格基準案を作成した上で、薬学部教授会が責任をもって入学志願者の適性及び能力を適確かつ客観的に評価し、受入の決定を行っている。入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力を的確に評価するよう努めており、その結果として薬学科総在籍学生数に対する留年率が1.58%と低く抑えられている。指定校推薦入学試験、社会人特別選抜入学試験および編入学試験では、面接を課しており、志願者の人物評価に基づく医療人としての適性を評価するための工夫をしている。

入学者数は、最近6年間において、おおむね入学定員数と乖離していない。

[改善計画]

特になし。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(8-1) 成績評価

【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

成績評価の方法・基準については、「北里大学学則」(第20条(単位の授与及び評価))に規定され(添付資料116)、「北里大学薬学部における試験及び成績評価に関する規程」に詳しく定められている(添付資料3-2 22～23頁)。この他、「学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6年生」には、20～21頁にも具体的な内容が記載されている(添付資料3-2 20～21頁)。また、1年生に対して一般教育部が開講する科目については、「学修要項(シラバス)2017 1年生」の一般教育部試験細則に規定されている(添付資料3-1 22～24頁)。

北里大学学則第17条(成績評価基準等の明示等)では、成績基準を予め学生に対して明示することが規定されており、上記の基準は学修要項(シラバス)に明記され、学生に周知されている(添付資料116、添付資料3-1 22～24頁、添付資料3-2 21～23頁)。**【観点 8-1-1-1】**

各科目の成績評価の方法・基準は、各科目の学修要項(シラバス)上の「評価方法」に記載され、学生に予め周知されている(添付資料3-1、添付資料3-2)。また、平成27年度入学者よりGPA(Grade Point Average)制度を導入しており、その概要については、「学修要項(シラバス)」及びWebシラバスの「履修の手引き」に掲載されている(添付資料3-1 25頁、添付資料3-2 20頁、添付資料117)。**【観点 8-1-1-1】**

各科目の成績評価は、科目責任者が各科目の学修要項(シラバス)に記載した「評価方法」(定期試験、授業態度、課題、小テスト、その他)に従って、公正かつ厳密に実施されている。成績評価(合否)に対して疑義がある場合、学生は、「合否確認書」により学部長宛に問い合わせることができる(添付資料118)。合否確認書による問い合わせに対して、科目責任者は再度成績を精査し、その回答は学部長を通して「合否確認通知書」として、当該学生に通知している(添付資料119)。また、試験問題の内容について疑義や問い合わせがある場合は、学生は「試験問題内容確認書」を学部長宛に提出できる(添付資料120)。科目責任者は、その内容を精査して、当該学生へ回答を通知することになっている(添付資料121)。これらの内容は、「学修要項(シラバス)」に記載され、学生に周知されている(添付資料3-1 22頁、添付資料3-2 21頁)。**【観点 8-1-1-2】**

前期開講科目の定期試験、追再試験及び再受験の評価結果は、試験終了後、掲示板および薬学部ポータルサイトに掲載している(添付資料3-2 27頁、第12条(合否発表))。前期最終成績については、1年生からの累積の成績通知書を、チューター教員または事務職員から各学生に配布

している（1年生及び5～6年生は事務職員から、2～4年生はチューター教員から）。また、成績通知書は、保証人あてにも送付されている（添付資料122）。後期開講科目の評価結果は、及落（進級）判定が決定後、1年生からの累積の成績通知書を、前期と同様にして各学生へ配布するとともに、保護者にも送付している（添付資料3-2 27頁、第13条（成績通知））。成績通知書には、「成績原簿」の中から科目毎の成績評価（得点、優良可及び不可）、必修/選択、単位数、成績順位（当該単年度及び1年生からの累積順位）及び単位修得状況（必修単位及び修得単位）などを記載している（添付資料122、添付資料123）。【観点 8-1-1-3】

根拠資料

- 添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1年生
- 添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生
- 添付資料 116 「北里大学学則」4頁 第20条（単位の授与及び評価）、第17条（成績評価基準等の明示等）
- 添付資料 117 北里大学における GPA 制度の変更について（通知）（平成29年2月10日）
- 添付資料 118 「合否確認書」書式
- 添付資料 119 「合否確認通知書」書式
- 添付資料 120 「試験問題内容確認書」書式
- 添付資料 121 「試験問題内容確認通知書」書式
- 添付資料 122 「成績通知書」（参考見本）
- 添付資料 123 「成績原簿」（参考見本）

(8-2) 進級

【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

【現状】

進級基準（進級に必要な修得単位数および成績内容）については、入学年度ごとに「薬学部学年進級規程」が定められており、「学修要項（シラバス）」に掲載され、Web シラバス「履修の手引き」にも明記されている（添付資料 3-1 42～45 頁、添付資料 3-2 99～124 頁）。また、各学年の新年度ガイダンスにおいて、教育委員長が進級規程について学生に周知している（添付資料 4）。

留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等については、「薬学部学年進級規程」第 2 条～第 5 条に記載されている（添付資料 3-2 99 頁）。【観点 8-2-1-1】

進級判定（及落判定）は、「薬学部学年進級規程」に基づき、薬学部教授会において審議し、公正かつ厳格に決定している（添付資料 124、添付資料 125、訪問時間閲覧資料 10 学士課程修了認定（卒業判定）資料）。【観点 8-2-1-2】

前期または後期に留年が確定した学生に対しては、「留年生ガイダンス」を実施した後、チューター教員が学生と個別に面談し、学習意欲や生活状況を把握するとともに、次年度に向けて、休学や退学の意志確認を含めた学習指導を行う（添付資料 126、添付資料 127）。その後、チューター教員は、今後の学習指導内容について、保護者に連絡する。また、翌年度の新年度ガイダンス時に事務職員から履修についてのガイダンスを受けた後、チューター教員と相談の上、当該年度の履修科目を決定し、履修計画を作成する（添付資料 128）。【観点 8-2-1-3】

留年した学生のうち、単位修得状況も含め、教育上望ましいと認められる場合に限り、在学年次より 1 年上級年次の必修・選択科目の一部の履修を許可することとし、科目数は、全履修科目（半期ごと）の二分の一を超えない数として制限している。上級年次科目の履修の許可申請は、科目責任者の承認を得た後、教育委員会で審議し、運営会議を経て、教授会で最終的に承認する（添付資料 129）。【観点 8-2-1-4】

根拠資料

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2 年生以上用

- 添付資料 4 履修科目選択のオリエンテーション資料
- 添付資料 124 及落判定の件-平成 29 年度第 11 回教授会議事次第（平成 29 年 3 月 2 日開催）
- 添付資料 125 及落判定（仮進級者）の件-平成 29 年度臨時教授会議事次第（平成 29 年 4 月 20 日開催）
- 添付資料 126 前期留年対象者及への対応及び留年生ガイダンスの実施について
- 添付資料 127 「留年者ガイダンス」学生向けのポータルサイトへ掲示した文書
- 添付資料 128 留年者の「履修計画表」の書式
- 添付資料 129 平成 29 年度第 1 回教育委員会議事次第・資料 1（平成 29 年 4 月 20 日開催）
- 訪問日閲覧資料 8 試験点数の分布表（ヒストグラム）
- 訪問日閲覧資料 10 学士課程修了認定（卒業判定）資料

【基準 8-2-2】

【基準 8-2-2】

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況（留年・休学・退学など）が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

[現状]

休学・退学を含む学生の学籍異動があった場合、学生指導委員会で協議し、運営会議を経て、教授会で決定後、拡大教授会に報告している。新年度には、入学年度別の在籍状況が学生指導委員会を経て、教授会及び拡大教授会で報告されている。（添付資料 131、添付資料 132、添付資料 133、添付資料 136）。

休・退学を申し出た学生に対して、クラス主任（1年生の場合）あるいはチューター教員（2～6年生の場合）が、学生や保護者と面談し、本人にとってできる限り最良の決断ができるよう助言して対応にあたっている。また、休・退学者が発生した場合には、教授会で審議したうえで、承認している。その際、チューター教員が記載した「学生指導報告書」を基に、学生指導委員会委員長が休学あるいは退学に至った経緯及び対応について説明することで、休学及び退学に関する情報の共有がはかれるとともに、教育指導上の参考事例として役立てている（添付資料 135）。

最近の傾向として、1年生では進路変更（他大学への再受験など）を理由とした休学や退学が多くみられる（添付資料 136）。2年次以降では、学生数は少ないが、学習意欲の低下やメンタルヘルスの不調を理由とした休学や退学がみられる（添付資料 136）。そのため、2016（平成 27）年度に、講義・実習への出席状況や実習態度について問題があると判断される学生について、教員が「学生情報カード」に記載して事務室学生課へ提出し、この情報カードを基に4半期（5、7、10、2月）に一度、学生指導委員会で情報を共有し精査するシステムを構築した（添付資料 137）。また、必要に応じて、「評価記録」として教員のみが閲覧できる薬学部・授業用 Web Site「学生評価システム」に登録することで、全教員が問題のある学生の学習態度・状況を共有できるようにしている（添付資料 138）。また、場合によっては、チューター教員に個別面談等の対応を依頼して、早期の問題解決につなげている。

留年については、在籍者数に対する進級率が 0.94 から 1.00 となっており（基礎資料 2-3）、学年別にみると留年者は、2、3年次の学生に多い傾向が有り、基礎専門科目の修得に困難を感じていると思われ、注視していく必要がある。【観点 8-2-2-1】

根拠資料

基礎資料 2-3 修学状況－学籍異動状況

添付資料 131 学籍異動について－平成 29 年度第 5 回学生指導委員会議事次第（平成 29 年 11 月 21 日開催）

添付資料 132 学籍異動の件－平成 29 年度第 7 回教授会議事次第（平成 29 年 11 月 2 日開催）

- 添付資料 133 学籍異動月報（10月分）の件-平成29年度第7回拡大教授会議事次第（平成29年11月2日開催）
- 添付資料 134 平成29年度在籍者数一覧
- 添付資料 135 「学生指導報告書（学部生）」（参考）
- 添付資料 136 2018年度第1回拡大教授会議事次第（平成30年4月12日開催）・資料4
平成29年度学籍異動一覧（平成29年4月1日～3月31日受付分）
- 添付資料 137 「学生情報カード」（参考）
- 添付資料 138 薬学部・授業用Web Site 「学生評価システム」
https://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/il1/student_records_intro.php

(8-3) 学士課程修了認定

【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】 教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】 学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】 学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】 学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

[現状]

本学薬学部¹⁾の教育研究上の目的は、以下の通りである（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁）。

「薬学部は、最新の薬学的知識・技能のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、社会における様々な活動に、「薬」の視点を持って積極的に参加できる人材の育成を目的とします。」

また、薬学部薬学科の教育研究上の目的は、以下の通りである（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁）。

「薬学科は、高度化・細分化された医療の中で、医薬品の適正使用を通して、医療の質を確保するための「薬の専門家」として活躍する薬剤師を養成することを目的とする。そのための教育研究上の目的は、①臨床薬学に関連した高度な専門教育と実務教育の充実、②医療人としての高い倫理観を醸成する教育の推進、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を修得させる教育の推進、④医療現場における問題発見・解決能力を涵養する教育の推進とする。」

薬学科では、この教育研究上の目的に基づいて、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通りに定めている（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁）。

「豊かな人間性を有し、薬の専門家として医療の現場で活躍できる薬剤師の養成を目的としており、そのための学位授与の方針は、①薬学に関する高度な専門知識と洗練された技能を修得し、②医療人としての高い倫理観を有し、③チーム医療に資するためのコミュニケーション能力を身につけ、④医療現場における問題発見・解決能力を持つこととする。」

この学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「学修要項（シラバス）」及び薬学部ホームページに掲載して公表している（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁、添付資料 139）。【観

点 8-3-1-1】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、教育委員会において協議し、運営会議で確認のうえ、その結果を教授会に諮って決定している。その後、学長宛に回答し、「学部長会」で最終的な承認を得ている。また、年度ごとに学長からの「人材養成目的と入学者受入方針など三方針の作成依頼」に基づき定期的な検証が行われている（添付資料 19、添付資料 140、添付資料 141）。薬学部の現状等をふまえ、必要があれば見直すこととしている。【観点 8-3-1-2】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、「学修要項（シラバス）」及び Web シラバス「履修の手引き」に記載し、あらかじめ教職員や学生に明示している（添付資料 3-1 6 頁、添付資料 3-2 5 頁、添付資料 52-1）。また、新年度ガイダンスにおいても、教育委員長が学年ごとに説明し、全学生に周知している。（添付資料 4）【観点 8-3-1-3】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、薬学部ホームページのトップページのほか、大学のホームページにも掲載し、広く社会に公表されている（添付資料 139、添付資料 142）。【観点 8-3-1-4】

根拠資料

添付資料 3-1 学修要項（シラバス）2017 1 年生

添付資料 3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6 年生

添付資料 4 履修科目選択のオリエンテーション資料

添付資料 19 2019 年度の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「三方針」の策定及び「改善理由書」のご提出について（依頼）（平成 29 年 12 月 22 日 文書）

添付資料 52-1 薬学部ホームページ-Web シラバス

添付資料 139 薬学部ホームページ/TOP

<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html>

添付資料 140 平成 29 年度第 8 回教育委員会議事次第（平成 30 年 1 月 18 日開催）

添付資料 141 平成 29 年度第 11 回教授会議事次第（平成 30 年 3 月 1 日開催）

添付資料 142 北里大学ホームページ-学位授与方針

https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/diploma_policy.html#ank-d1

【基準 8-3-2】

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

[現状]

学士課程の修了判定基準については、「北里大学学則」(第27条(卒業の要件及び学士の学位))(添付資料143 第27条(卒業の要件及び学士の学位))及び「北里大学学位規程」(添付資料144)に従い、「薬学部学年進級規程」に定められている。これらの規程は、「学修要項(シラバス)」およびWebシラバス「履修の手引き」等に記載し、あらかじめ学生に明示している(添付資料3-1 42~45頁、添付資料3-2 99~124頁、添付資料52-1)。また、新年度ガイダンスにおいても学年毎に説明している(添付資料4)。**【観点 8-3-2-1】**

卒業判定は、学士課程の修了判定基準に従って、特別実習演習小委員会及び教育委員会で作成した卒業判定資料に基づき、2月の教授会で審議され、公正かつ厳格な判定が行われている(添付資料145、訪問時間閲覧資料10 学士課程修了認定(卒業判定)資料)。**【観点 8-3-2-2】**

学士課程の修了判定によって留年となった学生に対しては、6年次学年主任、チューター及び事務職員が、次年度初めに留年生ガイダンスを行っている。また、卒業までチューター教員とともに学習支援室教員が学習及び生活一般に関してアドバイスをを行う体制としている。「薬学総合演習」不合格者は、次年度前期に前年度の「薬学総合演習」150コマ分を録画した講義を視聴し、7月の演習再試験に合格することで単位を修得することができる(添付資料146、添付資料147)。次年度前期で卒業要件に必要な単位がすべて修得できた場合、教授会で審議・承認後、卒業が認められる(添付資料148)。**【観点 8-3-2-3】**

根拠資料

添付資料3-1 学修要項(シラバス)2017 1年生

添付資料3-2 学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6年生

添付資料4 履修科目選択のオリエンテーション資料

添付資料52-1 薬学部ホームページ-Webシラバス

添付資料143 「北里大学学則」第27条(卒業の要件及び学士の学位)

添付資料144 「北里大学学位規程」

添付資料145 平成29年度臨時教授会議事次第(平成30年2月6日開催)

- 添付資料 146 卒業延期者「薬学総合演習」録画視聴スケジュール、資料の一部
- 添付資料 147 平成 29 年度第 3 回特別実習演習小委員会議事次第（平成 29 年 7 月 24 日開催）
- 添付資料 148 平成 29 年度臨時教授会議事次第（平成 29 年 7 月 27 日開催）
- 訪問時閲覧資料 10 学士課程修了認定（卒業判定）資料

【基準 8-3-3】

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

[現状]

本学では、単位制と学年制を併用しているが、卒業要件としては必要な単位数を修得していることが必要である。したがって、卒業に必要な科目の単位をすべて修得したと認められる場合、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した能力を有するものとして教育研究上の目的が達成されたと考えられる。

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための科目として、5年次～6年次前期に「薬学卒業特別実習」（10単位）、6年次後期に「薬学総合演習」（20単位）を配置している。「薬学卒業特別実習」は、研究遂行に必要な知識・技能を身につけるとともに、論理的・批判的思考能力、課題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び倫理観などを醸成するための科目であり、日常的な実習態度、卒業研究発表会及び卒業論文など、総合的な学習成果を評価するための基準が明確に定められている（添付資料3-2 373～375頁、添付資料99、添付資料100、添付資料103）。一方、「薬学総合演習」は、薬剤師として求められる専門知識・技能について領域横断的に学習することで、総合力、問題解決力を身につけることを目的とした科目で、1回の演習予備試験と2回の演習試験により総合的に評価される（添付資料3-2 380～381頁）。【観点 8-3-3-1】

現在までに、総合的な学習成果を評価するための指標を設定し、それに基づく評価を行うまでには至っていない。【観点 8-3-3-2】

根拠資料

添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

添付資料99 卒業論文評価方法及び提出時期について

添付資料100 卒業論文の評価基準

添付資料103 平成29年度薬学科卒業研究発表会評価表

『 学 生 』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

[点検・評価]

各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されている。また、当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が、公正かつ厳格に行われている。成績評価の結果を、必要な関連情報とともに学生に告知している。

学年ごとに進級基準を定め、留年の場合における取扱いを設定し、学生に周知している。進級判定は、進級基準に従って公正かつ厳格に行われている。留年生に対しては、十分な教育的配慮をしている。留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度を採用している。

学生の在籍状況（留年・休学・退学など）については、入学年次別に分析し、必要に応じて適切な対策を実施している。

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針を設定している。学位授与の方針は、教育委員会で議論した後、教授会にて審議・決定されている。学位授与の方針は、適切な方法で教職員及び学生に周知されている。また、学位授与の方針は、薬学部ホームページなどで広く社会に公表している。

学士課程の修了判定基準を適切に設定し、学生に周知している。卒業認定は、学士課程の修了判定基準にしたがい、2月に開催される教授会で公正かつ厳格に行っている。学士課程の修了判定によって留年または卒業延期となった学生に対しては、チューター教員、学生支援室教員及び事務職員により適切な教育的配慮がなされている。

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための科目を配置し、各科目においてシラバスに評価方法及び合格基準を設定している。しかし、総合的な学習成果を評価するための指標を設定し、それに基づく評価が行われているわけではない。

[改善計画]

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定し、それに基づく評価を行うよう教育委員会および教授会での作業を開始する。

9 学生の支援

(9-1) 修学支援体制

【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】 入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】 在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

【現状】

薬学部では、入学時（4月）のオリエンテーションの一環として、相模原キャンパスにおいて履修ガイダンスを実施しており、「学修要領（シラバス）」や「キャンパスガイド」などを配布し、相模原キャンパスでの学生生活や一般教育カリキュラムに関する説明を行うとともに、薬学部でのカリキュラム内容、履修方法と手続き方法などについての説明を行っている（添付資料 149、3-1、添付資料 150）。また、本学部では研究室配属後の5・6年次を配属先の32研究室が、また1～4年の研究室配属前の学生を非臨床系の19研究室が分担して受け持つ「チューター制度」を採用し、勉強上での相談、学生生活上のさまざまな悩み等の相談を受け、きめ細かく適切にアドバイスをするためのシステムを設けている（添付資料 2 69～71頁）。新入生オリエンテーション期間中にはチューター研究室的の代表者（主に教授）の紹介も行われている（添付資料 151）。

4月には、白金キャンパスにおいて新入生のための「白金ガイダンス」が行われ、薬学部の教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの説明のほか、薬学部教育内容を俯瞰するためのカリキュラム全体像の説明や履修方法の説明などがさらに詳しく行われる。また、「白金ガイダンス」当日は、チューター研究室において教員との簡単な懇談も行われる（添付資料 4、添付資料 152）。

1年次前期に「薬学概論」および「チーム医療論」をオムニバス形式で開講しており、6年制薬学教育の全体像を俯瞰するとともに、薬学および薬学を取り巻く医療に関する入門知識と、国民の健康と福祉に奉仕する精神を学ぶ機会が設けられている（基礎資料 1-1、添付資料 3-1 249～250頁、添付資料 3-2 261～262頁）。【観点 9-1-1-1】

新入生の入学前の学習状況に対応するための履修指導については、各種入学試験の合格者に入学前の事前学習として（1）入学前準備通信教育講座、（2）科学英語課題を準備している。入学前準備通信教育講座は、国語（要約）および小論文を課し、科学英語課題では、ノーベル賞受賞内容に関する英文課題に関し、全和訳、重要な学術用語の解説、その研究成果によってもたらされた学術的・技術的進歩に関する調査、および感想文の作成を課す。（1）は指定校推薦入試による

入学予定者に対しては必修、大学入試センター試験利用入試および一般入試による入学予定者に対しは推奨、(2)は指定校推薦入試による入学予定者に対して必修としている(添付資料 153)。

【観点 9-1-1-2】

各年度初めには学年別のガイダンスを実施しており、ディプロマ・ポリシーの説明のほか、当該学年でのカリキュラムの全体像、学修要項(シラバス)、進級基準・卒業要件や学生生活上の注意事項などの説明・指導を行っている(添付資料 154)。**【観点 9-1-1-3】**

学生個人の履修指導・学習相談に関しては、各学年の学年主任・チューターを窓口として学生の相談に応じている。本学では1年次は相模原キャンパスで一般教養科目を中心に履修し、後期は週に1日、白金キャンパスで専門科目を履修する(添付資料 3-1 14~15頁)。また、2年次以降は白金キャンパスで全科目を履修する。従って、1年次学生の修学支援体制は相模原キャンパスが中心となり、2年次以降は白金キャンパスが中心となる。相模原キャンパスには1年生のクラス主任およびクラス副主任を配し、白金キャンパスには学生指導委員、学年主任およびチューターを配し、学生相談の窓口として、互いの連携のもと履修指導・学習相談から学生生活全般に関する学生の相談に応じている(添付資料 2 69~71頁、添付資料 151)。1年次学生に関しては、一般教育部教員と薬学部教員間で密に連絡を取り合う体制をとり、情報の交換や学生教育の改善策を検討している(添付資料 155)。また、クラス主任・学年主任・チューターは、薬学部学生指導委員会の構成員を務めている。

また、薬学部・授業用 WebSite「学生評価システム」(添付資料 158)において、各科目・実習の担当者間で、指導上特に注視すべき学生の評価記録を共有するシステムを設置している。各科目・実習の担当者は、本システムを用いて、履修上問題のある、或いは気になる学生の情報について、随時、「学生情報カード」(添付資料 158)に記載して報告し、その報告内容を薬学部学生指導委員会において吟味した上で、薬学部・授業用 Web Site「学生評価システム」で当該学生の学生支援に関する情報を共有し、学部全体として連携して学生を支援する体制が整備されている(添付資料 2 69~71頁、添付資料 156、添付資料 157、添付資料 158)。さらに、薬学部学生指導委員長は、「北里大学学生指導委員会」の構成員となっており、大学全体として学生支援に関する情報を共有し、連携して支援する体制が整備されている(添付資料 159)。

チューター(1年生はクラス主任・副主任)は、半期に1度、成績通知書を学生に配付している。その際、留年・進級要件等を考慮して面談にあたり学業状態を把握することで、在学期間中の全期間にわたり科目履修・学習に関する適切な学生指導を行う体制を確立している。また、この成績通知書は保護者にも送付している(添付資料 3-1 22頁、添付資料 160、添付資料 161)。

【観点 9-1-1-4】

根拠資料

- 基礎資料 1-1 学年別授業科目
- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 3-1 学修要項(シラバス) 2017 1年生
- 添付資料 4 履修科目選択のオリエンテーション資料
- 添付資料 149 入学時オリエンテーション日程表、

- 添付資料 150 キャンパスガイド 2017
- 添付資料 151 新入生各チューター研究室の学生名簿
- 添付資料 152 平成 29 年度新入生白金ガイダンス実施の件
- 添付資料 153 入学前準備通信教育受講のご案内
- 添付資料 154 平成 29 年度薬学部ガイダンス日程
- 添付資料 155 一般教育部教員との懇談会スケジュール
- 添付資料 156 北里大学薬学部学生指導委員会規程
- 添付資料 157 薬学部学生指導委員会名簿
- 添付資料 158 薬学部・授業用 Web Site 「学生評価システム」評価記録サイト
https://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/il1/student_records_intro.php
- 添付資料 159 北里大学学生指導委員会規程
- 添付資料 160 成績表の書式
- 添付資料 161 2・3・4 年生へ 前期成績通知書の配布について

【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

[現状]

奨学金等の情報は、法人本部「教学センター」から薬学部等の各事務室へ提供され、薬学部および一般教育部のガイダンスや掲示板、ホームページ（添付資料 162）を通じて、学生へ詳細な情報提供がなされている。具体的には、日本学生支援機構奨学金、北里大学独自の奨学金、地方公共団体や各種の法人・民間企業等が募集する奨学金制度等について、学生に情報を提供し、より多くの学生が均等に援助を受けられるように全学的な調整を図り、学生の経済状況や必要度に応じた指導と選考を行うよう図っている（添付資料 2 60～62 頁）。本学では日本学生支援機構の奨学金を導入しており、毎年 400 名以上の学生が利用している。（添付資料 163）。薬学部においては、白金キャンパス大学事務室（プラチナタワーが竣工する前は、薬学部事務室）の学生課が、奨学金に関する情報を積極的に発信するとともに、学生からの相談や手続き業務などを担当している（添付資料 27 51 頁、添付資料 2 60～62 頁）【観点 9-1-2-1】

北里大学独自の奨学金制度としては、「北里大学給付奨学金」（添付資料 2 151～153 頁）「北里大学貸与奨学金」（添付資料 2 154～158 頁）「北里大学 P P A（父母会）給付奨学金」（添付資料 2 202-204 頁）「北里大学 P P A（父母会）貸与奨学金」（添付資料 2 205～207 頁）「北里大学学生表彰による奨学金（北島賞）」（添付資料 2 147～149 頁）がある（添付資料 2 60～62 頁、164 47～51 頁）。薬学部独自の奨学金制度としては、平成 29 年度より「北里薬友会給付奨学金」（添付資料 165）が設けられた。

「北里大学給付・貸与奨学金制度」は本学の資金から、「北里大学 P P A 給付・貸与奨学金制度」は「北里大学 P P A」の寄付金から、家計の急変などで学費の支弁等に支障をきたした学生に対し、学業の継続を目的として、学資の一部を給付・貸与する制度である。給付奨学金については、毎年、各十数名を選考しているが、平成 27 年度から成績基準の見直しや一人あたりの金額を増額した。平成 29 年度は「北里大学給付奨学金」は薬学部生 3 名、「北里大学 P P A 給付奨学金」は薬学部生 3 名が受給している（添付資料 166）。「北里薬友会給付奨学金」は、毎年 10 名を選考する（添付資料 165）。

また、本学では、「北里大学学生表彰による奨学金」として、学生の学業を奨励するため、学業成績および人物が優秀な者を表彰することを目的とした 2 制度を設けている。一つは、学祖・北里柴三郎の高弟である北島多一の偉業にちなみ、各学部の在在学生の中から前年度の学業成績および人物が優秀だった者を表彰する「北島賞」であり、もう一つは、学祖・北里柴三郎の偉業にちなみ、各学部および併設校の最高学年に在籍する学生の中から、学業成績および人物が優秀な者を卒業に際し表彰する「北里賞」である（添付資料 2 60～62 頁、147-149 頁、添付資料 167 22-23

頁)。

このほか、薬学部では、入学試験等の成績上位者を対象とした「特別待遇奨学生制度（特待生制度）」を実施している。(添付資料 164 50 頁)

また、本学では、近年の災害発生時に、災禍によって家計が急変した在学生および入学予定者を対象として、奨学金の給付や、学費の全額または一部を免除または貸与している。新潟県中越地震（平成 16 年 10 月 23 日発生）については平成 16 年度、能登半島地震（平成 19 年 3 月 25 日発生）については平成 18 年度、新潟県中越沖地震（平成 19 年 7 月 16 日発生）については平成 19 年度、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日発生）については、平成 23 年度から平成 29 年度まで、地震発生後すぐに経済的支援を行い、学生が円滑に学業を継続できるよう図ってきた。(添付資料 2 60 頁)。**【観点 9-1-2-2】**

根拠資料

添付資料 2 学生便覧 2017

添付資料 162 北里大学ホームページ「奨学金・特待生・教育ローン」

<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/campuslife/procedure/scholarship.html#ank-link13>

添付資料 163 『事業業績』2014（平成 26）-2016（平成 28）年度奨学金実績

添付資料 164 入試ガイド 2018

添付資料 165 北里薬友会給付奨学金規程

添付資料 166 平成 29 年度日本学生支援機構奨学金貸与者一覧 他

添付資料 167 ソフィア・カイ・エルゴン No.228 2017 April

【基準 9-1-3】

【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

【現状】

本学は、学生および教職員に対して、保健・心理教育や、健康診断および健康相談等の保健管理を行うことを目的として、相模原キャンパスに「北里大学健康管理センター」を設置している（添付資料 168）。運営については、健康管理センター長が統括し、学長が主管している。同センターのもと、学生が充実した大学生活を送れるように支援するため、各キャンパスに「学生相談室」および「保健室」（添付資料 169 44～50 頁）を配備しており、白金キャンパスにも「学生相談室」および「保健室」（添付資料 2 104 頁、107 頁）が設置されている。薬学部 1 年生は、相模原キャンパスの「学生相談室」および「保健室」を利用し、2 年生から 6 年生は白金キャンパスの「学生相談室」および「保健室」を利用している。

相模原キャンパス「健康管理センター」には 7 名（常勤 3 名、非常勤 4 名）の専門カウンセラー（臨床心理士）が在籍しており、5 名の医師と 5 名の看護師が在籍している（添付資料 170）。白金キャンパスの「学生相談室」には専門のカウンセラー（臨床心理士資格保持者 3 名（常勤 1 名、非常勤 2 名））を、「保健室」には看護師（2 名、うち 1 名は平成 29 年 3 月増員）を配置し、学生相談および健康相談や保健指導を行う等、連携して学生の心身のケアに取り組んでいる（添付資料 2 104 頁～107 頁、添付資料 171）。相模原キャンパスでの新入生対象のオリエンテーションの際には、学生へ早期相談機会の提供等を目的として「こころの健康に関するアンケート」（添付資料 172）を行っている。白金キャンパスでは、2 年次以降から白金キャンパスが修学環境の中心となるため、2 年次の 4 月ガイダンス時に、学生指導委員長から白金キャンパスにおける学生への支援体制（学年主任・チューター制度、学生課や教務課との連携、学生相談室・保健室の利用、人権相談窓口等）について説明するが、その際に学生相談室カウンセラーや保健室看護師がガイダンスに参加し、直接学生相談室や保健室の利用方法を伝えることで、距離感を少なくし、気軽に利用できる環境づくりに努めている。また、UPI (University Personality Inventory) 調査用紙に相談したいことを自由に記載できる欄を設けた「学生相談カード」（添付資料 173）を活用することで、学生相談に繋げている。また、「学生相談室だより」（添付資料 174）を月 1 回発行し季節ごとのほっこりする話題をとりあげながら学生相談室を広報する活動や、「保健室だより」（添付資料 175）を季刊発行して健康管理に役立つ情報の提供などの活動を行っている。近年は、学習面、生活面、進路面、精神面など相談内容が複雑化しており、担当教員および学部等の学生指導委員がカウンセラーや学生の保護者と一緒に対応するケースが増加していることから、「北里

大学学生指導委員会」は、平成 26 年度より「北里大学健康管理センター」「北里大学高等教育開発センター」（添付資料 176）との連携のもと、各種講演会を各キャンパスの教職員を対象に、TV 接続システムなども活用して、各キャンパスに会場を設置して実施している。平成 29 年度には国立研究開発法人国立精神・神経医療センター 精神保健研究所 自殺総合対策推進センター長の本橋豊氏を演者として招聘し、「学生自死予防のための研修会」を FD・SD 合同研修会として開催した（添付資料 177）。

そのほか、学生を支援する教職員のために、学生と共に学生相談室を適切かつ有効に利用する方法を示した「教職員のための学生相談室利用ガイド」（添付資料 178）を作成し、全キャンパスの教職員に配布している。また、相模原キャンパスでは、健康管理センターおよび隣接する本学の病院が連携した受診フロー」（添付資料 179）を作成したことで、相談から受診へのスムーズな流れを整備することが可能となり、病院も含めた支援体制が機能している。

さらに、「北里大学健康管理センター」は、毎年度健康管理センター長が相模原キャンパスの保健師とカウンセラーを伴って各キャンパスに赴く「キャンパス連携訪問」を実施し、情報および意見交換を行っている。また、健康管理センター長と各キャンパスの保健師（看護師）およびカウンセラーによるテレビ会議システムを活用した連絡会や、相模原キャンパスに大学全体の保健師とカウンセラーを集める「全キャンパス実務者会議」を実施している（添付資料 171、添付資料 180）。加えて、進級に伴い白金キャンパスに移動する学生の申し送り等については、各キャンパスのカウンセラーと Face to Face で引継ぎを行い、キャンパス間においても連携した支援活動に取り組んでいる。そのほか、全学部の学生を対象とした新入生ガイダンスや新任教員研修会および学部の FD 活動支援等を通じて、学生相談室の活用方法や学生の理解と対応方法等についての研修を実施している（添付資料 171）。平成 27 年度には、「北里大学健康管理センター学生相談室年報」を創刊している（添付資料 171）。また、白金キャンパスの学生相談室の活動実績や学生による学生相談室、「保健室」の利用状況等をそれぞれまとめて報告している（添付資料 181）。また、薬学部では、入学手続き時に「入学者健康調査票」を提出してもらい、本人に健康上の不安が無いかを白金キャンパス保健室で確認（一部面談実施）、継続的支援が必要な場合は、本人と相談しながら様々な支援を行っている。（例：休養場所の提供、自己注射など医療行為を実施するための環境整備、緊急用治療薬の保管等）。さらに、年度始めのガイダンス時に学生相談室、保健室の活用についてのガイダンスを実施している（添付資料 182）。また、保健室と合同で University Personality Inventory (UPI) を実施し心身の状態把握に努めている。学生相談室の周知としては、拡大教授会にて定期的な利用状況報告を行う他、「学生相談室だより」（添付資料 174）を月 1 回発行し全研究室へ配布し利用しやすい環境づくりに努めている。【観点 9-1-3-1】

定期健康診断は、受診の必要性を「学生便覧」（添付資料 2 104 頁）に明記し、在籍学生全員に受診を義務づけ、各学年の年度初めのガイダンス期間中に実施している（添付資料 182）。未受診の場合は、保健室で別途個別健診（一部本人負担）を実施している。平成 29 年度の受診率は、99.9%（休学を除く）であった（添付資料 183）。健診の結果、有所見となった学生には、保健室で保健指導を実施し、隣接する大学病院へ受診紹介し、結果を報告してもらうなどの事後措置を行っている。2017（平成 29）年度の定期健診では有所見率 27.1%であった。また、健診時には簡単な問診を行い、フィジカル・メンタル面において支援が必要と思われた学生に対しては、後日

保健室で医療機関への紹介や校医相談・学生相談室利用について紹介するなどの情報提供を行い、連携した支援ができるようにしている。なお、北里研究所病院を利用する場合、保健室の発行する紹介状を持参することで、初診時の選定療養費が免除される（添付資料2 105頁）。【観点 9 -1-3-2】

根拠資料

- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 168 北里大学健康管理センター設置規程
- 添付資料 169 キャンパスガイド 2017 抜粋
- 添付資料 170 北里大学健康管理センター名簿
- 添付資料 171 学生相談室活動実績一覧（学生相談室年報(2015)より）
- 添付資料 172 こころの健康調査 2017 年度【最終決定版】
- 添付資料 173 学生相談カード
- 添付資料 174 学生相談室だより
- 添付資料 175 保健室だより
- 添付資料 176 北里大学高等教育開発センター設置規程
- 添付資料 177 北里大学高等教育開発センター講演会 過年度開催内容一覧
高等教育開発センター叢書 FD・SD シリーズ Vol. 16 学生自死予防のための研修会（学内のみ配布）
- 添付資料 178 教職員のための学生相談室利用ガイド
- 添付資料 179 大学キャンパス内事故時のフロー
- 添付資料 180 平成 29 年度 全キャンパス実務者会議の実施について
- 添付資料 181 平成 28 年度事業業績-保健室利用状況、学生相談室（カウンセリング）利用状況
- 添付資料 182 平成 29 年度薬学部ガイダンス日程
- 添付資料 183 H29 学生健診集計（白金保健室）

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】 ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】 ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】 ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

[現状]

本法人は、ハラスメント防止のための措置として、「人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）」（添付資料184）を2005（平成17）年に制定している（添付資料2 97～103頁）。学生が安心して申し立てや相談ができるように、学部・研究科や法人、病院に所属する各種の教職員を相談者として配置して相談できる窓口を整備している（添付資料2 96頁、添付資料186 56頁）。人権侵害（ハラスメント）防止への取組みについては、北里大学ホームページ（添付資料185）および薬学部の「学生便覧」（添付資料2 93～103頁）、「キャンパスガイド2017」（添付資料186 52～62頁）などで周知している。【観点 9-1-4-1】

本法人は、人権侵害の防止・対策全般を統括するために、「人権侵害防止委員会」を設置している（添付資料187 56頁）。薬学部を含む白金キャンパスには人権侵害防止相談員（人権相談員）6名を配置し、定期的に研修を行っている。また、外部相談窓口として「北里ホットライン」を設けており、電話、メール、FAXでの相談を可能としており、「学生便覧」、「キャンパスガイド2017」などに掲載している（添付資料2 93～103頁、添付資料186 52-54頁、添付資料188 18-19頁）。

【観点 9-1-4-2】

学生には入学時のガイダンスおよび年度初めに実施する学年別の履修ガイダンス（添付資料149、添付資料154）において、「人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）」を配布し、ハラスメントについて説明して、学生のハラスメントへの対応の助けとなるようにしている。さらに、学生には、相談窓口用携帯カードを配布している（添付資料189）。本カードの表面には、人権侵害相談窓口の連絡先が書いてあり、裏面には、人権侵害防止に関する北里大学のホームページのアドレスと、携帯からアクセスできるようにバーコードが記載されている。本カードは、いざという時にいつでも取り出せるように、定期入れや財布に入れて常に携帯するようにガイダンス時に指導している。【観点 9-1-4-3】

根拠資料

添付資料2 学生便覧2017

添付資料149 入学時オリエンテーション日程表、

添付資料154 平成29年度薬学部ガイダンス日程

添付資料184 人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）

添付資料185 北里大学ホームページ 「ハラスメント防止への取組みについて」

<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/index.html>

添付資料 186 キャンパスガイド 2017

添付資料 187 学校法人北里研究所人権侵害防止委員会規程

添付資料 188 ソフィア・カイ・エルゴン No.228 2017 April

添付資料 189 人権侵害相談窓口用携帯カード

【基準 9-1-5】

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

本学では、薬学部を含めて全学部において、障がいのある学生に対しては、入試での配慮はもとより、入学後の対応を保証人とともに検討し、できる範囲で施設を改修している。入試にあたっては、身体に障がいのあるなど受験にあたり配慮が必要な学生に対しては、事前に相談を受け付けている（添付資料 190、添付資料 191、添付資料 192）。薬学部の一般入試においては、当該学生には受験室や座席の位置に配慮するなど対応を行っている（添付資料 193）。【観点 9-1-5-1】

薬学部では、入学手続き時やオリエンテーション時に「入学者健康調査票」を配付し、既往歴や修学上配慮を希望すること等を確認している（添付資料 194）。保健室が既往歴や現在治療中の病気、障がいに伴い、健康上の不安がないか確認を行い、修学上配慮を希望する場合の申請についての相談等も行っている。また、相模原キャンパスの一般教育部においても、入学時に学生が安心して授業を受けられる学習環境作りを目指して、2015（平成 27）年度よりオリエンテーション期間中に、「授業の履修において配慮等を希望する学生へ」として授業時等の配慮に対して必要性を調査している（添付資料 195）。また、白金キャンパスにおいても、2018（平成 30）年度より、オリエンテーション期間中に、「授業の履修において配慮等を希望する学生へ」として授業時等の配慮に対して必要性を調査することとした（添付資料 196）。これらの回答に基づき、学生に対して座席の配置や体育の授業内容についての配慮を科目担当者へ伝える。また、調査から得られた情報は、各学部と一般教育部の事務室担当者間で共有している。そのようなシステムに基づき、薬学部では聴覚に障害のある学生のために補聴器送信機を用意し、授業時等にスピーカーから発せられた音声により明瞭に聞こえるような配慮をし（添付資料 197）、その他筆談ボードを設置（保健室）している。また、全学生に情報が同様に提供されるように、情報は口頭での伝達を避け、板書や紙面、ポータルサイトによる掲示を行うようにしている。

建物については、白金キャンパスの薬学部校舎は、入り口の扉の開閉は自動スライド式で、建物内部の移動に際しても段差がないように整備されており、車いす対応のミラーおよび押しボタンを備えたエレベータや車いす対応のトイレも設置されている。さらに講義室については、入り口付近の机と椅子の一部を可動式にすることで、車いすの学生が講義を受けやすいように配慮している（添付資料 198）。【観点 9-1-5-2】

根拠資料

- 添付資料 190 受験生サイト「受験事前相談」
http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/application_admission/apply/prior_counsel.html
- 添付資料 191 受験上の配慮申請書
- 添付資料 192 入試ガイド 2018 、学生募集要項
- 添付資料 193 受験上の配慮措置申請台帳及び決定通知書
- 添付資料 194 「入学者健康調査票」
- 添付資料 195 授業の履修において配慮等を希望する学生へ
- 添付資料 196 薬学部「授業の履修において配慮等を希望する学生へ」
- 添付資料 197 難聴の学生に対する補聴システムの使用について
- 添付資料 198 校内写真（施設の対応）

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】 進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】 就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

[現状]

本学における学生の進路支援は、「キャリア形成支援」「進学・就職支援」の側面から行っている。本学では、学生の就職支援活動を推進するために、「就職センター」（添付資料 199）を設置し、「北里大学就職委員会」（添付資料 200）を組織して、大学全体として支援に取り組んでいる。同センターの利用件数は、年々増加傾向にある（添付資料 201）。

就職センターは、相模原キャンパスにあり、現在、専任職員 6 名（うち 1 名キャリアカウンセラー）、派遣職員 1 名、委託のキャリアカウンセラー常時 1 名が従事している。主に「北里大学就職委員会」の運営や大学全体の就職支援、学部間の連絡調整に努めている。「北里大学就職委員会」は、学部長会の下、就職センター長を委員長として、学生指導委員長のほか各学部の教授会と事務室から選出された者および就職センター事務長など 20 人の委員で構成されている（添付資料 202）。

白金キャンパスでは、上記の「北里大学就職委員会」の委員を含む学生課（就職関係）の職員が学生の就職支援を担当している（添付資料 2 108～111 頁）。また、薬学部専任教員 8 名からなる「薬学部就職委員会」が組織され、キャリア形成支援（修学指導や進路指導）の中心的な役割を果たしている（添付資料 203、添付資料 204）。さらに、「薬学部就職相談室」を設置し、常時閲覧できる豊富な企業情報や求人情報を用意し、専門のキャリアカウンセラー（非常勤 1 名、週に 2 日）が個別にアドバイスする体制が整っている（添付資料 2 109 頁）。また、薬学部「学生相談室」でも就職活動中の悩みなどの相談にも対応している。このように、「薬学部就職委員会」、「白金キャンパス大学事務室」、「薬学部就職相談室」および全学の「就職センター」が互いに連携することで、様々な角度から、学生が主体的に進路選択できる取組みを行っている。なお、平成 29 年度の薬学部キャリアカウンセラー利用状況をみると、薬学科 6 年生による 4 月～7 月にかけての利用が最も多く、全利用 250 件中の 143 件を占め、相談内容は、模擬面接、履歴書添削、進路相談が約半数を占めていた。（添付資料 205）【観点 9-1-6-1】

北里大学では、キャリア形成支援教育のプログラムとして、1 年次に選択科目「仕事と人生」を開講している。「仕事と人生」の科目責任者は、「北里大学就職委員会」委員長で、学内外の講師によるオムニバス形式での講義が行われている（添付資料 3-1 125 頁）。平成 29 年度は薬学部の学生 14 名が履修した（添付資料 206）。一方、薬学部薬学科では 1 年次に早期体験実習「薬と仕事 I」を必修科目として開講している（添付資料 3-1 255 頁）。この講義で、卒業生の活躍する現場などを体験することで、薬学生としての学習に対するモチベーションを高めると同時に社会性を身につけ、薬学部卒業生としての将来像を具体的に理解することを目的としている。また、

2年次の必須科目「薬と仕事Ⅱ」では生命(いのち)に関わる職種に就くことを自覚するために、薬害や医薬品のリスクマネジメントなどの問題を通して、薬剤師の役割を考え、医療倫理の重要性を理解することを目的として開講している(添付資料3-2 157~158頁)。

また、北里大学ではキャリア&就職活動サポート講座「キャリアスタディ」を展開しており、薬学部では学部生および大学院生を対象にした、さまざまな内容の就職ガイダンスを企画・実施している(添付資料207)。その中には、薬学科学生に対するキャリア形成支援のため、さまざまなプログラムや行事が行われている。4月には、3~6年生を対象に「就職ガイダンス」が行われ、5、6年生対象の「就活スタートアップ講座」が開かれる。その他、主な内容としては、「インターンシップまるわかり講座」(4、5年生対象)、「病院志望者向けガイダンス-履歴書・面接・小論文対策講座」(4~6年生対象)、「グループディスカッション講座」(4、5年生対象)、「麻薬取締官(職業)ガイダンス」、「TOEIC IP テスト」、「エントリーシート・履歴書対策講座」(4、5年生対象)、「面接対策学内講座」(4、5年生対象)などが行われる。また、薬学部主催の「企業キャリア教育(職種説明会)」および「薬学部企業研究会」(添付資料208、添付資料209)や就職センター主催の「北里大学合同企業研究会」(全2回)も開催されている(添付資料210)。平成29年度「北里大学合同企業研究会」では12月の企業研究会Ⅰ(業界研究会)には2日間で107団体、全学で延べ1,301名(薬学科61名)の学生が参加した(添付資料211)。白金キャンパスでは、12月13日に「薬学部企業キャリア教育」を開催し、45団体、240名(薬学科221名)の学生が参加した(添付資料212)。さらに3月27日には「薬学部企業研究会」を開催し、23団体、薬学科68名の学生が参加した(添付資料213)。

また、「就職センター」では、毎年「北里大学就職手帳」(添付資料214)を作成し、就職活動生に配付している。手帳には、2年分のスケジュール表やカレンダーのほか、各学部の就職ガイダンス日程、応募先企業等の情報、就職センター利用案内、システム利用方法、職種・業界研究方法および自己分析や試験・面接対策など、就職活動を行う際に必要な情報が網羅されている。2014(平成26)年度からは、「保護者向け就職ガイドブック」(添付資料215)を作成している。学生が就職活動で迷ったときに相談する相手の第1位は、親や家族であり、就職活動を円滑にするためには保護者のサポートが欠かせないことから、本学でも同ガイドブックの作成に取りかかっており、「北里大学PPA定期総会」や「PPA地区懇談会」等で保護者に配布している。【観点9-1-6-2】

根拠資料

- 添付資料2 学生便覧2017
- 添付資料3-1 学修要項(シラバス)2017 1年生
- 添付資料3-2 学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6年
- 添付資料199 北里大学就職センター設置規程
- 添付資料200 北里大学就職委員会規程
- 添付資料201 平成28年度就職センター利用件数(最終)報告について
- 添付資料202 北里大学就職委員会 名簿
- 添付資料203 薬学部就職委員会名簿

- 添付資料 204 薬学部就職委員会規程
- 添付資料 205 平成 29 年度薬学部キャリアカウンセラー利用状況
- 添付資料 206 平成 29 年度総合領域科目「仕事と人生」講義報告
- 添付資料 207 平成 29 年度薬学部・薬学研究科就職ガイダンススケジュール
- 添付資料 208 北里大学薬学部企業研究会実施要領
- 添付資料 209 平成 29 年度北里大学薬学部企業キャリア教育
- 添付資料 210 平成 29 年度北里大学合同企業研究会 I
- 添付資料 211 平成 29 年度北里大学合同企業研究会 I 開催結果報告
- 添付資料 212 平成 29 年度薬学部企業キャリア教育 参加企業・機関アンケート集計結果
- 添付資料 213 平成 29 年度薬学部企業研究会 参加企業・機関アンケート集計結果
- 添付資料 214 北里大学就職手帳
- 添付資料 215 保護者向け就職ガイドブック

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】 学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】 学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取り組みが行われていること。

[現状]

本学では、学生生活に関する学生の満足度や要望を把握し、大学としてより良いサービスを学生に提供することを目的として、4年に1度、「学生厚生に関するアンケート調査」を実施している。平成27年度は、全学部・研究科の学生8,498名（学部7,937名、研究科580名）に対してアンケートを実施した（添付資料216）。アンケートの結果は、「北里大学学生指導委員会」を中心に大学全体として検証し、全学にわたる学生生活環境の改善、学生満足度の向上に係る対応策について検討した。学部で対応できる事項については、学部の「学生指導委員会」等に振り分け、それぞれ担当した。アンケートの分析結果は、大学ホームページや学生向けの広報誌「ソフィアカイエルゴン」および新任教員研修会等を通じて、学生や教職員に公開している。

薬学部では、学生の意見を取り入れるために、学生意見箱（Voice Box および Web 投書システム）を設置し、問題の大きさの程度に関わらず、学生からの意見に対して一週間以内に対応策を含めた回答を作成し、掲示板に貼り出している（添付資料2 88頁）。また、意見箱の運用については、「薬学部学生指導委員会」（添付資料217）で、学生の意見にどのように対応しているか等、大学全体の状況を掌握して組織的に改善策を検討する体制を整備することとしている。

また、学生が研究室に配属するまでの期間、学部学生の全員をいずれかの教員が担当し、生活一般から、成績、将来の進路等について相談に応じる【観点9-1-1】に記載した「チューター制度」を設け、教員は教育に関する学生の意見を収集できるようにしている。【観点 9-1-7-1】

本学部では、講義を担当する教員全員が任意の講義日に「授業評価アンケート」を行っており、複数の項目にわたり5段階評価にて教員の講義に対する学生からの評価を収集している（添付資料218、添付資料219）。このアンケートは、教員の講義改善を目的としたものであり、アンケート結果は講義担当教員に送付される（添付資料220）。加えて、講義担当者はそれぞれ「オフィスアワー」を設定し、学生と直接意見交換の場を設けている（添付資料2 72～82頁）。教員は、これらのアンケート結果や学生からの意見を参考とし、それぞれの授業の改善に努めている。さらに、卒業時にもアンケートを行い、全課程を修了した後の学生の意見も汲み上げている（添付資料221）。【観点 9-1-7-2】

根拠資料

添付資料2 学生便覧2017

- 添付資料 216 北里大学学生厚生アンケート、集計結果（抜粋）
- 添付資料 217 薬学部学生指導委員会規程
- 添付資料 218 「授業評価アンケート」マークカード
- 添付資料 219 Web 版授業評価システム利用の手引き
- 添付資料 220 平成 29 年度前期授業評価（講義）結果
- 添付資料 210 平成 28 年度卒業時アンケート結果について

(9-2) 安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

【現状】

薬学部では、各学生実習の初日に、実習が安全に行われるよう注意喚起している。特に、2 年次前期から化学系実習（「医薬品化学実習」および「有機分析実習」）が行われるため、4 月の実習開始日には研究・実習が安全に行われるよう講義および DVD を利用した安全教育を行っている。

（添付資料 222 1～47 頁、添付資料 223）。また、実験・実習を実施する際には、白衣の着用や保護メガネ等の着用を徹底している（添付資料 224）。安全が特に重視される基礎薬学系の実習では、担当の基礎系教室のスタッフ（原則として教授以下 5 名）が実習指導に当たっており、1 教員あたりの学生数の割合は 29.5 名（生命創薬科学科を含む）であり、実習中の安全には配慮を行っている。さらに、Student Assistant (SA) および Teaching Assistant (TA) 制度が作られており、各学生実習においては、既に実習を履修した上級生が教員指導をサポートするシステムが整備されており（学生数 25 名に対して、1 名の SA、1 名の TA を採用）、安全面には特に配慮されている（添付資料 225、添付資料 226）。また、学生実習室内あるいは実習室出入口近傍の廊下には火傷を最小限に食い止めるための緊急用シャワー、薬品が目に入った際に用いる洗眼用水栓が設置されている（添付資料 227）。

各研究室で研究活動を行う薬学卒業特別実習では、1 教員あたりの学生数の割合は平均 2.7～5.3 名であり、北里大学薬学部医薬用外毒物・劇物危害防止管理規則（添付資料 228-1）に基づいて、北里大学薬学部毒物・劇物危害防止管理委員会（添付資料 228-2）が作成した「安全対策マニュアル」（添付資料 229）に従って安全教育を行っている。さらに、有機溶剤中毒予防規則および特定化学物質障害予防規則にある物質を一定量以上取り扱う学生に対して、有機溶剤健康診断・特定化学物質健康診断を年 1 回実施し、受診を義務付けている（添付資料 230）。健診は保健室で実施し、作業環境の調査は、白金キャンパス安全衛生委員会（添付資料 231）が、「白金キャンパス安全衛生委員会施行細則」（添付資料 232）に基づいて巡視し、健康障害についての注意喚起や曝露対策などの保健指導を実施し、その調査結果は研究室における安全管理の資料として、指導担当教員へ情報提供している。また、研究中の薬剤漏えいによる事故に備え、化学系各研究室に化学防護服及び防毒マスクを設置している（添付資料 233）。なお、1 年間の事故状況および経過をまとめて報告し、教員が情報を共有している（添付資料 234）。

放射性同位元素を取り扱う学生に対しては、「薬学部放射線障害防止委員会」（添付資料 235）

が中心となって、「北里大学薬学部放射線障害予防規程」（添付資料 236）に基づき、放射線取扱主任者による「教育訓練」（添付資料 237）の受講を義務付け、「北里大学薬学部放射性同位元素研究実習室（RI 実験室・RI 実習室）使用細則」（添付資料 238）を遵守した適正な取扱と安全の徹底を図ると共に、「放射性同位元素などによる放射線障害の防止に関する法律」に定められた電離放射線健康診断の受診を義務付けている（添付資料 239）。

また、動物実験を行う学生に対しては「北里大学における動物実験の基本方針」（添付資料 240）に基づき、「北里大学における動物実験等に関する規程」（添付資料 242）の遵守を徹底するとともに、「薬学部動物実験委員会」（添付資料 241）が主催する「教育訓練講習会」（243）の受講を義務付け、「北里大学薬学部実験動物施設利用内規」（添付資料 244）に従った実験動物施設利用上の注意を説明している。

病原体等（細菌、真菌、ウイルス、プリオン、寄生虫及び毒素であって人に危害を及ぼす要因となるもの）を扱う学生に対しては、北里大学バイオセイフティ委員会が作製した「北里大学病原体等取扱マニュアル」（添付資料 245）及び「北里大学バイオセイフティ管理規程」（添付資料 246）に基づき、「薬学部バイオセイフティ委員会」（添付資料 247）が、病原体等の保管、使用に起因して発生する暴露、事故を未然に防止する対策を行っている。また、「微生物学実習」では科目責任者が実習前の講義において事故防止のための必要事項について周知し（添付資料 248）、「薬学特別卒業実習」では、BSL2 以上の病原体等を用いる場合、配属先の研究室において実験責任者が実験開始前の学生に対し、微生物安全取扱技術や実験の危険度に関する知識、事故発生の場合の措置に関する知識等の教育や訓練を行うこととなっている（添付資料 246 第 10 条）。遺伝子組換え実験を扱う学生に対しては、北里大学遺伝子組換え実験安全管理規程（添付資料 249）および北里大学遺伝子組換え実験安全管理規程（添付資料 250）に基づき、実験計画を審査した上で、有資格者からの直接指導、管理下で安全性を確保して実験を行なっている。

また、北里大学では、入学時に全学生を対象に抗体検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎抗体（おたふく）・水痘）を実施し、抗体の低い学生にはワクチン接種を実施しているが、臨床系実習については、病院・薬局実習の前に、再度、抗体検査（B 型肝炎抗体を追加）を実施し、抗体価の低い学生には再度ワクチン接種を行うことで、安全を担保している。また、インフルエンザワクチン接種も臨床系実習中の 5 年次および国家試験を控えた 6 年次を対象に行っている（添付資料 2106-107 頁、添付資料 251）。

さらに、学生および教職員の健康被害の防止とキャンパス内の環境保全に向けて、2014（平成 26）年より、全キャンパスにおいて全面禁煙化を導入した（添付資料 252）。白金キャンパスでは、教職員および研究室配属学生等が交代でキャンパス内周辺の見回りと吸殻拾いを行い、生命科学を標榜する総合大学として、健康被害の防止を呼びかけている（添付資料 253）。【観点 9-2-1-1】

本学では、学生の授業中、課外活動中あるいは通学途中の事故による傷害に備え、大学が保険料を負担して、全学生が「学生教育研究災害傷害補償制度及び付帯賠償責任保障制度」に一括加入している（添付資料 2168 頁、添付資料 254、添付資料 255）。【観点 9-2-1-2】

地震等の大規模災害に備え、相模原キャンパスと白金キャンパスで学生・教職員の安全確保（避難誘導）を目的とした総合防災訓練や防災講演会を開催している。薬学部でも年に 1 回防災訓練

を行っており、キャンパス内における避難経路を図示した防災マニュアルを作成し、職員および学生に災害発生時の対処方法等を周知している（添付資料 256）。両キャンパスでは、飲料水や食料等の防災備蓄品の整備を行っている。また、学生および教職員向けに、災害時の対応マニュアル（添付資料 257）を作成しているほか、避難場所および安否確認メール、災害時の通信連絡手段として法人専用衛星電話の利用方法等を掲載した「災害対策カード（学生用）」（添付資料 258）を配付し、常に携帯するよう促している。これらは、大学ホームページや教職員専用サイトにすべて掲載して学内に共有しており、各種情報収集および各拠点への指示命令等に活用している（添付資料 259）。【観点 9-2-1-3】

根拠資料

- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 222 薬学化学系実習書 「はじめに」(i)～(vi)頁および「基本操作法」1～47頁
- 添付資料 223 医薬品化学実習講義録資料、DVD教材
- 添付資料 224 化学薬品を用いる実験を安全に行うために
- 添付資料 225 北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程
- 添付資料 226 北里大学薬学部スチューデント・アシスタント規程
- 添付資料 227 校内写真（シャワー・洗眼器）
- 添付資料 228-1 北里大学薬学部医薬用外毒物・劇物危害防止管理規則
- 添付資料 228-2 北里大学薬学部毒物・劇物危害防止管理委員会
- 添付資料 229 安全対策マニュアル
- 添付資料 230 特殊健康診断受診案内
- 添付資料 231 白金キャンパス安全衛生委員会名簿
- 添付資料 232 白金キャンパス安全衛生委員会施行細則
- 添付資料 233 校内写真（化学防護服及び防毒マスク）
- 添付資料 234 白金キャンパス安全衛生委員会巡視結果報告書
- 添付資料 235 北里大学薬学部放射線障害防止委員会名簿
- 添付資料 236 北里大学薬学部放射線障害予防規程
- 添付資料 237 教育訓練実施記録
- 添付資料 238 北里大学薬学部放射性同位元素研究実習室（RI 実験室・RI 実習室）使用細則
- 添付資料 239 特別実習生等の電離放射線健康診断について
- 添付資料 240 北里大学における動物実験の基本方針
- 添付資料 241 北里大学薬学部動物実験委員会名簿
- 添付資料 242 北里大学における動物実験等に関する規程
- 添付資料 243 平成 29 年度北里大学薬学部実験動物施設教育訓練講習会 資料
- 添付資料 244 北里大学薬学部実験動物施設利用内規
- 添付資料 245 北里大学病原体等取扱マニュアル
- 添付資料 246 北里大学バイオセイフティ管理規程
- 添付資料 247 北里大学薬学部バイオセイフティ委員会名簿

- 添付資料 248 「微生物学実習 I」実習書
- 添付資料 249 北里大学遺伝子組替え実験安全委員会規程
- 添付資料 250 北里大学遺伝子組替え実験安全管理規程
- 添付資料 251 予防接種のお知らせ
- 添付資料 252 北里大学ホームページ「北里大学構内全面禁煙化」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/non-smoking.html>
- 添付資料 253 白金キャンパス外周巡回記録
- 添付資料 254 北里大学ホームページ「学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任補償制度
について」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/campuslife/guide/hosyoseido.html>
- 添付資料 255 北里大学学生教育研究災害傷害補償に関する規程
- 添付資料 256 白金キャンパス防災訓練（2016年・2017年）
- 添付資料 257 大規模災害（大地震）対応初動マニュアル
- 添付資料 258 災害対策カード（学生用）
- 添付資料 259 北里大学ホームページ「震災・災害等への対応」
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/disaster.html#ank-link03>

『 学 生 』

9 学生の支援

[点検・評価]

薬学科では、入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスを適切に行っている。また、入学までの学習歴等に応じ、薬学準備教育科目の学習を適切に行えるように、適切なガイダンスを開催して、履修指導している。また、在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるよう、履修指導・学習相談を積極的に行っている。

学生が学習に専念できるよう、奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設け、独自の奨学金制度も設けて、学生の経済的支援に関する体制を整備している。学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室、保健室なども整備し、周知している。また、健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が必ず受診するように指導している。

ハラスメント防止に関する規程を整備し、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し、また、これらハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報もしっかり行っている。

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮し、また、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めている。

進路選択に関する支援組織及び委員会を設置し、就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを積極的に行っている。

学生の意見を収集するための組織・委員会として学生指導委員会を設置し、チューター制度や授業評価アンケート、ボイスボックスなどとおして学生の意見を積極的に教育や学生生活に反映している。

実験・実習及び卒業研究等を安全に実施できるよう、教員やスタッフ（SA、TA など）を十分に配置し、また、組織体制、規程の整備が行われ、学生に対しても安全教育を行っている。また、感染症予防対策として、抗体検査及びワクチン接種を徹底している。

万が一の場合に備え「学生教育研究災害傷害補償制度及び付帯賠償責任保障制度」に大学が保険料を負担して、全学生が一括加入している。

事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会等の開催を通じて学生および教職員へ周知されている。

[改善計画]

1年生が学習・生活する相模原キャンパスには1年生のクラス主任およびクラス副主任を配し、相模原キャンパスの学生相談室や保健室と連携、一般教育部教員と薬学部教員間で連携する体制を整えているが、相模原キャンパスに常駐する薬学部の教員が少ないため、1年生の履修指導・学習相談の体制については、今後も常に工夫・改善の努力を継続する必要がある。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

(10-1) 教員組織

【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

【現状】

平成29年度の薬学科の収容定員は1,520名（1年260名、2～6年各250名）である（基礎資料7）。大学設置基準による薬学科の必要教員数は34名（うち教授17名）であり、そのうち実務家教員は6名である（添付資料260）。

本学薬学部は6年制・薬学科と4年制・生命創薬科学科の2学科を設置している。平成29年5月1日における薬学科を担当する教員は110名、薬学科と生命創薬科学科を兼務する教員は18名であり、これらを合わせた薬学部の専任教員は128名である。したがって、本学薬学部では大学設置基準に定められている必要な専任教員数を満たしている。また、実務家教員の必要数は6名であるが、本学には23名が在籍しており、必要数を満たしている。教授の必要数17名についても、在籍教授数が23名であるので、基準を満たしている（基礎資料8）。【観点 10-1-1-1】

本学薬学科の専任教員数は110名であり、収容定員数は1,510名（在籍学生数1,534名）であるので、教員1名に対する学生数は収容定員数については13.7名（在籍学生数に対しては13.9名）である（基礎資料2、添付資料8）。薬学科の専任教員数は大学設置基準に定められている必要な専任教員数の3.2倍であり、その数は大きく上回っていると考えられる。しかし、1名の教員に対して学生数10名以内が望ましいという点は満たされていない。【観点 10-1-1-2】

本学は主に講座制を採用しており、1講座は原則として5名体制であり、教授（講座主任）1名、准教授1名および講師1名（または講師2名）、助教2名を配置している。その他、臨床薬学研究・教育センターでは、臨床医学大講座と臨床薬学大講座の2つの大講座を設置して、教員を配置している。また、薬学教育研究センターでは、3つの部門と1つの支援室を設置し、教員を配置している（添付資料261、添付資料2 25～28頁）。これらのうち薬学科専任教員の職位の合計数（割合）は、教授18名（16.4%）、准教授13名（11.8%）、講師23名（20.9%）、助教56名（51.6%）となっている。また、薬学部専任教員の職位の合計数（割合）は、教授23名（18.0%）、准教授13名（10.1%）、講師26名（20.3%）、助教66名（51.6%）となって准教授の割合がやや低いものの、概ね適正な構成比率である（基礎資料8）。【観点 10-1-1-3】

根拠資料

- 基礎資料 2 学生便覧 2017
- 基礎資料 7 学生受入状況について(入学試験種類別)
- 基礎資料 8 教員・職員の数
- 添付資料 260 大学設置基準、別表 1
- 添付資料 261 在籍人員表 (平成 29 年 5 月 1 日付)

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

[現状]

本学の教員は、それぞれの専門分野で優れた研究業績を有するとともに、現在も鋭意研究活動を継続している（基礎資料 15）。また、教員は、それぞれの専門分野に基づいて授業科目を担当しており、教育上も優れた業績を有するものが適切な教科を担当するように配置されている（基礎資料 10、基礎資料 15）。本学では、「多元的業績評価」として教員各自の自己点検・評価を毎年行っており、教育及び研究の業績向上に努めている（添付資料 262、添付資料 263）。

本学部の教員は、助教では 66 名中 36 名が博士の学位を有している。また、講師では 26 名中一部を除きほぼ全員が、准教授では 13 名全員が、教授では 23 名中 1 名を除き全員が博士の学位を有しており、専門分野において、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有するとともに、専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識を有する者が配置されている（基礎資料 10）。学位を有さない教員についても、それぞれの専門分野での長い経験と優れた業績を有しており、知識・経験および技術・技能の点で優れており、教育上の指導能力を有する者と判断される（基礎資料 10、基礎資料 15）。【観点 10-1-2-1】【観点 10-1-2-2】【観点 10-1-2-3】

根拠資料

- 基礎資料 10 教員の教育担当状況
- 基礎資料 15 専任教員の教育および研究活動の業績
- 添付資料 262 多元的業績評価 職位別部門配点一覧、
- 添付資料 263 平成 29 年度多元的業績評価基準

【基準 10-1-3】

【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【現状】

2年次以降の薬学科のすべての必修科目（2年次「英語C」を除く）は本学の専任教員が科目責任者として担当しており、非常勤講師のみで担当する科目はない（基礎資料10、添付資料3-2 127頁～130頁）。これら薬学科の必須科目において、ほとんどが本学の専任の教授または准教授が科目責任者として配置されており、専任の講師が科目責任者を務めるものは、2年次の「生化学II」と4年次の「医薬品情報学」のみである（添付資料3-2 146頁、304頁）。【観点 10-1-3-1】

平成29年5月1日における薬学科を担当する専任教員の年齢構成は、60歳代が13.6%、50歳代が12.7%、40歳代が27.3%、30歳代が39.1%、20歳代が7.3%となっており、バランスよく配置されている。また、専任教員の男女構成は、男性77名、女性33名であり、その比率は男：女=7：3であることから、著しい偏りはみられない。（基礎資料9、基礎資料10）。【観点 10-1-3-2】

根拠資料

- 基礎資料9 専任教員（基礎資料8の表1）の年齢構成
- 基礎資料10 教員の教育担当状況
- 基礎資料15 専任教員の教育および研究活動の業績
- 添付資料3-2 学修要項（シラバス）2017 2・3・4・5・6年生

【基準 10-1-4】

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

[現状]

薬学部における教員の採用については、原則として公募により行っており、優れた人材を公平かつ広く募集している。教授の選考の手続きに関しては、薬学部教授会で「薬学部教授候補者選考に関する教授会申し合わせ等」を定めている（添付資料 264）。教授会での投票により選考された選考委員 4 名と学部長を含む 5 名の選考委員から構成される「教授選考委員会」を主体として、公募要領が作成される（添付資料 265）。公募要領は、教授会で審議されたのち公表されて公募が開始される（訪問時閲覧資料 41 平成 29 年度第 4 回教授会（平成 29 年 7 月 6 日開催）議事録 38～42 頁）。「教授選考委員会」は応募者を多角的に評価して選考を行い（訪問時閲覧資料 40 選考委員会議事録）、選ばれた最終候補者には薬学部教授会において研究業績、教育業績、研究の抱負および教育の抱負などについてプレゼンテーションを課し、その能力を判定して、教授会構成員の投票をもって選考を決定し（訪問時閲覧資料 42 平成 29 年度第 9 回教授会（平成 30 年 1 月 11 日開催）議事録）、理事長へ上申する。

教授以外の教員の採用・昇任では、所属長（部門長）から提出される「教員採用選考開始願」（添付資料 266）を、学部長を含む 5 名の教授から構成される「教員選考委員会」が事前に審査し、「薬学部運営会議」に上申し、教授会での審議・承認を経て公募が開始される（添付資料 267、添付資料 268、添付資料 269）。所属長（部門長）が応募者の中から選んだ候補者について、「教員採用願」（添付資料 270）を提出し、「教員選考委員会」が事前に審査し、薬学部運営会議に上申し、最終的に薬学部教授会にて候補者の研究業績、教育業績、研究の抱負および教育の抱負などを審議・承認ののち（訪問時閲覧資料 43 平成 28 年度第 10 回教授会（平成 29 年 2 月 6 日開催）議事録）、理事長へ上申している。

なお、人事上の採用枠が無く、学部内の教員の昇任のみが可能な場合は公募を行わず、上記と同様に所属長（部門長）による「教員昇任願」に基づき（添付資料 271）、「昇任審査委員会」での事前審議、薬学部運営会議における審査を経て、薬学部教授会にて審議・承認ののち、理事長へ上申している。

このように、教員の採用・昇任は公平性と透明性が担保されている。また、公募要領には選考審査に関わる書類として、研究業績、研究に対する抱負の他に「これまでの教育の概要」、「6 年制薬学教育に対する抱負」、「授業評価を示す書類」等の提出を求めており、研究上のみならず教育上も優れた実績を有する者、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められた者の採用・昇任を認めている（添付資料

269)。

教員の採用・昇任の基準・手続きの適切性については、薬学部運営会議が定期的に検証し、必要があれば改定案が作成され、薬学部教授会の承認を経て、実施される（訪問時閲覧資料 43 平成 28 年度第 10 回教授会（平成 29 年 2 月 6 日開催）議事録）。

薬学部の専任教員は、5 年任期で採用される。教員の再任には、平成 20 年度から年度ごとに実施している教育業績、研究業績、社会貢献業績などに関する各教員の「多面的業績評価」を判断基準の一つとして活用しており、すべての教員に不断の努力を求めるとともに、薬学部における教育・研究活動の活性化につなげている（添付資料 262、添付資料 263）。【観点 10-1-4-1】

【観点 10-1-4-2】

根拠資料

- 添付資料 262 多面的業績評価 職位別部門配点一覧（前出）
- 添付資料 263 平成 29 年度多面的業績評価基準（前出）
- 添付資料 264 「薬学部教授候補者選考に関する教授会申し合わせ」
- 添付資料 265 教授公募要領
- 添付資料 266 「教員採用選考開始願」書式
- 添付資料 267 教員採用選考における公募・昇任基準
- 添付資料 268 北里大学薬学部特例助教（嘱託）・助手（嘱託）採用についての申合せ
- 添付資料 269 公募要領
- 添付資料 270 教員採用願
- 添付資料 271 教員昇任願
- 訪問時閲覧資料 40 選考委員会議事録
- 訪問時閲覧資料 41 平成 29 年度第 4 回教授会（平成 29 年 7 月 6 日開催）議事録 38～42 頁
- 訪問時閲覧資料 42 平成 29 年度第 9 回教授会（平成 30 年 1 月 11 日開催）議事録
- 訪問時閲覧資料 43 平成 28 年度第 10 回教授会（平成 29 年 2 月 6 日開催）議事録

(10-2) 教育研究活動

【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】 教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】 教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【現状】

薬学部教員は、学内外における教育、講演、ワークショップ、研究発表、共同研究などのさまざまな機会を通して、教育及び研究能力の維持・向上に努めている(基礎資料15)。薬学部では年1回の「FD講演会」(添付資料272)の開催と参加を義務付けるとともに、学生による「授業評価アンケート(講義・実習)」を毎年実施している(添付資料273、添付資料220)。加えて、すべての薬学部専任教員を対象に、薬学教育協議会主催の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへ毎年5名程度を派遣し、薬学教育について学ぶ機会を与えている(添付資料274)。

薬学部では、研究活動の推進のため、「白金セミナー」と「白金シンポジウム」を開催している。「白金セミナー」は、学内の教員が順番に研究成果を発表し、互いに議論するもので、年に5～9回開催している(添付資料275)。この「白金セミナー」では、学外からも講師を招き講演を依頼している。

また、「白金シンポジウム」として、2種類を企画・開催している。一つは、年に1回、各教室・研究室の教員が一堂に会して、各自の研究成果をポスター形式で発表し、教員同士の議論により理解を深め、学内の共同研究を促す学内版「白金シンポジウム」である(添付資料276)。また、もう一つのもは、テーマを設定して学外からの講演者を招いて開催する学外版「白金シンポジウム」である(添付資料277)。このように、本学では教員の研究能力の維持・向上に努めている。

薬学部教員は、それぞれの専門分野において基礎となる研究活動を行っており(基礎資料15)、その経済的な基盤である競争的な公的資金への積極的な応募とともに獲得が達成されている(添付資料278、添付資料279)。

薬学部の専任教員は、前出の【基準 10-1-4】のように「多元的業績評価」に基づいて5年任期で採用されているので、日頃から教育・研究活動の向上に努めている(添付資料262、添付資料263)。**【観点 10-2-1-1】****【観点 10-2-1-2】**

北里大学の教員の研究活動や教育活動、社会活動は「北里大学研究者情報管理システム」に取り纏められており(添付資料280)、薬学部教員の教育研究上の業績は公表されている。また、薬学部のホームページでは、各教室・研究室独自のサイトが公開されており、そこには各教室・研究室の教員のこれまでの教育研究上の業績等が記載されている(添付資料281)。**【観点 10-2-1-3】**

本学では、大学関連 4 病院（北里大学病院、北里大学東病院、北里研究所病院、北里メディカルセンター）の薬剤部に勤務する、薬剤部長を始めとする部員の一部が、臨床薬学研究・教育センターの臨床薬学大講座 薬物治療学部門 I～IV の教員を兼任している（添付資料 2 19～21 頁）。また、同センターの臨床医学大講座 生体制御学部門の教授および助教は、北里研究所病院の医師を兼務している（添付資料 2 24 頁）。これらの教員は、薬学部での授業、演習、実習などの教育活動を担当するとともに、医療現場において実務活動を日頃から行っており、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度が整備されていると言える。【観点 10-2-1-4】

根拠資料

- 基礎資料 15 専任教員の教育および研究活動の業績
- 添付資料 2 学生便覧 2017
- 添付資料 220 平成 29 年度前期授業評価（講義）結果
- 添付資料 272 FD 講演会次第
- 添付資料 273 授業評価アンケート（講義・実習）書式
- 添付資料 274 認定指導薬剤師養成 WS 受講者集計表
- 添付資料 275 「白金セミナー」開催一覧、薬学部ホームページ
http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/index.php?page_id=29
- 添付資料 276 第 39 回「白金シンポジウム」講演要旨集（抜粋）
- 添付資料 277 「白金シンポジウム」（学内版・学外版）開催一覧（薬学部ホームページ）
http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/?page_id=17
- 添付資料 278 平成 29 年度文部科学省科学研究費助成事業内定者一覧
- 添付資料 279 その他の学外助成金獲得状況一覧
- 添付資料 280 研究者情報公開データベース 北里大学ホームページ
- 添付資料 281 薬学部ホームページ／研究室一覧
http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/?page_id=16

【基準 10-2-2】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部では、各教室・研究室に適切なスペース、装置・設備、什器が整備され、卒業研究を含む研究が可能となっている（基礎資料 11）。また、共同で使用するゼミ室が配置されており、教室・研究室単位のゼミに用いられている（添付資料 2 33 頁～38 頁、添付資料 296）。各教室・研究室への配属学生の人数は、教員の人数に対応して設定されており、同数の教員の教室にはほぼ同数の学生が配属されている（基礎資料 11）。【観点 10-2-2-1】

薬学部教員に対する研究費は、原則として教室・研究室等の所属教員の人数、職位に応じて教室・研究室単位で決定され、一般研究費として配分されている。また、担当する実習に対して配分する実習費は、学生数に応じて決定され一般実習費として配分されている。その他、教育研究用機器備品費などが配分されており、適切な額が配分されている（訪問時間閲覧資料 44 一般実習費配分）。また、全学の若手教員対象（40 歳未満の教授を除く全教員）の競争的資金として、学術奨励金の制度も制定されている（添付資料 282）。外部から得られる競争的研究費の間接経費やオーバーヘッドは白金キャンパス大学事務室が管理し、学部の共通経費に使用している。さらに必要な研究費は、学内外の競争的資金に積極的に応募して獲得することを推奨している。【観点 10-2-2-2】

本学教員の授業担当時間数は、毎年提出する教員の「多元的業績評価」の確認によって、各教員が相応の授業を担当して、教員の授業担当時間数が適正な範囲となるように努めている（添付資料 262、添付資料 263）。しかし、臨床系教員は臨床系実習の担当時間が長いため、一人当たりの授業担当時間が基礎系の教員と比較すると多くなっている（基礎資料 10）。一方、卒業研究の指導時間による負担を平準化する目的で、各教室・研究室に配属される学生数は、それぞれの教室・研究室の教員数に応じて決定されている（基礎資料 11）。また、実習や授業のサポートのために SA・TA 制度を設けて、教員の申し出によって配置することが可能となっており、教員の負担をできる限り軽減するように努めている（添付資料 225、添付資料 226）。【観点 10-2-2-3】

外部資金を獲得するために、全学的組織である研究支援センターでは外部資金情報を収集し、Web サイトに掲載している（添付資料 285）。また、薬学部では「研究推進委員会」を設置して、競争的資金獲得のための申請に関する講習会や若手教員が作成した科学研究費助成金などの申請書のシニア教員による添削、大型研究機器購入に関する補助金申請のとりまとめなどを行って

る（添付資料 286、添付資料 287）。【観点 10-2-2-4】

根拠資料

- 基礎資料 10 教員の教育担当状況
- 基礎資料 11 卒業研究の配属状況および研究室の広さ
- 添付資料 2 学生便覧 2017 33 頁～38 頁
- 添付資料 225 北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程、
- 添付資料 226 北里大学薬学部スチューデント・アシスタント規程
- 添付資料 262 多元的業績評価 職位別部門配点一覧
- 添付資料 263 平成 29 年度多元的業績評価基準
- 添付資料 282 平成 30 年度（第 31 期）北里大学学術奨励研究計画の募集について
- 添付資料 285 研究・産学連携 学内専用ページ
<http://intweb.kitasato-u.ac.jp/DNA/index.html>
外部機関からの研究助成金公募情報等、各種シンポジウム・セミナー等のお知らせ
<http://intweb.kitasato-u.ac.jp/kenkyu/section9756/#koubo>
- 添付資料 286 研究推進委員会次第
- 添付資料 287 研究推進委員会からのメール
- 添付資料 296 学生便覧 2018 抜粋 平面図
- 訪問時間閲覧資料44 一般実習費配分

【基準 10-2-3】

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取組みが適切に実施されていること。

【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。

【現状】

薬学部では教員の教育研究能力の向上を図るために、FD 委員会を設置し（添付資料 288）、学部内の FD の推進のための企画・運営を行うとともに（添付資料 272）、大学全体の FD 活動を担っている北里大学高等教育開発センターとの連携をはかり、全学的企画を支援している（添付資料 28 頁、添付資料 289）。【観点 10-2-3-1】

教員の教育研究能力の向上のために、年 1 回の FD 講演会が開催されている。FD 講演会には薬学部のすべての専任教員が出席することが義務付けられており、平成 28 年度と平成 29 年度は薬学部優秀教育賞を受賞した学内教員による学部教育に関する講演会が行われた（添付資料 272）。その他に、全学的な取り組みとして行われている北里大学高等教育開発センターが企画する教育や学生生活に関する講演会は、相模原キャンパスから白金キャンパスへの TV 中継が行われ、薬学部教員も参加できる体制が整備されている（添付資料 289）。加えて、すべての薬学部専任教員を対象に、薬学教育協議会主催の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへ毎年 5 名程度を派遣し、薬学教育について学ぶ機会を提供している（添付資料 274）。【観点 10-2-3-2】

FD 委員会は、学生による「授業評価アンケート（講義・実習）」の実施・取り纏めを行っている（訪問時間閲覧資料 11 学生授業評価アンケートの集計結果、添付資料 273）。「授業評価アンケート（講義・実習）」は、マークシート方式による 5 段階評価と自由記述から構成されている。マークシート方式による学生への設問は 9 項目からなり、1～8 が教員授業の内容と方法に関するもので、9 が学生の授業内容の理解に関する事項である。評価結果は各担当教員に通知され、教授方法の問題点を探り授業内容の改善に役立てるとともに、「授業評価アンケート」の結果を踏まえて次年度に向けての講義の改善点を学生に回答する（添付資料 290）の各項目の平均値が 2.0 未満の教員に対しては、「授業改善書」の提出が義務付けられている。また、「授業評価アンケート」の各項目の平均値が最も高かった講義を優秀教育賞とする制度を設け（添付資料 291、添付資料 292）、教員の教育能力向上を図っている。優秀教育賞を受賞した教員は、FD 講演会において講義方法に関する講演を行い、他の教員が教授方法について学ぶ機会としている（添付資料 272）。

【観点 10-2-3-3】

根拠資料

- 添付資料 2 学生便覧 2017、
- 添付資料 272 FD 講演会次第
- 添付資料 273 「授業評価アンケート（講義・実習）」
- 添付資料 274 指導薬剤師養成 WS 受講者集計表
- 添付資料 288 FD 委員会名簿
- 添付資料 289 北里大学高等教育開発センター企画講演会次、ポスター等第
- 添付資料 290 平成 30 年度学部及び大学院のシラバス作成について（依頼）
- 添付資料 291 薬学部優秀教育賞表彰規程
- 添付資料 292 薬学部優秀教育賞に関する選考基準
- 訪問時間閲覧資料 11 学生授業評価アンケートの集計結果

(10-3) 職員組織

【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

【現状】

薬学部事務室は、平成29年度10月1日付で校舎新築による組織替えがあり、白金キャンパス大学事務室となった。ここでは、薬学部のほか、白金キャンパスにある大学院感染制御科学府の事務も担当することとなった。この事務室の構成は、事務長1名、課長2名、係長4名、課員19名である。業務として、教育関連を担当する教務課として6名(係長1名を含む)、学生生活や就職などを担当する学生課として5名、総務課7名、研究関連を担当する研究課5名が配置されている(添付資料2、添付資料293)。また、研究を支援する組織として、化学系共有機器室(常勤助手1名、嘱託助教1名)、生物系共有機器室、実験動物施設(契約職員2名)、放射性同位元素研究室(常勤講師1名、助教1名)、薬用植物園(常勤准教授1名、助教1名)を設置している(添付資料2 16頁～18頁)。**【観点 10-3-1-1】****【観点 10-3-1-2】**

本学では、各種委員会には教員とともに関係する職員が委員会の構成員となっており(添付資料294)、委員会に同席して学部運営のための情報を共有している。また、北里大学高等教育開発センターが主催する教員と事務職員とのFD・SD合同研修会を開催しており、教員と事務職員が連携して資質向上の機会をもっている(添付資料295)**【観点 10-3-1-3】**

根拠資料

添付資料2 学生便覧2017

添付資料294 薬学部各種委員会等名簿

添付資料293 在籍人員表

添付資料295 平成29年度北里大学高等教育センターFD・SD合同研修会

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

[点検・評価]

薬学科の専任教員数は実務家教員を含めて、大学設置基準に定める数以上である。1名の教員に対する学生数は13.7名となっている。専任教員における教授、准教授、講師、助教の比率は、概ね適切に構成されている。専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、及び担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者を配置している。

薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授を配置している。専任教員は20歳代から60歳代がバランス良く配置されており、年齢構成に著しい偏りはない。

教授の採用に関しては「教授選考手順」と「薬学部教授候補者選考に関する教授会申し合わせ等」を定めており、教授以外の教員の採用に関しては「教員採用選考における公募・昇任基準」と「北里大学薬学部における助教の資格基準」を定めており、適切な規程を整備している。教員の採用および昇任に関わる書類として、「これまでの教育の概要」、「6年制薬学教育に対する抱負」、「授業評価を示す書類」の提出を求めており、研究上のみならず教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われている。

教員は講演会やワークショップへの参加、研究発表、共同研究を通して、教育及び研究能力の維持・向上に取り組んでいる。本学部が企画する「白金シンポジウム」における教員の発表を義務付け、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っている。本学教員の研究活動や教育活動、社会活動は、「北里大学研究者情報管理システム」に取り纏められており、教員の最近5年間における教育研究上の業績等を開示している。薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が大学関連4病院と連携しながら、医療現場における実務活動を行っており、常に新しい医療に対応するために研修できる体制・制度を整備されている。

薬学部では、各教室・研究室に適切なスペース、装置・設備、什器が適切に整備されている。薬学部教員に対する研究費は、原則として教室・研究室等の所属教員の人数、職位、所属する学生数に応じて、教室・研究室単位で決定され、適切に配分されている。授業担当時間数は「教員の多元的業績評価」の確認によって、各教員が相応の授業を担当するとともに、実習や授業のサポートのためのSA・TA制度を設けて、教員の授業担当時間数が適正な範囲となるよう努めている。全学組織である「研究支援センター」や薬学部内に「研究推進委員会」を設置することで、外部資金を獲得するための体制を積極的に整備している。

全学組織である「北里大学高等教育開発センター」や薬学部内に「FD委員会」を設置することで、教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制を整備している。毎年企画されるFD講演会への出席を義務付けるとともに、全学企画である講演会への参加を促すことで、教員の教育研究能力の向上を図る取り組みを適切に実施している。学生による「授業評価アンケート（講義・実習）」を実施し、その結果に基づいて優秀教育賞の授与や授業改善書の提出を求めており、組織的な授業改善に取り組んでいる。

薬学部を担当する事務室には教務課、学生課、総務課、研究課を設置しており、教育研究活動

の実施支援に必要な資質及び能力を有する職員を適切に配置している。化学系共有機器室、生物系共有機器室、実験動物施設、放射性同位元素研究室、薬用植物園を設置しており、教育上および研究上の職務を補助するために必要な資質及び能力を有する補助者を適切に配置している。委員会活動やFD・SD合同研修会を通して教員と職員が連携して資質向上を図っている。

[改善計画]

特になし。

『学習環境』

1 1 学習環境

【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-1】 効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。

【観点 1 1-1-2】 実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

【観点 1 1-1-3】 実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。

【観点 1 1-1-4】 卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

【現状】

薬学部の定員は薬学科 250 名（平成 29 年度入学生より 260 名）、生命創薬科学科 35 名である。1 年次は相模原キャンパスで他学部の学生とともに主に一群科目（教養科目）を履修し、2 年次以降は白金キャンパスで専門科目を学ぶ。

白金キャンパスでは、学年全員を収容できる大講義室を 4 室（1501、2201、2202、2302 講義室）確保し、2 年、3 年、4 年、6 年の講義室に充てている（5 年次は実務実習のため学年全員を対象とした講義が無い）。また、117 名～160 名を収容できる中講義室を 7 室（1202、1203、2301、3201、3202、3301、3302 講義室）、大講義室並の広さをもつ 2302 多目的ホール、72 名～80 名を収容できる多目的室を 4 室（1401、1402、1603、1604 多目的室）、12 名～36 名を収容できるセミナー室を 4 室（1505、1506、1507、3114 セミナー室）備えている。なお、可動式パーティションを備えた 3201、3202 中講義室はそれぞれ分割して 2 室として、1401・1402 多目的室は合わせて 1 室としても使用可能である。白金キャンパス内の各校舎では無線 LAN を利用することができ、入学時に全学生に配布されるノートパソコンを活用した学習が可能となっている。また、中講義室・大講義室の多くに情報コンセントを完備し、特に 2201、2202 は CBT などでも使用されている。この他、大人数での講演会場として大村記念ホール（定員 344 名）があり、卒業論文発表や学会などで利用されている（基礎資料 12、添付資料 296…「学生便覧 2017」（添付資料 2）に掲載している講義室及び実習室の平面図は平成 29 年 8 月の白金キャンパス改修工事前の構成のため、2018 年度版の学生便覧を提出する）。

各講義室にはプロジェクターやディスプレイ、有線および無線の音響設備が設置されている。また、可動式の机が配備されている小講義室、中講義室、多目的室などでは、SGD 等の参加型学習において柔軟な配置設定が必要な場合、特に効果を発揮している。【観点 1 1-1-1】

■白金キャンパス〔講義室〕

	フロア	名称	区分	収容 定員	面積 (㎡)	仕様、その他備考
1号館	1階	大村記念ホール	講演会場	344	342.11	固定
	2階	1202 講義室	中講義室	160	171.67	固定。情報コンセントあり。
		1203 講義室	中講義室	160	171.67	
	4階	1401 多目的室	小講義室	80	181.85	移動
		1402 多目的室	小講義室	72	171.67	移動
	5階	1501 大講義室	大講義室	320	366.05	固定
		1505 セミナー室	セミナー室	16	49.94	移動
		1506 セミナー室	セミナー室	12	27.12	移動
		1507 セミナー室	セミナー室	60	77.12	移動
	6階	1603 多目的室	多目的室	80	205.04	移動。授業が無い時は自習室として開放
1604 多目的室		多目的室	72	205.32		
2号館	2階	2201 大講義室	大講義室	282	348.39	固定。情報コンセントあり (CBTにも使用)
		2202 大講義室	大講義室	315	279.05	
	3階	2301 大講義室	大講義室	312	260.45	
		2302 多目的ホール	中講義室	160	307.03	
プラチ ナワ ー	2階	3201 中講義室	中講義室	117	133.17	移動
		3202 中講義室	中講義室	117	146.97	移動
	3階	3301 中講義室	中講義室	160	156.52	固定。情報コンセントあり。
		3302 中講義室	中講義室	160	156.55	
		3114 セミナー室	セミナー室	36	67.24	移動

■白金キャンパス〔実習室〕

	フロア	名称	収容 定員	面積 (㎡)	仕様、その他備考
1号館	1階	模擬薬局、保険薬局	80	258.51	
	2階	調剤実習室 1	40	187.81	
		調剤実習室 2	40	221.91	
		注射調剤実習室	80	171.67	
		化学系実習室 (1303)	80	208.80	
		化学系実習室 (1304)	80	208.80	
		化学系実習室 (1403)	80	209.24	
		化学系実習室 (1404)	80	203.85	
プラチ ナタワ ー	3階	3303 実習室	80	175.16	
		3304 実習室	80	175.49	
	4階	3403 実習室	96	178.24	
		3404 実習室	96	180.97	
	5階	3503 実習室	80	179.10	
		3504 実習室	80	175.51	
	6階	3603 実習室	96	188.89	
		3604 実習室	96	194.11	

なお、1年次は相模原キャンパスにおいて、他学部の学生と共に学ぶが、薬学部の専門科目で使用する主な講義室は、L2号館409講義室（定員439名、面積463.82㎡）、L1号館では31中講義室（定員280名、314.31㎡）、32中講義室（定員126名、面積163.50㎡）、33中講義室・34中講義室（定員190名、面積216.98㎡）、35小講義室（定員60名、面積118.08㎡）、生物学実習室（定員160名、404.74㎡）、物理学実習室（定員160名、面積352㎡）などを利用している（添付資料3-1 50-51頁）。【観点 1 1-1-2】【観点 1 1-1-3】

その他には以下の施設・設備が整っている。

- (1) 動物実験施設…プラチナタワー地下2階と地下1階部分に設置されており（旧動物実験施設は旧2号館地下1階および2・3階と旧3号館の9階に設置されていたが、平成29年9月に移転）、研究はもとより、動物実験を伴う学生実習や卒業研究活動に有効に利用されている（基礎資料12、添付資料296）。
- (2) 薬学部附属薬用植物園…昭和40年に福島県二本松市の大学実習所内に開設されたのに始まり、現在の相模原キャンパスに1972年に開設された。2011年からの大学病院新病院建設に伴う相模原キャンパス整備計画の一環で試験栽培圃場が駐車場に転用されたが、それに先立ち2010年3月に第一グラウンド内に1,400㎡の研究圃場が新たに設置され、現在、総面積は7,072㎡であり、現在約2,000種（内、ドーム温室内300種）の薬用植物が栽培されている（添付資料

297、添付資料 298)。

- (3) RI 実験実習施設… プラチナタワー地下 2 階に設置されている (旧 3 号館地下 1 階に設置されていたが、平成 29 年 9 月に移転)。研究活動の他、学生実習 (「放射薬品学実習」(3 年次)) や卒業研究活動に有効に利用されている (基礎資料 1、添付資料 296)。【観点 1 1-1-2】
- (4) 生物系共有機器室…プラチナタワー10 階生物系共有機器室、地下 2 階の P3 実験室 (旧生物系共有機器室は旧 3 号館の 7・8 階に設置されていたが、平成 29 年 9 月に移転) および 1 号館 3 階の生物系共有機器室がある。その他、プラチナタワー地下 1 階実験動物施設内に小動物用 MRI 解析装置が設置されている。最も面積が広いのはプラチナタワー10 階の生物系共有機器室で、各実験系の解析用途別に機器をまとめて設置することにより、利便性を考えた配置になっている。遺伝子導入装置、セルソーター解析などを備えた細胞培養系実験室としての P2 実験室、超遠心機、凍結乾燥機、安全キャビネットなどを配置した微生物解析系ゾーン、凍結切片、パラフィン切片などの作成装置を設置した組織切片作成ゾーン、Gene-Chip、リアルタイム PCR、シーケンサーなどを配置した遺伝子解析ゾーン、発光、蛍光、吸光系などの画像解析装置をまとめたゾーン、生化学的定量装置のゾーン、プロテオミクス解析のためのゾーンに加え、脂質解析用、低分子化合物解析用、蛋白解析用の LC-MS/MS 解析室、共焦点顕微鏡室、低温室が設置されている。プラチナタワー地下 2 階の生物系共有機器室は P3 実験対応の実験室で、1 号館 3 階の生物系共有機器室には、リアルタイム PCR、ルミノイメージアナライザー、超遠心機が設置されている。それぞれ研究活動の他、学生実習や卒業研究活動に有効に利用されている (添付資料 296)。
- (5) 化学系共有機器室…薬学部 1 号館地下 1 階に設置されている。設置されている機器は、核磁気共鳴装置 4 台 (Agilent Technologies 400-MR、Agilent Technologies 400-MR DD2、Agilent Technologies 400-NB、Bruker AVANCE III HD600)、質量分析計 3 台 (JEOL AX505HA、JEOL JMS700、JEOL T100LP)、紫外可視分光光度計 (HITACHI -2800)、赤外分光光度計 (JASCO FT/IR 460plus)、円二色性分散計 (JASCO J720)、元素分析装置 (J-Science Lab Co., Ltd. JM10)、ウルトラミクロ天びん (Mettler UMT2) など充実しており、研究活動の他、学生実習や卒業研究活動に有効に利用されている (添付資料 296)。
- (6) 本学薬学部では、1 年次において、全学生に同一機能を有する同一機種 of PC (ノートパソコン) を配布している。また、学内全校舎に学内無線 LAN が整備されているほか、1 号館 1202 講義室 (160 席)、1203 講義室 (160 席)、2 号館 2201 大講義室 (282 席)、2202 大講義室 (315 席)、2301 大講義室 (312 席)、プラチナタワー3301 中講義室 (160 席)、3302 中講義室 (160 席)、3603 実習室 (96 席)、3604 実習室 (96 席) には有線 LAN が整備されており (添付資料 2 91 頁)、PC を用いた授業が可能であることから、特に多数の PC を設置した「情報処理演習室」といった施設は有していない。なお、1 号館 1202 講義室 (プリンター4 台)、1203 講義室 (プリンター4 台)、1503 自習室 (プリンター2 台)、プラチナタワー2 階自習スペース (PC 2 台、プリンター2 台) が常設され、自習時の情報検索やレポート作成などに学生が自由に使用している (添付資料 2 91 頁)。
- 「病院・薬局実習事前実習」(4 年次) には、主に 1 号館および 2 号館の施設が利用されている (基礎資料 6 注:平成 29 年度前期は、旧 3 号館の一部を使用していたが、プラチナタワーの竣

工と1号館の改造後には1号館と2号館を主に利用している)。通常の講義室の他、SGDなどを多用した参加型学習は、複数の多目的室を利用して行われている(1号館1603、2号館2302など)。この他、調剤実習室(1号館1201および1204)(注:1201は平成29年10月に調剤実習室に改装した)、注射調剤実習室(1号館1302)、模擬薬局(1号館1階、注:北里研究所病院地下1階にあったモデルファーマシーを閉鎖し、平成29年12月に1号館1階に新設)、在宅模擬病室コーナー(1号館模擬薬局内、ベッド設置)等が用いられている(添付資料296)。**【観点 11-1-3】**

薬学部では、基礎薬学分野の15教室、附属施設の薬学部附属薬用植物園、関連施設の放射性同位元素研究室に加え、臨床薬学研究・教育センターの11部門および薬学教育研究センターの3部門において卒業研究が実施されている(注:旧3号館にあった基礎薬学分野の15教室のうち8教室および放射性同位元素研究室、臨床薬学研究・教育センターの11部門のうち4部門は平成29年9月にプラチナタワーへ移転、5部門は平成29年11月までに1号館へ移転。薬学教育研究センターの3部門は平成29年9月にプラチナタワーへ移転した)。教員数に基づいて各研究室の卒業研究生の定員枠を設定しており、学生1人あたりの研究室面積は平均21.45㎡であり、卒業研究を行う上で適切な面積と設備が整備されている(基礎資料11、添付資料296)。**【観点 11-1-4】**

根拠資料

- | | |
|---------|--|
| 基礎資料1 | 学年別授業科目 |
| 基礎資料6 | 4年次の実務実習事前学習のスケジュール |
| 基礎資料11 | 卒業研究の配属状況および研究室の広さ |
| 基礎資料12 | 講義室等の数と面積 |
| 添付資料2 | 学生便覧2017 |
| 添付資料3-1 | 学修要項(シラバス)2017 1年生 |
| 添付資料296 | 学生便覧2018 抜粋 平面図 |
| 添付資料297 | 薬学部ホームページ; バイオガーデン/北里大学薬学部附属薬用植物園
http://www.pharm.kitasato-u.ac.jp/bio-garden/about/outline.html |
| 添付資料298 | 北里大学薬学部附属植物園パンフレット |

【基準 11-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

【観点 11-2-1】適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。

【観点 11-2-2】教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。

【観点 11-2-3】適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。

【観点 11-2-4】図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

【現状】

本学では、各学部および一般教育部に、それぞれ図書館が設けられている。各図書館は全体として「大学図書館」として組織され、各図書館には運営委員1名を置く。全体の統括者として、医学図書館長が大学図書館長の職に就いている（添付資料299）。

大学図書館の蔵書の総数は、2017年3月31日現在711,288冊（和書433,424冊＋洋書277,864冊）であり、教育研究に必要な単行本375,797冊、学術雑誌335,491冊を所蔵し、教育研究活動を行うために、必要な質・量の図書等を備えている。電子ジャーナル、電子ブックおよびデータベースは大学図書館全体で一括契約して、国内外の各種データベースにアクセスして利用できる仕組みを整備している（基礎資料14、添付資料300、添付資料301、添付資料302）。その他、各図書館においても各学部等の専門性に合わせて必要な文献をそろえるため、それぞれ契約している。また、国立情報学研究所のNACSIS-ILLに参加し、他機関の図書館との相互貸借による文献の授受を行っている（添付資料303）。

薬学部の学生が2年次以降に主として利用する白金図書館の蔵書の総数は173,641冊（内、開架図書の冊数50,000冊）、定期刊行物は471種（内国書431種＋外国書40種）である（基礎資料14）。

中央図書館のホームページを基軸として構成されている電子図書館サービスについては、学内出版物や所蔵絵図類のデジタル化およびアーカイブス、電子ジャーナル7,528種（内、中央図書館で集中管理しているもの7,433種、白金図書館で管理しているもの95種）、30種のデータベース提供等、内容の充実が図られている（基礎資料14、添付資料300、添付資料304）。【観点 11-2-2】

白金キャンパスの薬学部3号館に設置されていた白金図書館は、閲覧座席数156席、学生収容定員数1,463名（学部生定員は、薬学科2～6年・各学年250名、生命創薬科学科2～4年・各学年35名、大学院108名の計1355名）に対する座席数の割合として10.66%の収容能力があり、薬学部の学生・大学院生を含め、白金キャンパスで学ぶ学生（大学院感染制御科学府生も含む）にとって十分な規模を有していた（基礎資料13）。白金キャンパス薬学部校舎・北里本館建替新築工事第2期工事が終了した（2017年9月）現在、白金図書館は、北里柴三郎記念館地下1・2

階に移転し、閲覧座席数 117 席、学生収容定員数 1,463 名に対する座席数の割合として 8.0%の収容能力がある。同第 3 期工事（最終工事）終了後には閲覧座席数 169 席、収容能力 11.40%となり、薬学部の学生を含め、白金キャンパスで学ぶ学生にとって十分な規模を有することとなる（基礎資料 13）。

学生は各研究室に設置されている PC 端末、またはキャンパス内に設置されている学内無線 LAN を通して入学時に配布されている個人用 PC 端末（ノート型パソコン）から、これら電子図書館サービスを自由に利用できる（添付資料 2 91 頁）。【観点 1 1-2-2】

学生に自立的な学習を支援する環境として、プラチナタワーの 3703 自習室（20 席）、3803 自習室（28 席）、白金コモンスペース（155 席）を自習室として設けており、この他 1 号館 1401 講義室（80 席）、1402 講義室（72 席）、1501 講義室（320 席）、1603 講義室（80 席）、1604 講義室（72 席）、2 号館 2301 講義室（312 席）、学生食堂（299 席）を講義や行事のない時間帯には、自習室として解放している。このうち、白金コモンスペース、1 号館 1601 講義室は、薬剤師国家試験勉強のために 6 年生優先の自習室として割り当てている。なお、利用時間は土曜・日曜を含め、9:00～22:00 である。（基礎資料 12-1、添付資料 296）。【観点 1 1-2-3】

白金図書館の開館時間は、月曜日～金曜日は 9:00～21:00（夜間開館実施）、土曜日は 9:00～17:00 で、日曜・祝日および第 2・第 4 土曜日が閉館日である。なお、年末年始と長期休暇期間は月曜日～土曜日は 9:00～17:00 まで開館している（添付資料 304、添付資料 2 44-46 頁）。【観点 1 1-2-4】

根拠資料

基礎資料 12-1 薬学科の教育に使用する施設の状況

基礎資料 13 学生閲覧室等の規模

基礎資料 14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

添付資料 2 学生便覧 2017

添付資料 296 学生便覧 2018 抜粋 平面図

添付資料 299 北里大学図書館規程

添付資料 300 平成 28 年度事業業績 図書館

添付資料 301 Web データベース

<http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/library/password/daigaku2.html>

添付資料 302 電子ジャーナルリスト

<http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/library/password/daigakutoshokan.html>

添付資料 303 CiNii <https://ci.nii.ac.jp/library/FA005063>

添付資料 304 白金図書館ホームページ

<http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/>

『学習環境』

1 1 学習環境

[点検・評価]

本学では、教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備は、十分に整備されている。例えば、効果的教育を行う観点から、大規模講義室、中規模講義室の数、および参加型学習のための少人数教育ができる可動式の机と椅子を配置した多目的室を適切に確保している。また、実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と施設も充実している。さらに、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されている。卒業研究の内容に相応しい施設・設備も適切に整備している。

さらに、適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および電子ジャーナル、学術データベース等の学修資源や、学内無線 LAN も適切に整備している。

また、適切な規模の自習室を整備し、図書室・資料閲覧室及び自習室の利用時間も適切に設定している。

[改善計画]

2019（平成 31）年 4 月に白金キャンパス薬学部校舎・北里本館建替新築工事第 3 期工事（最終工事）が完了すると、図書室・資料閲覧室及び図書室内での閲覧・自習スペースは、さらに充実したものとなる。自己点検・評価の結果、教室や実習室の規模や数は十分であり、学修資源の質・量とも充実しており、利用環境も十分に整備されていると考えており、当面の改善計画は特にない。

『外部対応』

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】 医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】 地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】 薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】 地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【現状】

本学の教員は、さまざまな医療・薬学関連の学会や団体などの役員等として活動しており、医療および薬学の発展に努めている（基礎資料 15）。また、多数の大学や公的団体との学术交流協定を締結している（添付資料 305）。一方、企業からの受託研究、共同研究を行い医療および薬学の発展に努めている（添付資料 306）。本学教員の中には、所属学会や団体などの役員や委員として貢献しているものも多い（添付資料 307）。【観点 1 2-1-1】

医療関連団体との連携に関しては、多くの教員が薬剤師会、病院薬剤師会、東京都薬剤師会、港区薬剤師会の委員、役員などとして活動している（基礎資料 15）。行政機関との連携については、厚生労働省、文部科学省、人事院などの各種委員会、検討会での委員に任命され、薬学の発展に貢献している（基礎資料 15）。港区薬剤師会との連携としては、教員が港区ボックス事業「在宅緩和ケア支援推進事業」の港区在宅緩和ケア支援推進協議会委員として、みなと区民まつりにおいて学生とともに「緩和ケア」「在宅医療」関連の調査、啓発活動を実施し、地域の医療の発展に貢献している（添付資料 308）。また、一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会（J-HOP）と連携して、毎年の定期学術研修集会の開催を支援している（添付資料 309）。本学では近隣大学（慶応義塾大学、昭和大学、星薬科大学、東京大学）と連携し、5大学合同の模擬患者（SP）養成講習会を年一回開催し（添付資料 310）、各大学の OSCE 実施にあたり、相互に SP を派遣し合っている。【観点 1 2-1-2】

北里大学薬学部生涯学習セミナーを、本学生涯学習センターが主催し、日本薬剤師研修センターと共催で開催している。例年、前期 3 回、夏期 2 回、中期 3 回、後期 2 回の合計 10 回開催され、各回 2 名の講師による講演が行われている。年度により受講者数は変動するが、平成 28 年度の集計では年間延べ 1,537 名、平成 29 年度では 1,282 名であった。本学のみならず他大学の卒業生も参加している（添付資料 311）。【観点 1 2-1-3】

港区との提携事業として、毎年「みなと区民大学」の企画と実施を担当している。平成 29 年度

は6月に5回にわたって、北里大学の教職員が港区在住者、在勤者、在学生を対象に学内において講演を行った（添付資料312）。また、本学は、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、学習院大学と連携して学際生命科学東京コンソーシアムを設立し運営している。その活動の一環として、毎年市民講演会を開催している。平成29年度は、本学が中心となって企画、運営を行った（添付資料313）。また、相模原キャンパスには薬学部薬用植物園があるため、相模原市農政課との共催事業を行っている。そのひとつは、相模原市民を対象にした薬用植物栽培・加工体験講座で、薬用植物への理解と新たな農業への関心を高め都市農業の活性化を図る目的で開催されている。薬用植物であるハトムギとエビスグサを播種から収穫まで一貫して体験してもらい、最終日には収穫物を薬に調整加工し試飲してもらおう（添付資料314）。また、都市農業の視点で薬用植物の応用を目指すため、広く薬用植物の普及啓発を図る目的で、薬用植物シンポジウムを年一回開催している。今年度は、一般市民や薬剤師の他、企業からの参加もあり70名が参加した（添付資料315）。

【観点 12-1-4】【観点 12-1-5】

相模原市主催の「農業まつり」では毎年出店し、上記の薬用植物栽培・加工体験講座で収穫したハトムギとエビスグサの試飲サービスを行っている（添付資料316）。また、学際生命科学東京コンソーシアムの活動の一環として中学校出前授業を行っており、平成29年度は港区立中学校で行われた（添付資料317）。【観点 12-1-5】

根拠資料

- 基礎資料 15 専任教員の教育および研究活動の業績 III 「学会および社会における主な活動」欄
- 添付資料 305 学術交流協定一覧
- 添付資料 306 受託研究一覧、共同研究一覧
- 添付資料 307 学会役員等一覧
- 添付資料 308 みなと区民まつり「緩和ケア」「在宅ケア」啓発活動
- 添付資料 309 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会・J-HOP フェスティバル基調講演
- 添付資料 310 平成29年度5大学合同SP養成講習会プログラム(担当者名入り)
- 添付資料 311 平成29年度北里大学薬学部生涯学習セミナー、生涯セミナー過去5年間の受講者集計表
- 添付資料 312 港区民大学受講者数、港区公式ホームページ、ポスター
<https://www.city.minato.tokyo.jp/shougaigakushu/kodomo/shogai/syougai/01-03kumin.html>
- 添付資料 313 学際生命科学東京コンソーシアムホームページ
「学際生命科学東京コンソーシアム市民講演会(10~12回)」
- 添付資料 314 薬用植物講座実施要項(H27-H29)
- 添付資料 315 薬用植物シンポジウム(H27-H29)
- 添付資料 316 相模原市農業まつり(H27-H29)
- 添付資料 317 薬学部ニュース No.13(抜粋)「コンソーシアム-中学校出前授業、第11回市民講演会」

【基準 12-2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 12-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 12-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部は、英文ホームページを公開して学部の教育・研究内容等を海外へ発信するよう努めている（添付資料 318）【観点 12-2-1】

薬学部は、国外の多数の大学と大学間協定を締結している（添付資料 319）。なかでも、ハーバード大学とは、共同シンポジウムを開催して当該研究領域の活性化に貢献するとともに、大学間の交流にも努めている（添付資料 320）。また、学外から最先端の領域で活躍する研究者を招き内部の研究の活性化をはかるため白金セミナーを開催しているが、海外からの研究者も多数講演している（添付資料 321）。教員ならびに学生は、海外の大学等の研究機関と共同研究を実施しているほか、国際学会等で講演や研究発表を積極的に行っている（添付資料 322）。【観点 12-2-2】

薬学部では、ケンタッキー大学およびアイオワ大学と協定を締結し、教員と学生の相互の交流が行われている。平成 29 年 5 月には、ケンタッキー大学に 9 名（6 年生 7 名、教員 2 名）が 2 週間の研修に参加し、米国の医療事情、病院や薬局における薬剤師の役割、薬学教育の実際を見聞し体験した。一方、6 月には（6 年生 11 名、教員 1 名）が研修のためケンタッキー大学から本学へ来学した。また、平成 29 年 5 月には、アイオワ大学へ 11 名（6 年生 9 名、教員 2 名）が 2 週間の研修に参加し、米国における病院や薬局の薬剤師業務の実際を見学研修した。また、5 月には 2 名（6 年生 2 名）が来学した。なお、ケンタッキー大学への引率のうち 1 名は学生が帰国後もさらに 2 週間の研修に参加して帰国した（添付資料 323）。

留学生に対しては、大学院において外国人留学生特別選抜入学試験制度を設けており、平成 30 年度には 1 名が入学している（添付資料 324、添付資料 325、添付資料 326）。【観点 12-2-3】

本学では、学術交流を助成するため「北里大学学術交流基金」が設けられている。（添付資料 327）。また、薬学部では教員の国外留学も積極的に推進している。過去 5 年間の留学先と期間は資料の通りである。（添付資料 328、添付資料 329）【観点 12-2-3】

根拠資料

添付資料 318 薬学部英文ホームページ

<https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/en/>

- 添付資料 319 国外の大学間協定一覧表
- 添付資料 320 北里大学／ハーバード大学共同シンポジウムパンフレット等
- 添付資料 321 過去の白金セミナー国外講演者一覧
- 添付資料 322 海外出張一覧
- 添付資料 323 ケンタッキー大学及びアイオワ大学の海外研修
- 添付資料 324 外国人留学生特別選抜入学試験募集要項（大学院）
- 添付資料 325 北里大学ホームページ-外国人留学生・研究生の方へ
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/globalization/international/fees.html>
- 添付資料 326 北里大学薬学部・薬学研究科研究生〔国費外国人留学生制度（研究留学生）〕受け入れに関する申し合わせ
- 添付資料 327 北里大学ホームページ-学術交流国際交流助成資料
<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/globalization/staff/staff2.html>
- 添付資料 328 過去5年間の薬学部教員留学先一覧
- 添付資料 329 学校法人北里研究所国外留学規程

『外部対応』

1 2 社会との連携

[点検・評価]

本学薬学部の教員は、医療・薬学関連の学会での活動や、大学や公的団体との学術交流協定、企業との共同研究などを通して医療および薬学の発展に努めている。また、薬剤師会、病院薬剤師会など関係団体や行政機関との交流・連携を通して薬学の発展に貢献するよう努めている。

本学では、生涯学習センターを中心として薬学部生涯学習セミナーを毎年 10 回主催しており、各回 2 名の講師による講演が行われている。本学卒業生ばかりでなく、薬系他大学の卒業生も参加している。

港区との提携事業として、毎年「みなと区民大学」の企画と実施を担当し、港区在住者、在勤者、在学生を対象にした講演会を開催している。また、学際生命科学東京コンソーシアム（本学と東京医科歯科大学、お茶の水女子大学および学習院大学との連携）の活動の一環として、毎年市民講演会を開催している。

相模原市の農政課との共催事業として、相模原市民を対象に、薬用植物への理解と新たな農業への関心を高め都市農業の活性化を図る目的で薬用植物栽培・加工体験講座（薬用植物の播種から収穫まで一貫して体験してもらい、最終日には収穫物を薬に調整加工し試飲してもらう内容）を開催している。また、都市農業の視点で薬用植物の応用を目指すため、広く薬用植物の普及啓発を図る目的で、薬用植物シンポジウムを年一回開催している。このほか、相模原市主催の「農業まつり」に毎年出店している。

国際交流に関しては、薬学部の英文ホームページを公開して学部の教育・研究内容等を海外へ発信するよう努めている。また、国外の多数の大学と大学間協定を締結している。ハーバード大学とは、当該研究領域の活性化とともに、大学間の交流を図るため共同シンポジウムを開催している。白金セミナーでは、海外からの研究者が多数講演しており、学内の研究の活性化を図っている。

ケンタッキー大学及びアイオワ大学と臨床薬学講義及び臨床研修のための国際学術交流を実施しており、相互に学生と教員が交流している。教員ならびに学生は、積極的に海外の大学等の研究機関と共同研究を実施しているほか、国際学会等で講演や研究発表を行っている。また、若手の教員の国外留学を積極的に支援している。

[改善計画]

海外での臨床研修プログラムを希望する学生が増加しているので、希望に沿うように新しい相手先や内容の充実を図りたい。

『点検』

13 自己点検・評価

【基準 13-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

[現状]

薬学部には、学部独自の自己点検・評価委員会が設置されており(添付資料 330、添付資料 331)、毎年自己点検・評価を行っている。委員会構成員は運営会議構成員である。平成 28 年 7 月から平成 30 年 6 月までは、学部長、運営委員(教育委員会委員長)、運営委員(学生指導委員会委員長)、運営会議構成員(臨床薬学研究・教育センター長)、運営会議構成員(入試委員会委員長)が担当しており、外部委員は含まれていない。【観点 13-1-1】【観点 13-1-2】

毎年行われている自己点検・評価の過去 3 年間の項目を挙げると、基本目標としては、「教育の充実並びに研究の高度化の推進」、「キャンパスの環境整備の推進」、「社会との連携強化の推進」と「経営改革の推進」についての自己点検・評価を行っている。このほか重点事業としては、「経費削減に向けた取組」、「志願者・入学者確保と入学定員厳守への取組」、「国家試験合格率向上への取組」、「就職率向上への取組」、「外部研究資金確保への取組」などについても自己点検・評価を行っている。また、近年では、「新棟建設計画推進への取組」と「白金図書館における未登録資料の遡及入力への推進」が項目として加えられている。それぞれの項目では、「現状の説明」、「点検・評価・長所と問題点」および「将来の改善・改革に向けた方策」について纏め、項目ごとの達成度(ABC 評価)とその理由を纏めることになっている。北里大学では、部局ごとに独立採算で運営することが基本となっているため、薬学部においても上記のような自己点検・評価の項目となっている(添付資料 332)。【観点 13-1-3】

上記の各項目に該当する学内委員会で自己点検・評価の原案を作成し、自己点検・評価委員会で最終的に纏めている。例えば、「教育の充実並びに研究の高度化の推進」の項目では教育委員会、「就職率向上への取組」では就職委員会、「外部研究資金確保への取組」では研究推進委員会が原案を作成して自己点検・評価委員会へ答申する。自己点検・評価委員会はこれらを検討し、最終案とする(添付資料 333)。【観点 13-1-4】

これらの自己点検・評価の結果は、北里大学を構成する全ての学部、病院部門および附置研について纏められ、「学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」として刊行されている(添付資料 334、添付資料 332)。北里大学の法人としての自己点検・評価結果は大学ホームページに掲載されているが、薬学部独自の自己点検・評価結果はホームページには掲載していない(添付

資料 335)。【観点 13-1-5】

根拠資料

添付資料 330 薬学部自己点検・評価委員会規程

添付資料 331 薬学部委員会名簿一覧

添付資料 332 「平成 28 年度学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」薬学部該当部分抜粋 添付資料〔冊子〕参照

添付資料 333 平成 29 年度第 2 回教授会（平成 29 年 5 月 11 日開催）資料 14

添付資料 334 学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書

添付資料 335 北里大学ホームページ 自己点検・評価報告書

<https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/assessment.html>

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

【現状】

自己点検・評価の各項目については、該当する学内委員会で検討して、自己点検・評価委員会へ答申する体制となっている（前出【観点13-1-4】の項参照）。自己点検・評価委員会では、各委員会からの答申内容を纏め、検討のうえ最終案を纏めている（前出【基準13-1-4】の項参照）。最終的な自己点検・評価結果は、拡大教授会を通じて教員へフィードバックされている（訪問時閲覧資料46 自己点検・評価結果の教員へのフィードバック）。【観点 13-2-1】

学内の各委員会委員（教員）は、各委員会での自己点検・評価を通じて、学部の運営に部分的にはあるが参画していると言え、PDCAサイクルを通して各教員ならびに学部全体の教育研究活動の改善が行われている【観点 13-2-2】

根拠資料

訪問時閲覧資料46 自己点検・評価結果の教員へのフィードバック

『点検』

1.3 自己点検・評価

[点検・評価]

薬学部には、学部独自の自己点検・評価委員会が設置されており、毎年自己点検・評価を行っている。委員会は運営会議の構成員から成り、外部委員は含まれていない。

北里大学は、部局ごとに独立採算で運営することが基本となっている。そのため薬学部では、自己点検・評価の項目として、基本目標では「教育の充実並びに研究の高度化の推進」、「キャンパスの環境整備の推進」、「社会との連携強化の推進」と「経営改革の推進」についての自己点検・評価を行っている。また、重点事業では、「経費削減に向けた取組」、「志願者・入学者確保と入学定員厳守への取組」、「国家試験合格率向上への取組」、「就職率向上への取組」、「外部研究資金確保への取組」などについても自己点検・評価を行っている。近年では、「新棟建設計画推進への取組」と「白金図書館における未登録資料の遡及入力への推進」など、学部運営に関わる項目が挙げられている。

それぞれの項目では、「現状の説明」、「点検・評価・長所と問題点」および「将来の改善・改革に向けた方策」について纏められ、項目ごとの達成度（ABC評価）とその理由が纏められている。

各項目については、該当する学内委員会（例えば、「教育の充実並びに研究の高度化の推進」の項目では教育委員会、「就職率向上への取組」では就職委員会など）で自己点検・評価の原案を作成し、自己点検・評価委員会が全体を取りまとめ、検討・修正を行って最終案とする。

自己点検・評価の結果は、北里大学を構成する全ての学部、病院部門および附置研について纏められ、「学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」として刊行されている。北里大学の法人としての自己点検・評価結果は大学ホームページに掲載されているが、薬学部独自の自己点検・評価結果はホームページには掲載されていない。

自己点検・評価の各項目について、該当する学内委員会で検討が行われ、自己点検・評価委員会へ答申されて、自己点検・評価委員会ですべてを取り纏め、修正・検討が行われた後、最終案が教授会を通じて教員へフィードバックされるという体制になっている。

学内の各委員会委員（教員）は、各委員会での自己点検・評価を通じて、学部の運営に部分的にはあるが参画していると言え、PDCAサイクルを通して各教員ならびに学部全体の教育研究活動の改善が行われている。

[改善計画]

自己点検・評価委員として、新たに外部委員を検討する。

薬学教育評価 提出資料一覧

訪問時間閲覧資料へ

大学名 北里大学

資料No.	調書および必ず提出を要する資料	自由記入欄(当該中項目や基準No.の控え)
—	自己点検・評価書(様式3)	
基	基礎資料1～15(様式4)	
1	薬学部パンフレット2018	当該中項目1、2、7
2	学生便覧2017	当該中項目1、5、8、9、10、11
3-1	学修要項(シラバス)2017 1年生	時間割表含む。新カリキュラム。当該中項目1、2、3、4、6、8、9
3-2	学修要項(シラバス)2017 2・3・4・5・6年生	時間割表含む。1～3年次新カリキュラム。当該中項目1、2、3、4、5、6、8、9、10
3-3	学修要項(シラバス) 新カリキュラム対応「シラバス(案)」	新カリキュラム「シラバス(案)」。当該中項目3、4
3-4	学修要項(シラバス)2014 1年生	旧カリキュラム
3-5	学修要項(シラバス)2015 2・3・4・5・6年生	旧カリキュラム
4	履修科目選択のオリエンテーション資料	当該中項目2、8、9
5	シラバス(添付資料3に含む)	1年次……添付資料3-1 53～265頁 2年次以上……添付資料3-2 125～397頁。
6	時間割表(添付資料3に含む)	1年次……添付資料3-1 4、15頁 2年次以上……添付資料3-2 56～67頁
7-1	入学志望者に配布した『学生募集要項(指定校推薦入試)』	当該中項目7
7-2	入学志望者に配布した『学生募集要項(一般入試・センター利用入試・公募制推薦)』	当該中項目7
7-3	入学志望者に配布した『学生募集要項(社会人、編入学試験)』	当該中項目7

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
8	北里大学ホームページ	https://www.kitasato.ac.jp/jp/about/overview/philosophy.html	前文
9	薬学部ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html	前文
10	北里大学ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/overview/index.html	1
11	北里大学ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/overview/philosophy/philosophy.html	1
12	北里大学学則第2条及び別表1		1
13	北里大学ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/index.html	1
	薬学部ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html	1
14	2019年度の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「三方針」の策定及び「改善理由書」のご提出について(依頼)平(成29年12月22日)		1
15	平成28年度第11回教育委員会議事次第(平成29年2月16日開催)		1
16	平成28年度第11回教授会議事次第(平成29年3月2日開催)		1
17	欠番		
18	薬学部ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.htm	2
19	2019年度の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「三方針」の策定及び「改善理由書」のご提出について(依頼)(平成29年12月22日)		2、8
20	平成28年度第11回教育委員会議事次第(平成29年2月16日開催)		2
21	平成28年度第11回教授会議事次第(平成29年3月2日開催)		2
22	平成29年度第1回学部長会議事次第(平成29年4月14日開催)		2
23	平成28年度第11回教授会議事次第(平成29年3月2日開催)・資料8		2
24	Webシラバス 平成29年度「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」と「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」	http://kitasato-u.e-campus.gr.jp/system/risvuunotebiki/0-3.pdf	2
25-1	北里大学薬学部附属臨床薬学研究・教育センター設置規程		2
25-2	平成29年度薬学総合演習【講義範囲一覧】		2
25-3	平成29年度第4回特別実習演習小委員会議事次第・資料1(平成29年9月5日開催)		2
26	平成28年度第7回教育委員会議事次第(平成27年10月17日開催)		2
27	平成28年度第7回教授会議事次第(平成27年11月10日開催)		2
28	平成27年度第6回教育委員会議事次第・資料2(平成27年9月24日開催)		2
29	薬学部カリキュラム小委員会委員名簿		2
30	「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」講義資料		3、6
31	「医療コミュニケーション論」、「医療心理学」リアクションペーパー等		3、6
32	薬学準備教育ガイドライン(例示)		3、4、6
33	「社会薬学実習」実習書		3
34	ボランティア実習の説明資料		3
35	平成29年度病院・薬局実習事前実習書 実習項目②、⑦、⑫、⑭(抜粋)	添付資料[冊子]参照	3
36	「プレゼンテーション実習」実習書		3
37	平成29年度「病院・薬局実習事前実習書」実習項目⑧(抜粋)	添付資料[冊子]参照	3
38	平成29年度「病院・薬局実習事前実習」実習書 ①医薬品情報 自己評価表(抜粋)	添付資料[冊子]参照	3
39	平成29年度 2年次必修「英語 CI・CII」講義及び試験実施スケジュール		3
40	平成29年度第2回拡大教授会議事次第(平成29年5月11日開催)資料11		3
41	平成29年度薬学科6年生卒業研究発表会2017(抜粋)		3

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
42	評議員会報告資料・学部長報告「2017年度薬学部・国際交流ケンタッキー大学、アイオワ大学」		3
43	薬学部ホームページ「ケンタッキー大学・アイオワ大学(国際交流)」	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/news/index.html	3
44	入学前事前学習関連配布書類		3
45	「薬と仕事Ⅰ」ガイダンス資料		3、6
46	パンフレット「医療の担い手としての薬剤師」		3
47	欠番		
48	「薬と仕事Ⅰ」実習資料		3、6
49	平成29年度「薬と仕事Ⅰ」報告書(抜粋)		3
50	欠番		3
51-1	「生涯学習セミナー」開催に関する薬学部ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/general_info/index.html	3
51-2	受講者数一覧表「実践医療薬学A・B・C」		3
51-3	平成29年度生涯学習セミナー受講者数一覧		3
51-4	平成29年度第4回実務実習小委員会議事次第(平成30年3月20日開催)資料		3
52-1	薬学部ホームページ-Webシラバス	http://kitasato-u.e-campus.gr.jp/public/syllabus/2018	4、6
52-2	チーム医療ガイドブック		4、6
53	平成29年度「オール北里チーム医療演習」当日プログラム		4、6
54	学生便覧2018 抜粋(平面図)		5
55	平成29年度病院・薬局実習事前実習書①～⑤・⑥～⑨・⑩～⑪・⑫～⑭ 抜	添付資料[冊子]参照	5
56	平成29年度病院・薬局実習事前実習スケジュール		5
57	平成29年度病院・薬局実習事前実習担当割振り表		5
58	平成29年度病院・薬局実習事前実習書 ①医薬品情報実習 自己評価表	②～⑭は実習書(添付資料[冊子]参照)	5
59	事前実習学生情報Webサイト		5
60	平成29年度事前実習における評価方法および運用について		5
61	事前学習小委員会名簿		5
62	「病院・薬局実習」(実務実習)ガイダンス		5
63	病院実習直前説明会資料		5
64	薬局実習直前説明会資料		5
65	欠番		
66	平成29年度薬学共用試験実施に向けて(受験学生向け配布用資料)		5
67	薬学部ホームページ 平成29年薬学共用試験結果について	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/visitor/student/n20180404.html	5
68	CBT実施小委員会名簿		5
69	薬学共用試験の守秘等に関するご説明(誓約書)		5
70	OSCE実施小委員会名簿		5
71	OSCE直前評価者講習会実施要項		5
72	OSCE直前SP講習会		5
73	欠番		
74	薬学共用試験OSCE学習・評価項目および医薬品リスト第11版		5
75	薬学共用試験OSCEを受験する皆さんへ		5
76	平成29年度薬学共用試験OSCE説明会資料(受験生対象)		5
77	欠番		
78	実務実習小委員会委員名簿		5
79	臨床薬学研究・教育センターセンター規程		5
80	在籍人員表		5
81	臨床薬学研究・教育センター連絡会議事		5
82	大学と受け入れ施設との連携(病院)		5
83	平成29年度病院実務実習における契約書等の送付について		5
84	平成29年度病院実務実習2期実習生に関わる書類の送付について		5
85	実務実習指導・管理システムマニュアル、LOGIN画面		5
86	実習施設への教員訪問報告		5
87	附属病院における症例報告会資料		5
88	実習施設希望調査表		5
89	保険薬局実務実習に向けた実習説明会		5
90	病院実務実習に向けた説明会資料		5
91	実務実習モデル・コアカリキュラム、評価表		5
92	出欠表の資料		5
93	実務実習指導・管理システム メールの資料		5
94	実習終了時の報告会		5
95	附属4病院実務実習テキスト(冊子ファイル参照)		5
96	登校日の資料プロダクトおよび配布資料		5
97	受入施設との契約書		5
98	附属4病院実務実習記録		5
99	卒業論文評価方法及び提出時期について		6、8
100	卒業論文の評価基準		6、8
101	平成29年度薬学部6年生卒業研究発表会及び研究室紹介の実施の件(平成29年度第2回拡大教授会・資料8(平成29年5月11日開催))		6
102	平成29年度北里大学薬学部薬学科6年生卒業研究発表会要旨集(抜粋)		6
103	平成29年度薬学科卒業研究発表会評価表		6、8
104	平成29年度 病院・薬局実習事前実習書	添付資料[冊子]参照	6
105	学則条文及び別表1「教育研究上の目的」		7
106	ホームページ「教育研究上の目的」		7
	北里大学ホームページ「人材養成・教育研究上の目的」	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html	7
	薬学部ホームページ「教育・研究の目的・方針」	https://www.kitasato-u.ac.jp/academics/policy/index.html	7
107	平成29年度第11回教授会議事次第(平成30年3月1日開催)・資料10		7

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
108	ホームページ「アドミッション・ポリシー」		7
	北里大学ホームページ「アドミッション・ポリシー」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/admission_policy.html#ank-a1	7
	薬学部ホームページ「アドミッション・ポリシー」	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/faculty/admission.html	7
109	オープンキャンパス当日プログラム、実施要領		7
110	薬学部入試委員会名簿		7
111	『入試ガイド2018』1頁、18頁、24頁、28頁		7
112	平成29年度臨時教授会(平成29年11月14日開催)次第		7
	平成29年度臨時教授会(平成29年11月21日開催)次第		7
	平成29年度臨時教授会(平成30年2月6日開催)次第		7
113	受験生サイト		7
	指定校推薦入学試験	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/recommended/designated_exam/index.html	7
	一般入学試験	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/general/general_exam/index.html	7
	大学入試センター試験利用入学試験	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/general/center_exam/index.html	7
	社会人入試特別選抜入学試験	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/special/society_exam/index.html	7
	編入学試験	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/undergraduate_ad/transfer/transfer_exam/index.html	7
114	『北里大学2017入試問題集』		7
115	入学前教育課題		7
116	「北里大学学則」4頁 第20条(単位の授与及び評価)、第17条(成績評価基準等の明示等)		8
117	北里大学におけるGPA 制度の変更について(通知)(平成29年2月10日)		8
118	「合否確認書」書式		8
119	「合否確認通知書」書式		8
120	「試験問題内容確認書」書式		8
121	「試験問題内容確認通知書」書式		8
122	「成績通知書」(参考見本)		8
123	「成績原簿」(参考見本)		8
124	及落判定の件ー平成29年度第11回教授会議事次第(平成29年3月2日開催)		8
125	及落判定(仮進級者)の件ー平成29年度臨時教授会議事次第(平成29年4月20日開催)		8
126	前期留年対象者及への対応及び留年生ガイダンスの実施について		8
127	「留年者ガイダンス」学生向けのポータルサイトへ掲示した文書		8
128	留年者の「履修計画表」の書式		8
129	平成29年度第1回教育委員会議事次第・資料1(平成29年4月20日開催)		8
130	欠番		
131	学籍異動についてー平成29年度第5回学生指導委員会議事次第(平成29年11月21日開催)		8
132	学籍異動の件ー平成29年度第7回教授会議事次第(平成29年11月2日開催)		8
133	学籍異動月報(10月分)の件ー平成29年度第7回拡大教授会議事次第(平成29年11月2日開催)		8
134	平成29年度在籍者数一覧		8
135	「学生指導報告書(学部生)」(参考)		8
136	2018年度第1回拡大教授会議事次第(平成30年4月12日開催)・資料4 平成29年度学籍異動一覧(平成29年4月1日～3月31日受付分)		8
137	「学生情報カード」(参考)		8
138	薬学部・授業用Web Site「学生評価システム」	https://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/ill/student_records_intro.php	8
139	薬学部ホームページ/TOP	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/policy.html	8
140	平成29年度第8回教育委員会議事次第(平成30年1月18日開催)		8
141	平成29年度第11回教授会議事次第(平成30年3月1日開催)		8
142	北里大学ホームページー学位授与方針	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/policy/diploma_policy.html#ank-d1	8
143	「北里大学学則」第27条(卒業の要件及び学士の学位)		8
144	「北里大学学位規程」		8
145	平成29年度臨時教授会議事次第(平成30年2月6日開催)		8
146	卒業延期者「薬学総合演習」録画視聴スケジュール、資料の一部		8
147	平成29年度第3回特別実習演習小委員会議事次第(平成29年7月24日開催)		8
148	平成29年度臨時教授会議事次第(平成29年7月27日開催)		8
149	入学時オリエンテーション日程表		9
150	キャンパスガイド2017		9
151	新入生各チューター研究室の学生名簿		9
152	平成29年度新入生白金ガイダンス実施の件		9
153	入学前準備通信教育受講のご案内		9
154	平成29年度薬学部ガイダンス日程		9
155	一般教育部教員との懇談会スケジュール		9
156	北里大学薬学部学生指導委員会規程		9

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
157	薬学部学生指導委員会名簿		9
158	薬学部・授業用Web Site「学生評価システム」評価記録サイト	https://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/ill/student_records_intro.php	9
159	北里大学学生指導委員会規程		9
160	成績表の書式		9
161	2・3・4年生へ 前期成績通知書の配布について		9
162	北里大学ホームページ「奨学金・特待生・教育ローン」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/campuslife/procedure/scholarship.html#ank-link13	9
163	『事業業績』2014(平成26)-2016(平成28)年度奨学金実績	添付資料〔冊子〕参照	9
164	入試ガイド2018		9
165	北里薬友会給付奨学金規程		9
166	平成29年度日本学生支援機構奨学金貸与者一覧 他		9
167	ソフィア・カイ・エルゴンNo.228 2017 April		9
168	北里大学健康管理センター設置規程		9
169	キャンパスガイド2017 抜粋		9
170	北里大学健康管理センター名簿		9
171	学生相談室活動実績一覧(学生相談室年報(2015)より)		9
172	こころの健康調査2017年度【最終決定版】		9
173	学生相談カード		9
174	学生相談室だより		9
175	保健室だより		9
176	北里大学高等教育開発センター設置規程		9
177	北里大学高等教育開発センター講演会 過年度開催内容一覧 高等教育開発センター叢書 FD・SDシリーズVol.16 学生自死予防のための研修会(学内のみ配布)		9
178	教職員のための学生相談室利用ガイド		9
179	大学キャンパス内事故時のフロー		9
180	平成29年度 全キャンパス実務者会議の実施について		9
181	平成28年度事業業績-保健室利用状況、学生相談室(カウンセリング)利用状況	添付資料〔冊子〕参照	9
182	平成29年度薬学部ガイダンス日程		9
183	H29学生健診集計(白金保健室)		9
184	人権侵害(ハラスメント)防止のためのガイドライン(指針)		9
185	北里大学ホームページ「ハラスメント防止への取り組みについて」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/index.html	9
186	キャンパスガイド2017		9
187	学校法人北里研究所人権侵害防止委員会規程		9
188	ソフィア・カイ・エルゴンNo.228 2017 April		9
189	人権侵害相談窓口用携帯カード		9
190	受験生サイト「受験事前相談」	http://www.kitasato-u.ac.jp/jp/goukaku/examination/application_admission/apply/prior_counsel.html	9
191	受験上の配慮申請書		9
192	入試ガイド2018、学生募集要項		9
193	受験上の配慮措置申請台帳及び決定通知書		9
194	「入学者健康調査票」		9
195	授業の履修において配慮等を希望する学生へ		9
196	薬学部「授業の履修において配慮等を希望する学生へ」		9
197	難聴の学生に対する補聴システムの使用について		9
198	校内写真(施設の対応)		9
199	北里大学就職センター設置規程		9
200	北里大学就職委員会規程		9
201	平成28年度就職センター利用件数(最終)報告について		9
202	北里大学就職委員会 名簿		9
203	薬学部就職委員会名簿		9
204	薬学部就職委員会規程		9
205	平成29年度薬学部キャリアカウンセラー利用状況		9
206	平成29年度総合領域科目「仕事と人生」講義報告		9
207	平成29年度薬学部・薬学研究科就職ガイダンススケジュール		9
208	北里大学薬学部企業研究会実施要領		9
209	平成29年度北里大学薬学部企業キャリア教育		9
210	平成29年度北里大学合同企業研究会 I		9
211	平成29年度北里大学合同企業研究会 I 開催結果報告		9
212	平成29年度薬学部企業キャリア教育 参加企業・機関アンケート集計結果		9
213	平成29年度薬学部企業研究会 参加企業・機関アンケート集計結果		9
214	北里大学就職手帳		9
215	保護者向け就職ガイドブック		9
216	北里大学学生厚生アンケート、集計結果(抜粋)		9
217	薬学部学生指導委員会規程		9
218	「授業評価アンケート」マークカード		9、10
219	Web版授業評価システム利用の手引き		9
220	平成29年度前期授業評価(講義)結果		9
221	平成28年度卒業時アンケート結果について		9
222	薬学化学系実習書「はじめに」(i)～(vi)頁および「基本操作法」1～47頁		9
223	医薬品化学実習講義録資料、DVD教材		9
224	化学薬品を用いる実験を安全に行うために		9
225	北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程		9
226	北里大学薬学部スチューデント・アシスタント規程		9
227	校内写真(シャワー・洗眼器)		9
228-1	北里大学薬学部医薬用外毒物・劇物危害防止管理規則		9
228-2	北里大学薬学部毒物・劇物危害防止管理委員会		

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
229	安全対策マニュアル		9
230	特殊健康診断受診案内		9
231	白金キャンパス安全衛生委員会名簿		9
232	白金キャンパス安全衛生委員会施行細則		9
233	校内写真(化学防護服及び防毒マスク)		9
234	白金キャンパス安全衛生委員会巡視結果報告書		9
235	北里大学薬学部放射線障害防止委員会名簿		9
236	北里大学薬学部放射線障害予防規程		9
237	教育訓練実施記録		9
238	北里大学薬学部放射性同位元素研究実習室(RI実験室・RI実習室)使用細		9
239	特別実習生等の電離放射線健康診断について		9
240	北里大学における動物実験の基本方針		9
241	北里大学薬学部動物実験委員会名簿		9
242	北里大学における動物実験等に関する規程		9
243	平成29年度北里大学薬学部実験動物施設教育訓練講習会 資料		9
244	北里大学薬学部実験動物施設利用内規		9
245	北里大学病原体等取扱マニュアル		9
246	北里大学バイオセイフティ管理規程		9
247	北里大学薬学部バイオセイフティ委員会名簿		9
248	「微生物学実習Ⅰ」実習書		9
249	北里大学遺伝子組換え実験安全委員会規程		9
250	北里大学遺伝子組換え実験安全管理規程		9
251	予防接種のお知らせ		9
252	北里大学ホームページ「北里大学構内全面禁煙化」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/non-	9
253	白金キャンパス外周巡回記録		9
254	北里大学ホームページ「学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任補償制度について」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/campuslife/guide/hosyoseido.html	9
255	北里大学学生教育研究災害傷害補償に関する規程		9
256	白金キャンパス防災訓練(2016年・2017年)		9
257	大規模災害(大地震)対応初動マニュアル		9
258	災害対策カード(学生用)		9
259	北里大学ホームページ「震災・災害等への対応」	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/disaster.html#ank-link03	9
260	大学設置基準、別表1		10
261	在籍人員表(平成29年5月1日付)		10
262	多元的業績評価 職位別部門配点一覧		10
263	平成29年度多元的業績評価基準		10
264	「薬学部教授候補者選考に関する教授会申し合わせ」		10
265	教授公募要領		10
266	「教員採用選考開始願」書式		10
267	教員採用選考における公募・昇任基準		10
268	北里大学薬学部特例助教(嘱託)・助手(嘱託)採用についての申合せ		10
269	公募要領		10
270	教員採用願		10
271	教員昇任願		10
272	FD講演会次第		10
273	授業評価アンケート(講義・実習)書式		10
274	認定指導薬剤師養成WS受講者集計表		10
275	「白金セミナー」開催一覧、薬学部ホームページ	http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/index.php?page_id=29	10
276	第39回「白金シンポジウム」講演要旨集(抜粋)		10
277	「白金シンポジウム」(学内版・学外版)開催一覧(薬学部ホームページ)	http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/?page_id=17	10
278	平成29年度文部科学省科学研究費助成事業内定者一覧		10
279	その他の学外助成金獲得状況一覧		10
280	研究者情報公開データベース 北里大学ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/academics/research_database/index.html	10
281	薬学部ホームページ/研究室一覧	http://www1.pharm.kitasato-u.ac.jp/research/?page_id=16	10
282	平成30年度(第31期)北里大学学術奨励研究計画の募集について		10
283	欠番		
284	欠番		
285	研究・産学連携 学内専用ページ	http://intweb.kitasato-u.ac.jp/DNA/index.html	10
	外部機関からの研究助成金公募情報等、各種シンポジウム・セミナー等のお知らせ	http://intweb.kitasato-u.ac.jp/kenkyu/section9756/#koubo	10
286	研究推進委員会次第		10
287	研究推進委員会からのメール		10
288	FD委員会名簿		10
289	北里大学高等教育開発センター企画講演会次、ポスター等第		10
290	平成30年度学部及び大学院のシラバス作成について(依頼)		10
291	薬学部優秀教育賞表彰規程		10
292	薬学部優秀教育賞に関する選考基準		10
293	在籍人員表		10
294	薬学部各種委員会等名簿		10
295	平成29年度北里大学高等教育センターFD・SD合同研修会		10
296	学生便覧2018 抜粋 平面図		10、11

資料No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄	当該中項目
297	薬学部ホームページ; バイオガーデン/北里大学薬学部附属薬用植物園	http://www.pharm.kitasato-u.ac.jp/bio-garden/about/outline.html	11
298	北里大学薬学部附属植物園パンフレット		11
299	北里大学図書館規程		11
300	平成28年度事業業績 図書館	添付資料[冊子]参照	11
301	Webデータベース	http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/library/password/daigaku2.html	11
302	電子ジャーナルリスト	http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/library/password/daigakutoshokan.html	11
303	CiNii	https://ci.nii.ac.jp/library/FA005063	11
304	白金図書館ホームページ	http://lib2.pharm.kitasato-u.ac.jp/	11
305	学術交流協定一覧		12
306	受託研究一覧、共同研究一覧		12
307	学会役員等一覧		12
308	みなと区民まつり「緩和ケア」「在宅ケア」啓発活動.		12
309	全国薬剤師・在宅療養支援連絡会・J-HOPフェスティバル基調講演		12
310	平成29年度5大学合同SP養成講習会プログラム(担当者名入り)		12
311	平成29年度北里大学薬学部生涯学習セミナー、生涯セミナー過去5年間の受講者集計表		12
312	港区民大学受講者数、港区公式ホームページ、ポスター	https://www.city.minato.tokyo.jp/shougaiakushu/kodomo/shogai/syougai/01-	12
313	学際生命科学東京コンソーシアムホームページ「学際生命科学東京コンソーシアム市民講演会(10~12回)」	http://gks.tmd.ac.jp/jpn/2015/10/post-15.html	12
314	薬用植物講座実施要項(H27-H29)		12
315	薬用植物シンポジウム(H27-H29)		12
316	相模原市農業まつり(H27-H29)		12
317	薬学部ニュースNo.13(抜粋)「コンソーシアム-中学校出前授業、第11回市民講演会」		12
318	薬学部英文ホームページ	https://www.kitasato-u.ac.jp/pharm/en/	12
319	国外の大学間協定一覧表		12
320	北里大学/ハーバード大学共同シンポジウムパンフレット等		12
321	過去の白金セミナー国外講演者一覧		12
322	海外出張一覧		12
323	ケンタッキー大学及びアイオワ大学の海外研修		12
324	外国人留学生特別選抜入学試験募集要項(大学院)		12
325	北里大学ホームページ-外国人留学生・研究生の方へ	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/globalization/international/fees.html	12
326	北里大学薬学部・薬学研究科研究生〔国費外国人留学生制度(研究留学生)〕受け入れに関する申し合わせ		12
327	北里大学ホームページ-学術交流国際交流助成資料	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/globalization/staff/staff2.html	12
328	過去5年間の薬学部教員留学先一覧		12
329	学校法人北里研究所国外留学規程		12
330	薬学部自己点検・評価委員会規程		13
331	薬学部委員会名簿一覧		13
332	「平成28年度学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書」薬学部該当部分抜粋	添付資料[冊子]参照	13
333	平成29年度第2回教授会(平成29年5月11日開催)資料14		13
334	学校法人北里研究所に於ける自己点検・評価報告書		13
335	北里大学ホームページ 自己点検・評価報告書	https://www.kitasato-u.ac.jp/jp/about/activities/assessment.html	13

訪問時閲覧資料一覧

大学名 北里大学

■ 訪問時に閲覧を求める資料・データ等

No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	対象年度 (平成省略)	備考 (関連する主な『基準』)
1	教授会・各種主要委員会の議事録等※(1)	29年度	(各『基準』)
2	入試問題	30年度入試用	
3	入試面接実施要綱	30年度入試用	【基準7-2】
4	入学者を対象とする入試結果一覧表(個人成績を含む)	29、30年度入試	
5	授業レジュメ・授業で配付した資料・教材※(2)	29年度	
6	実務実習の実施に必要な書類(守秘義務誓約書、健診受診記録、実習受入先・学生配属リスト、受入施設との契約書など)	29年度	【基準5-3-1】 ～【基準5-3-5】
7	追・再度試験を含む定期試験問題、答案※(3)	28、29年度 30年度前期	
8	試験点数の分布表(ヒストグラム)※(4)	28、29年度、 30年度前期	【基準8-2-1】
9	成績評価の根拠の分かる項目別採点表※(5)	29年度	
10	学士課程修了認定(卒業判定)資料※(6)	29年度	【基準8-3-2】
11	学生授業評価アンケートの集計結果	28、29年度	
12	教職員の研修(FD・SD)の実施にかかる記録・資料	28、29年度	【基準10-2-3】
13	教員による担当科目の授業の自己点検報告書※(7)	29年度	
14	評価対象年度のすべての卒業生の卒業論文	29年度	【基準6-1-1】

※(1) 「自己点検・評価書」の「」に対応する個所に、「自己点検・評価書」の引用個所を明記した付箋(ポストイット)を付してください。

※(2) 出版されている教科書類は除きます。閲覧対象科目は訪問調査の2週間程度前に通知します。

※(3) 本ハンドブックIV.資料【資料4】参照。閲覧対象科目は訪問調査の2週間程度前に通知します。

※(4) 全科目の状況を比較することができる資料を用意してください。

※(5) 定期試験、中間試験、レポート、授業での発表・出席状況等の項目別に採点結果をまとめた一覧表。閲覧対象科目は訪問調査の2週間程度前に通知します。

※(6) 対象学生全員の単位修得状況一覧表、成績一覧表、GPA 一覧表等、判定根拠が分かる資料

※(7) FD 活動の一環として作成されたもの(作成されていない場合はその旨を明示して省略)

■ 訪問時に閲覧とした資料・データ等

No.	訪問時に閲覧とした資料・データ等	備考 (関連する主な『基準』)
訪問時15	「社会薬学実習」のプロダクト等	3
訪問時16	「プレゼンテーション実習」プロダクト等	3
訪問時17	平成29年度「病院・薬局実習事前実習書」実習項目⑧ プロダクト	3
訪問時18	見学施設及びグループ学習割振り表	3
訪問時19	平成29年度「社会薬学実習」SGDプロダクト	3
訪問時20	「非常勤講師」一覧表	3
訪問時21	薬害被害者の講義後の感想文	3
訪問時22	非常勤講師リスト	3
訪問時23	事前学習小委員会議事録	5
訪問時24	平成29年度CBT体験受験監督者マニュアル	5
訪問時25	平成29年度CBT本試験監督者マニュアル	5
訪問時26	OSCE事前審査資料	5
訪問時27	OSCE実施小委員会議事録	5
訪問時28	SP参加者名簿	5
訪問時29	SP養成講習会実施要項	5
訪問時30	平成29年度薬学共用試験OSCE説明会資料	5
訪問時31	平成29年度OSCE再試験評価者用資料	5
訪問時32	卒業研究配属教室別実務実習施設一覧	5
訪問時33	平成29年度実務実習施設	5
訪問時34	実習施設の概要	5
訪問時35	H29病院・薬局実習学生実習先等一覧	5
訪問時36	実習施設からの評価	5
訪問時37	実務実習成績	5
訪問時38	試験点数の分布表(ヒストグラム)	8
訪問時39	学士課程修了認定(卒業判定)資料	10
訪問時40	選考委員会議事録	10
訪問時41	平成29年度第4回教授会(平成29年7月6日開催)議事録38～42頁	10
訪問時42	平成29年度第9回教授会(平成30年1月11日開催)議事録	10
訪問時43	平成28年度第10回教授会(平成29年2月6日開催)議事録	10
訪問時44	一般実習費配分	10
訪問時45	学生授業評価アンケートの集計結果	11
訪問時46	自己点検・評価結果の教員へのフィードバック	13